

令和元事業年度 業務実績報告書

令和2年6月  
公立大学法人山梨県立大学

## 【目次】

	頁
<b>大学の概要</b>	1
1 現況	
2 大学の基本的な目標	
<b>中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況</b>	2
1 中期計画の全体的な進捗状況	
2 項目別の進捗状況のポイント	
<b>項目別の状況</b>	
I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標	
1 教育に関する目標	
(1) 教育の成果・内容等に関する目標	6
(2) 教育の実施体制等に関する目標	13
(3) 学生の支援に関する目標	14
2 研究に関する目標	
(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標	17
(2) 研究実施体制等の整備に関する目標	18
3 大学の国際化に関する目標	21
II 地域貢献等に関する目標	23
1 社会人の教育の充実に関する目標	25
2 地域との連携に関する目標	25
3 教育現場との連携に関する目標	26
4 地域への優秀な人材の供給に関する目標	27
III 管理運営等に関する目標	
1 業務運営の改善及び効率化に関する目標	
(1) 運営体制の改善に関する目標	28
(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	29
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	29

	頁
2 財務内容の改善に関する目標	
(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標	31
(2) 学費の確保に関する目標	31
(3) 経費の抑制に関する目標	32
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標	32
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標	34
4 その他業務運営に関する目標	
(1) 情報公開等の推進に関する目標	35
(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標	36
(3) 安全管理等に関する目標	37
(4) 社会的責任に関する目標	38
<b>予算、収支計画及び資金計画</b>	39
<b>短期借入金の限度額</b>	39
1 限度額	
2 想定される理由	
<b>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</b>	39
<b>剰余金の使途</b>	39
<b>その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>	40
1 施設及び設備に関する計画	
2 人事に関する計画	
3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画	
4 その他法人の業務運営に関し必要な事項	

## 大学の概要

### 1 現況

#### (1) 大学の名称

山梨県立大学

#### (2) 所在地

飯田キャンパス 甲府市飯田5丁目11-1

池田キャンパス 甲府市池田1丁目6-1

#### (3) 役員の状況(令和元年5月1日現在)

理事長(学長) 1名(兼職)

理事数 5名(理事長、副理事長を含む)

監事数 2名

役職名	氏名	任期
理事長(学長)	清水 一彦	平成31年4月1日～令和3年3月31日
副理事長	神宮司 易	平成31年4月1日～令和2年3月31日
理事(副学長)	流石ゆり子	平成31年4月1日～令和2年3月31日
理事	相原 正志	平成31年4月1日～令和2年3月31日
理事	下村 幸仁	平成31年4月1日～令和2年3月31日
監事	水上 浩一	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで
監事	久保嶋 正子	平成30年4月1日～任命後4年以内の最終事業年度の財務諸表の知事承認日まで

#### (4) 学部等の構成

(学部)

国際政策学部、人間福祉学部、看護学部

(研究科)

看護学研究科

(附属施設等)

図書館、地域研究交流センター、キャリアサポートセンター、保健センター、看護実践開発研究センター、国際教育研究センター、福祉・教育実践センター

#### (5) 学生数及び教職員数(令和元年5月1日現在)

学生数 1,150名

大学院生数 28名

教員数 111名

職員数 48名

### 大学・大学院学生数内訳(令和元年5月1日現在)

学部・大学院	学科・研究科	入学定員	3年次編入学定員	現員		
				男	女	計
国際政策学部	総合政策学科	40	5	89	104	193
	国際コミュニケーション学科	40	5	55	147	202
	小計	80	10	144	251	395
人間福祉学部	福祉コミュニティ学科	50	5	47	175	222
	人間形成学科	30	5	10	120	130
	小計	80	10	57	295	352
看護学部	看護学科	100	—	24	379	403
学部計		260	20	225	925	1,150
大学院	看護学研究科	10	—	3	25	28

### 2 大学の基本的な目標

山梨県立大学は県民の強い期待と支援のもとに成り立つ公立大学として、地域の産業振興や保健医療を含めた地域福祉、住民の生活・文化の向上など、地域社会の発展に寄与するという大きな使命を有するとともに、山梨県から日本へ、さらに世界への貢献を目指していくものである。

#### (基本的な目標)

##### 1 社会の実践的な担い手や指導的な人材の育成

更なる教育の質の向上を図り、グローバルな視野で現実をとらえながら、主体的に考え行動できる、社会の実践的な担い手や指導的な人材を育成し、地域社会に輩出することを目指す。

##### 2 地域が抱える諸課題に対応する研究と地域貢献

全学的な研究水準の向上を図る中で、公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究を推進するとともに、大学の知的資源や研究成果の社会への還元を積極的に行うことにより地域の発展に貢献することを目指す。

##### 3 自主・自律的な大学運営の推進

理事長のリーダーシップのもと、より効果的・機動的な運営組織の構築や柔軟で弾力的な人事制度の整備、業務の見直しなどによる経営の効率化に積極的に取り組み、自主・自律性に基づく健全な大学運営を目指す。

## 中期計画の進捗に係る当該年度の全体的な状況

### 1 中期計画の全体的な進捗状況

山梨県立大学は、国際政策学部、人間福祉学部及び看護学部と大学院看護学研究科からなる大学として、平成17年4月に開学した。

平成22年4月に公立大学法人に移行し、自主・自律性を確保した大学運営のもと、地域ニーズや時代の変化に柔軟・的確に対応し、将来にわたって県民の期待に応える個性豊かな魅力ある大学を目指し、教職員一丸となって改革の推進に取り組んできた。

令和元年度は、令和3年度までを計画期間とする第2期中期計画の後半期の初年度として、年度計画の着実な実施に取り組んだ。

特に、令和元年5月23日には、山梨県、国立大学法人山梨大学と連携協力に関する協定を締結し、学生教育の充実や共同研究の実施、学生・教職員の交流等の連携協力を進めることとしたほか、12月には山梨大学と一般社団法人大学アライアンスやまなしを設立し、国公立の枠組みを超えた大学等連携推進法人を目指すこととした。

一方、昨年末に発生した新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の世界的拡大を受け、学生、教職員等の安全・感染拡大防止等を勘案し、海外研修授業等の中止、学位記授与式や研究発表会等の催事の中止、学生の留学の延期、図書館施設の閉館等の措置を取る事となった。

大学の教育に関する目標については、平成27年度に導入したGPA(Grade Point Average)制度に対応したシステムにより、学生に対するGPAの周知、GPAの低い学生への修学指導の実施等を実施したほか、学士力の測定を行い、状況を確認した。また、シラバスについて、実務経験や授業外学修等の記載情報の整理を行った。また、令和2年3月には、看護学研究科博士課程後期の設置申請書を文部科学省に提出するなど、令和3年4月の開講に向けた準備を進めた。

学生の支援については、経済的困窮者に対する授業料減免率5.0%の維持、両キャンパスで整備されたラーニング commonsの教職員向けの説明会や学生アンケートの実施等による利用拡大を進めたほか、飯田・池田両キャンパスの情報教室の改修を行い、パソコン使用環境の改善を図った。また、学生の就職支援のために、新たにキャリアコンサルタントを飯田キャンパスに配置し、学生の面談指導添削等を行ったほか、学生のキャリアポートフォリオ利用の試行を開

始した。

大学の研究に関する目標については、引き続き地域課題・ニーズに対応した研究に、県や農業大学校などと連携して取り組んだ。また、外部資金として、昨年度獲得した地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金を活用して、連携大学である拓殖大学と各種プロジェクトを推進した。

科学研究費補助金については教員の申請を促進するため、科研費申請書の添削制度を新たに設けたほか、奨励金制度の対象を拡大した。

国際化については、国際政策学部、看護学部に加え、新たに人間福祉学部でも韓国の大学の学生の実習を受け入れるなど、交流の拡大を図った。

大学の地域貢献等に関する目標については、平成27年度に採択された「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)の最終年度であったため、自己評価を実施した。平成30年度に採択された「地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金」については、東京圏の大学生の山梨県での就職に向けたきっかけとなる取組について検討し、7プロジェクトを実施した。また、新たに実践型教育プログラムの実施のために「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立した。

業務運営の改善及び効率化に関する目標については、山梨大学との共同調達に関する覚書を交わし、覚書に基づいて電気の共同調達等の取り組みを開始したほか、学内施設照明のLED化、大学の実施する観光講座で実費の徴収(試行)、大口定期預金による利子収入の獲得(試行)など、消費税率の引き上げや各種法令改正に伴う負担の増により、年々厳しくなる財務状況の改善のための収支改善の取り組みを進めた。その他、教員の人事方針の策定、教員の業績評価、職員の人事評価など、効果的・効率的な業務運営の取組を進めた。

以上のように、第2期中期計画の達成に向け、順調に取り組むを進めることができたと考えている。

## 2 項目別の進捗状況のポイント

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果に関する目標

##### (学士課程)

学士力については、平成 29 年度前期から測定を行っており、測定結果は年々上昇傾向にある。科目ナンバリングやカリキュラム・ツリーの内容の再確認、シラバスの内容点検など、学部ごとに委員会において整合性の確認を行う等、学生にわかりやすいカリキュラム体系・シラバス提示の整備を進めている。

国際政策学部では、平成 28 年度カリキュラムの完成年度にあたったため、カリキュラムの評価を実施すると共に、評価結果を元に、一部改訂した。また、学部内 2 学科共に、もう一方の学科の科目の履修、もう一方の学科教員のゼミ選択受入の実現など、実質的には 1 学部 1 学科制を実現することができた。昨年度に引き続き、海外からの短期留学生の受入プログラムを実施した。

人間福祉学部では、新卒者について、社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士の国家試験合格率向上を目指し、大学・学部で様々な支援（学内模擬試験・過去問題のメール配信・対策講座の開催、模擬試験受験料の助成）を行った。なお、令和元年度の在校生の国家試験合格率は、社会福祉士では合格率 72.9%：全国平均 29.3%（福祉系大学等で全国 118 校中 7 位）、精神保健福祉士では合格率 100%：全国平均 62.1%（福祉系大学等で全国 61 校中 1 位）、介護福祉士合格率 100%：全国平均 69.9%であった。

看護学部では、保健師・助産師国家試験合格率は全国平均を上回る計画を達成すべく、個別指導や補習講義など、さまざまな側面からの支援を行った結果、看護師、保健師、助産師全て全員（100%）合格した。

##### (大学院課程)

看護学研究科においては、専門看護師教育課程における 38 単位申請を行い、令和 2 年度から 4 分野を開設することとした。また、博士課程の設置に向けて山梨県や文部科学省等と調整を行い、申請書の作成を進め、3 月に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。

他 2 学部においては、山梨大学と国際観光分野における大学院特別教育プログラムの設置構想の制度設計や、児童虐待等の専門職養成に係る国の動向を踏まえて、福祉系の大学院設置に向けた検討を進めた。

##### (2) 教育の実施体制等に関する目標

教育の質の向上を図るため、山梨科学アカデミーとの共催特別 7 回の全学 FD・SD 研修会を開催し、研修結果をホームページで公表。学部での FD 研修会、新任教職員への研修等を実施した。また、山梨県に催された FD・SD 研修会にも職員を派遣した。

##### (3) 学生の支援に関する目標

学業不振、ゼミ、就職活動等における悩み、心身の課題などの多岐にわたる必要とする学生に対して、飯田・池田両キャンパスに学生相談室を設置し、相談や助言を行った。また、学部毎に、チューター制、クラス長制、学生相談や指導等のできる体制を取った。

健康面では、学生健康管理システムにデータを蓄積し、必要に応じて健康診断結果等を活用して健康づくりを支援したほか、全学生を対象に健康診断を実施し、対応が必要な学生には面談やメール等による対応を行った。設備面では、飯田・池田両キャンパスの情報教室の改修を行い、快適な学習環境を整えた。また、新たな e-learning システムを導入し、学生の語学学習支援体制を強化した。

就職支援については、キャリアサポートセンター、就職支援担当等を中心にキャリア形成支援等を充実させた。新たにキャリアコンサルタントを各キャンパスに配置し、学生の就職支援のために、面談指導やエントリーシートの添削等を行った。また、キャリアポートフォリオを 1 年生から取り入れる試行を開始した。

その結果、年度末時点の就職内定状況は、99.6%（昨年度全学平均 98.5%）と高い水準を維持した。県内就職率は 40.7%（昨年度県内就職率 39.5%）であった。

このほか、経済的に困窮状態にある学生の支援として、授業料の減免についてオープンキャンパス等で本学を志望する高校生に案内し、学生については年度当初のオリエンテーション等で減免制度を周知を促した。なお、目的積立金も活用して平成 29 年度より引き続き、5.0%を維持し、支援を実施したほか、台風 19 号で実家が被災して後期授業料の減免を行った。また、留学生についても、留学生奨学金減免制度により、1 名の入学金の減免を行った。

## 2 研究に関する目標

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

地域課題の解決や社会の要請に対応した研究として、共同研究5件、重点テーマ1件について、報告書を取りまとめた。

### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

地域研究交流センターを主体とし、共同研究、重点テーマ研究を募集、実施した。

共同研究については5件、地域研究交流センターが重点的に取り組む必要があるテーマとして位置づけた重点テーマ研究については1件が採択され、9月に中間報告会を開催し、3月には報告書を発行した（研究報告会は新型コロナウイルス感染症蔓延のため、中止となった）。

科学研究費等の学外の競争的資金の申請・獲得を促進するために、新たに科研費申請書の専門業者による添削サービスを導入し、採択率の向上を目指したほか、前年度に創設した、科研費に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度枠を拡大した。

また、昨年度に引き続き、教員業績評価を実施し、優秀な教員について学長表彰を行うこととした。

## 3 大学の国際化に関する目標

学生の留学や海外研修支援のための国際教育研究センターの全学化の検討を進めた。

また、交換留学協定校が現在10校あることから、量から質の充実を進めた。

外国人教員の採用も進め、新たに外国人教員2名を令和2年4月1日付で採用することとした。

## II 地域貢献等に関する目標

地域研究交流センターを拠点として、自治体を含め地域との綿密な連携を図りながら、本県の地域課題、社会の要請に対応したプロジェクトを通して教育・研究・社会貢献活動を効果的に実施した。

「地(知)の拠点大学による地方創生推進事業」(COC+)については、最終年度であったことから、これまで4年間の取組にかかる自己評価を

実施し、成果を「やまなし地方創生会議」に報告した。また、平成30年取り組んでいる地方と東京圏の大学生対流促進事業については、拓殖大学の大学間連携、地域との連携により、7プロジェクトを推進した。実践プログラムの実施については、「山梨県立大学フューチャーセンター」し、実施体制を整備し、実践的な教育研究活動の支援を行った。「山梨学フューチャーセンター」では、教育研究活動の支援の他にも、「Mirai サロン」等で、他大学関係者や行政関係者等の多様な主体を交際の場を設け、連携を進めるとともに情報発信も行った。

高校大学連携としては、城西高校とは県内鉄道駅での外国語表記の設置を、身延高校とは町内での就職を予定している高校生向けのリーフレットの作成の取り組みを行った。

県内就職率の向上については、地元企業を知り、関心を高める機会創出の授業の開講、山梨経済同友会による講義の実施、学内県内就職ガイドの開催、キャリアコンサルタントによる就職支援等を行った。しかし、県内は、好調な就職状況等により、県内就職率は低下し、3月31日現在の県内就職率は、国際政策学部 27.3%（昨年度 38.4%）、人間福祉学部 40.8%（昨年度 36.0%）、看護学部 53.2%（昨年度 70.6%）であった。

## III 管理運営等に関する目標

### 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

平成30年度に理事長選考会議を行った中で出た課題等を踏まえた業務の見直しの検討を行った。

人事、教職員配置の適正化については、人事方針に係る重点項目に基づき若手教員の採用を進めた。

業務運営の効率化については、学事業務の効率化のために、学事システム更新を行った。また、プロパー職員を1名新たに採用し、高度化・複雑化する大学業務運営の強化を進めた。

## 2 財務内容の改善に関する目標

科学研究費補助金の獲得増に向け、新たに専門業者による申請書の添削サービスを導入した。

また、経費の抑制を進めるため、連携協定を締結した山梨大学と、物品等の共同調達に関する覚書を締結し、覚書に基づいて電力やコピー用紙の共同調達を令和2年度から開始することとした。

自己収入増のため、古本募金制度の周知、大学ホームページのバナー広告獲得を進めたほか、本学で開催する観光講座などの一部について、初めて実費の徴収を行った（試行）。更に、初めて一部の余裕資金を活用して資金運用を実施した。

## 3 その他業務運営に関する目標

施設、設備の整備について、計画的な修繕及び施設整備の充実等を図るため、施設の修繕について、「施設修繕優先度一覧」に基づいて、飯田キャンパス体育館の水銀灯のLED化や池田キャンパス正門の修繕等を行った。

また、学生、教職員のハラスメント防止対策などを進めた。

新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の蔓延に際しては、学生、教職員等の安全・感染拡大防止等を勘案し、三密を避ける対応を取りつつ、情報収集、情報共有を密にし、迅速かつ適切に対応を行った。

## 項目別の状況

### I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

#### 1 教育に関する目標

##### (1) 教育の成果・内容等に関する目標

###### ア 学士課程

自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。

地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。

三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。

###### (ア) 国際政策学部

国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

Next一〇行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。

###### (イ) 人間福祉学部

中期目標 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

###### (ウ) 看護学部

看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

###### イ 大学院課程

地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。

看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

###### ウ 入学者の受け入れ

県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。

###### エ 成績評価等

学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。

大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。



No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
ア 学士課程				
1	<p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<p>・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。</p> <p>・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討する。</p>	<p>・「学士力」の授業評価データに基づく測定値は平成30年度後期は学士基盤力(全学共通科目)3.57、学士専門力;国際政策学部(3.38)、人間福祉学部(3.43)、看護学部(3.67)、教職課程(3.53)で、令和元年度前期は学士基盤力(3.49)、学士専門力;国際政策学部(3.39)、人間福祉学部(3.42)、看護学部(3.65)、教職課程(3.71)であった。令和元年度後期は学士基盤力(3.51)、学士専門力;国際政策学部(3.47)、人間福祉学部(3.51)、看護学部(3.72)、教職課程(3.79)と前期・後期とも高い数値を維持している。この結果を踏まえて次年度の授業実施に生かしていく予定。</p> <p>・新しい入力システムの導入については、検討中である。</p> <p>・全学共通科目について、山梨大学との教養教育連携WGの進捗と合わせ科目の見直しを継続して行っている。</p> <p>・教養教育部会において「学士力」の見直しを行い、「専門力」との構造化については、図式化して学生便覧に明示している。</p>	Ⅲ
2	<p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>	<p>・現行の科目ナンバリングとカリキュラム・ツリーとの整合性を確認し、改正等のある課程についてはその見直しを検討する。</p> <p>・課程の改正やカリキュラム・ツリーの見直しを受けて、学修成果の基準がより適切に反映されるような新しいナンバリングの方式や導入時期を引き続き検討する。</p>	<p>・科目ナンバリングについては各学部委員会においてナンバリングが適切であるかどうかの見直しを行った。カリキュラムツリーと合わせた見直しにより、整合性の担保を確保するよう努めた。特にカリキュラム改正があった学部においては、カリキュラム・ツリーの整合性、ナンバリングを確認した。</p>	Ⅲ

3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス作成要領に明記したアクティブ・ラーニングの定義に則り、シラバスの「教育方法」欄にその実践方法が適切に記載されているか検証する。</li> <li>・今年度から追加された「授業外の学修」と「実務経験のある教員による教育方法」についても適切に記載されているかを検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シラバス作成要領に則った記載がなされているかについて、内容の点検を各学部委員会でを行った。国際政策学部; 学士専門力(64%)、AL(23%)、実務経験(9%)、授業外学修(26%)、人間福祉学部; 学士専門力(96%)、AL(74%)、実務経験(48%)、授業外学修(69%)、看護学部; 学士力(97.1%)、AL(96.1%)、実務経験(73.0%)、授業外学修(76.9%)の記載状況であった。教員間で記載のばらつきがあるため、各学部で記載の周知を図ること、次年度のシラバス作成要領の内容を検討し、記載状況の改善に繋げていく。また、単純に記載されていることだけを検討するのではなく、看護学部においては実際の授業を参観してその授業内容や方法について教員間で意見交換するなどの取組を進めた。国際政策学部、人間福祉学部についても、授業内容や方法についての検討を適宜行っている。学生からの評価については、授業評価科目の中に入れる必要性を委員会で検討している。</li> <li>・全国大学実務教育協会主催の大学実務家教員養成講座に看護学部より3名の教員が参加した。令和2年3月10日に看護学部教授会において報告会を実施し、学びの技法の一部を披露した。報告内容に関する活発な質疑応答が行われ、次年度の個々の授業を検討する上での情報提供となった。</li> </ul>	III
---	---	--	--	-----

(ア)国際政策学部

4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。</p> <p>また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度カリキュラムの完成年度にあたるため、カリキュラム全体の評価と改正を行う。</li> <li>・平成30年度に策定したEEEプロジェクトに基づいて、英語カリキュラムの改正や語学学習支援システムの構築を行うほか、語学検定試験受験料補助事業を実施することによる、TOEIC等の語学検定試験受験の促進、得点向上を図る。</li> <li>・海外からの短期留学生受入プログラムの開発、平成30年度に構築した海外インターンシッププログラムの評価を行う。(No27参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム検討WGにおいて、カリキュラムの評価を行った。問題解決能力の育成及びコース編成とその内容についてはさらに体系化することが必要であることを確認した。学外での学習経験については長期のプロジェクトとしての取り組みが増えており、質の向上につながっていることを確認した。これらの評価結果をもとに、カリキュラムを改訂し、10月の学科会議で1次提案があり、11月の学科会議で2次提案を行い、12月の教授会で最終決定を行った。</li> <li>・英語カリキュラム検討WGにおいてカリキュラムの評価改定作業を進めており、12月の教授会で最終決定を行った。現在、カリキュラムの運用方法について検討を行っている。語学学習支援システムについては、12月末に入札を行いシステム構築業者が決定し、4月より運用を開始する。語学検定試験受験料補助事業は17件の申請があり、このうち6件は100%の補助を、11件は50%の補助を行った。</li> <li>・前年度、日本語研修プログラムを開発し、ハンバツ大学から有償の委託事業として15名の学生を受け入れた。今年度もハンバツ大学から14名の学生が来訪することとなり、2月に委託事業を実施した。海外インターンシップは今年度は、韓国とニュージーランドで開催した。毎年10名以上の履修者がおり、参加した学生からも評価は高い。また、本プログラムをJASSOへ提案したところ、追加採択待ちAとなり、外部からも一定の評価を得たことなどを考慮し、引き続き実施することとした。</li> </ul>	III
---	---	---	--	-----

5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<p>・コースカリキュラムの完成年度にあたり、カリキュラムの評価と改正を行う。</p> <p>・将来構想委員会の中にワーキンググループを組織し1学部1学科制への移行検討を行う。</p>	<p>・カリキュラム検討WGでカリキュラムの評価を行った。コース制にしたことの混乱はなく、学生からもわかりやすさについては評価を得ている。その結果に基づき2020年度カリキュラムにおいて、英語カリキュラムの改定を中心とした新年度のカリキュラム編成を行った。(No4 参照)</p> <p>・当年度は平成28年度カリキュラムの完成年度にあたる。現行のカリキュラムでは、学生はどちらの学科に所属していても、他の学科の科目を履修できるようにした。また、ゼミ選択においても、学科の区別なく選択できるようにし、教育的には実質的に1学部1学科を実現することができた。</p>	Ⅲ
<b>(イ)人間福祉学部</b>				
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、および小学校教諭の養成目的の明確化に向けたこれまでの議論を取りまとめ、公表する。</p> <p>・社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験に、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による財政支援等により、学部としての支援を強化する。</p>	<p>・社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士に関しては、少子高齢化や人口減少といった現代社会の状況、および、インクルーシブな社会の達成を念頭に、これらの専門職の養成目的に関する議論を行った。また、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭に関しては、教育と福祉のさらなる連携が必要であるとの認識に基づき、養成目的の明確化を行うための議論を行った。これらの議論に基づき、本年3月末に報告書を作成した。現在、公開の様式を検討中である。</p> <p>・社会福祉士国家試験対策の一つとして、6月3日より、メーリングリストに登録した50名の学生に対して「一日一問メール」を発信した。また、10月3日に国家試験対策講座を開始し、1月16日までに20回の講座を行った。</p> <p>・社会福祉士国家試験の模擬試験を3回、精神保健福祉士国家試験の模擬試験を1回実施した。社会福祉士模擬試験については、1回分は受験費用の全額を、また1回分は半額を大学が補助することで、学生の費用負担の軽減を行った。</p> <p>・合格率は、社会福祉士国家試験合格率72.9パーセント(全国平均29.3パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.1パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均69.9パーセント)であった。また、既卒者を含む社会福祉士国家試験の合格率は61.5パーセントであり、全国の養成校(118校)中7位であった。なお、平成30年度は、社会福祉士国家試験合格率78.3パーセント(全国平均28.9パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.7パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均73.7パーセント)であった。</p>	Ⅲ

<b>(ウ)看護学部</b>				
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。</p> <p>新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査結果を活用し、看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化するための検討を継続する。</li> <li>新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新カリキュラムに関するプロジェクト会議において、平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査と教育目標やディプロマポリシー、修得させたい学士力等を参考に、育成したい人材像について検討を継続し、それに基づいて新カリキュラムの検討を開始した。</li> <li>当年度の新卒者の保健師、助産師、看護師の各国家試験の合格率はすべて100%であった。また既卒者3名(保健師2名、看護師1名)も全員合格(保健師全国平均91.5パーセント、助産師全国平均99.4パーセント、看護師全国平均89.2パーセント)であった。</li> <li>各国家試験の合格率が全国平均より大きく上回る成果を出したことから、自己評価をIVとした。</li> </ul>	IV
<b>イ 大学院課程</b>				
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文部科学省訪問時の指摘事項(平成31年1月16日)に対して適切に対処しながら、引き続き新たな大学院設置に向けた準備を進める。</li> <li>看護学研究科博士課程の設置に向けて継続して準備を行う。</li> <li>全学FD・SD研修会(平成31年4月24日開催予定)の中で大学院設置に向けた構想方針を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成31年4月24日に文部科学省大学改革推進室長補佐と本学の大学院構想について意見交換を行い、助言・指導をいただいた。</li> <li>山梨大学との連携の進展及び一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の設立等により、両大学で大学院特別教育プログラム(連携)の設置構想の制度設計や共同研究等の検討を進め、令和2年4月から一部実施することになった。</li> <li>看護学研究科では文部科学省訪問時に頂いた助言をもとに、博士課程設置に向けて14条特例について検討し、夜間も開講する方向で体制づくりを進めた。</li> <li>看護学研究科では博士課程設置に向けて、修士課程修了生(77名)県内の看護管理者(78名)に博士課程設置に関するニーズ調査を行った。その結果、博士課程への進学希望者が27名(35.1%)、博士の学位を持った人が必要と答えた管理者が28名(35.9%)いた。さらに15回の設置準備委員会を開催し開設のための準備を進めるとともに、有識者のコンサルテーションを受け、申請書等の内容の充実を図った。また、研究科長が担当予定教員の個別面接を行い教員業績書等の内容の確認を行った。</li> <li>令和元年11月6日、令和2年2月13日、3月10日に、文部科学省大学設置室の担当官と事前相談を行い、指導助言を受けた。</li> <li>看護学研究科博士課程設置に向けて山梨県との具体的な協議を続け、3月18日に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。</li> <li>平成31年4月24日に全学FD・SD研修会において教職員に対する本学の大学院設置構想を発表した。</li> <li>看護学研究科博士課程設置申請書を提出できたことから、自己評価をIVとした。</li> </ul>	IV

9	看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	・専門看護師教育課程において、38 単位教育課程に移行するための申請書類を本年7月に日本看護系大学連絡協議会に提出し、来年度からスタートするための開設準備を行う。	・専門看護師教育課程における38単位申請書を7月に提出し、令和2年度から4分野（急性期看護学、慢性期看護学、感染看護学、在宅看護学）の開設に至った。また、専門看護師コース開設の分野は、令和2年度からは研究コースも同時に開設することを決定し、学生への選択の幅を広げている。	Ⅲ
ウ 入学者の受け入れ				
10	大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。	<p>・3学部の魅力や特色あるホームページ等を通じた情報発信を継続する。</p> <p>・これまでに収集した全国の大学(国・公・私立)の給費奨学金制度の導入状況を参考に、本学での導入に向けて検討をさらに進める。</p> <p>・平成30年度の活動実績を踏まえ、アドミッションズ・センターの機能充実に向けて活動を推進する。</p> <p>・平成30年度のネット出願導入を受け、学生の受験利便性をはじめ、現状・課題を明らかにする。</p>	<p>・引き続き、3学部の魅力や特色あるホームページ等を通じた情報発信を行った。(No51参照)</p> <p>・国の高等教育無償化制度の来年度からの導入について体制整備や情報収集を行った。</p> <p>・平成30年度のアドミッションズ・センター重点業務(入試に関するデータの統計・調査・分析)への取組実績を踏まえ、引き続きセンター長指名教員を中心に分析作業を継続した。(No11参照)</p> <p>・山梨大学アドミッションセンター、県高校教育課及び本学アドミッションズ・センターの合同開催で「第3回YAMANASHI-WAY(高校生プログラム)」を10月20日に本学を会場に実施した。本学の教職員が講師を務め(大学説明・大学での模擬授業等実施)、県内大学に進学を希望している高校1～2年生約160名が参加し、好評であった。</p> <p>・ネット出願導入後2年目を迎え、学生の受験利便性の向上のため、改善メモを用意するなど現状・課題等を明らかにするための取組を行った。</p>	Ⅲ
11	全学AOセンターを早期に設置し、入学選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。	・アドミッションズ・センター規程を踏まえ、入試結果と入学後の成績(GPA)等との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。	・前年度の取組実績を踏まえ、アドミッションズ・センターが中心となり、入試結果と入学後の成績(GPA)等との関連から入試結果の妥当性について引き続き検討を行った。(No10参照)	Ⅲ

エ 成績評価等				
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続して、GPAデータの収集・分析に基づいた学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。</li> <li>・CAP制に基づく成績状況に応じた学生への履修指導を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPAデータに基づき、学生に対する修学指導を行った。平成30年度後期のデータについては令和元年度の前期開始時、令和元年度前期のデータについては9月に結果が出そろったところで分析し、後期の学生指導に活用している。令和元年度後期定期試験のGPAデータは各学部にて確認した。累計GPAと合わせて次年度の履修・就学指導の参考とする。</li> <li>・CAP制の導入に合わせた学生への適切な学習時間の確保や履修指導は、継続して実施した。</li> </ul>	Ⅲ
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	・アクティブラーニングとしての卒業論文・卒業ゼミを対象にルーブリック評価法を開発する。	・全学の教育委員会の部会において卒業論文・卒業ゼミの新たな評価法としてルーブリック法の開発を検討し、次年度には結論を出す予定である。	Ⅲ

『I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学研究科博士課程設置について、3月18日に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。</li> </ul> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目毎の修得目標の設定とその修得確認以上に、当該学科コース等の教育課程全体を通じて修得が期待される専門的な知識・能力と汎用的な能力を明確にし、その修得状況を客観的に確認できるような取り組みが求められる。</li> <li>・地域関連科目の充実に向けて、各学部の取り組みに委ねるのみで、大学としての取り組みが見られない。</li> <li>・中期計画に「学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取り組みを積極的に進める。」としているが、構想の具体的内容が示されていない。</li> <li>・FD活動などを通じた学生の能動型アクティブ・ラーニングを促進する教育方法や教育評価法について、教育研修を実施したにとどまり、新たな指導方法や授業形態等の創出や学部全体を通じた枠組みの設定等の成果が示されていない。</li> </ul>	<p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価における「学士力」到達度の結果を検証するとともに、カリキュラム・マップの見直し作業に着手し、当該学科コース等の教育課程全体を通じた専門的な知識・能力と汎用的な能力が修得できるようカリキュラムの体系化・構造化を進めている。</li> <li>・「実務経験のある教員による教育方法」についてシラバスに適切な記載を求めた。また、教職員により構成される実践型教育プログラムの実施体制である「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立し、学部間連携による取組強化を図るとともに、その支援を行うこととした。</li> <li>・業務実績報告書根拠資料に、平成31年1月16日付けの大学院構想を添付していたところであるが、その後の山梨大学との連携の進展及び一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の設立等により、両大学で大学院特別教育プログラム(連携:国際観光学分野)の設置構想の制度設計や共同研究等の検討を進めており、令和2年9月に設置する予定である。</li> <li>また、児童虐待等の専門職養成に係る国の動向を踏まえ、大学院設置に向けた検討を進めている。なお、看護学部博士課程については令和2年3月18日に文部科学省に設置申請を行った。</li> <li>・看護学部においては、シラバスに記載されている内容の検討に止まらず、授業の実際を教員間で相互に参観することで授業内容や方法に関しても意見交換を行っている。国際政策学部と人間福祉学部においても、同様の検討を始めている。また、アクティブラーニングとしての卒業研究論文・卒業ゼミを対象としたルーブリック評価法の開発に着手した。</li> </ul>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標	より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間6回のテーマ別全学FD・SD研修会を開催し、結果をホームページで公表する。</li> <li>平成30年度に策定した教学マネジメントの指針に則って各学期ごとに学修成果の可視化を実施し、ホームページ等で公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別企画(山梨科学アカデミーとの共催)を含む年間7回の全学FD・SD研修会を企画し、4月24日、(大学院改革)、5月22日(新任教職員)、7月31日(学生健康支援)、9月25日(世界環境問題SDGs)、11月25日(特別企画)、11月27日(教員特別研修報告会)、1月29日(ハラスメント・情報セキュリティ)をこれまで開催し、内容等についてはホームページで公表している。9月の研修会では山梨大学から島田学長をはじめ数名の参加を得たほか、講師の堀江大使からは本学のSDGsの取組みを高く評価していただいた。このほか、山梨大学で開催されたFD・SD研修会(5月28日メンタルヘルス研修、7月25日研究倫理など)についても本学から教職員が参加している。</li> <li>学生の授業評価を活用した学修成果の可視化は、継続して各学期ごとに実施し、その結果は学内に周知するとともにホームページ等で公表した。</li> </ul>	IV

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・山梨科学アカデミーとの共催により、11月に、「大村智人材育成基金・山梨県若手研究者奨励事業成果報告」や東京理科大学栄誉教授・藤嶋昭先生による特別講演が本学で開催された(本学では、全学FD・SD研修会&lt;特別企画&gt;という位置づけとした)。</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</p> <p>なし</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (3) 学生の支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。
	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
	<b>ア 学習支援</b>			
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングcommons)等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。</li> <li>飯田図書館、看護図書館の双方において、ラーニングcommonsの利用を促進するため教員向けの説明会を開催する。また、ラーニングcommonsでの学修効果を調査するため、利用者アンケートを実施する。</li> <li>学生が能動的学習環境の整備のため、現行のe-learning システムの使用状況、課題等を整理した上で、新たなe-learningシステムの導入を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し、修学や日常生活のための相談や助言を行った。</li> <li>国際政策学部及び人間福祉学部では、クラス担任制を採用し、学生生活全般への助言や個別指導を行った。</li> <li>看護学部ではチューター制度による学生支援を継続して行った。</li> <li>飯田図書館は、ラーニングcommonsの見学と教員向けの説明を、7月の人間福祉学部のFD研修において行った。2月には、国際政策学部で実施した。</li> <li>看護図書館では、当年度からの利用開始にあわせてラーニングcommonsの利用方法等についての教員向けの説明を5月の看護学部教授会において行った。</li> <li>当年度のラーニングcommons利用状況は、飯田図書館1,367名(うち授業等による予約利用者は247名)、看護図書館684名だった。主に、グループワークや個人学習の場として活用された。</li> <li>この利用状況を踏まえ実施した学生へのWebアンケート調査(1月6日から27日まで)の結果を、2月の教育研究審議会で報告した。</li> <li>新たなe-learningシステムを導入し、令和2年度から授業等で活用することとした。</li> <li>両キャンパス情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーを改修した。(No52参照)</li> </ul>	III



16	<p>学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p>	<p>・学生との対話「学長と語る」を実施し、学生からの意見・要望等を聴取する。</p>	<p>・池田キャンパスでは11月27日、令和2年1月29日に「学長と語る会」を企画・実施し、飯田キャンパスでは令和2年1月8日に学生自治会メンバーと実施し(出席者数:学生4名、大学側5名)、要望事項の一部については改善を図った。また、9月19日には看護学研究科修了生2名から大学院生活や研究活動に関する意見等を聴取した。 ・関連して、とくに看護学教員を対象とした「学長と語る会」を継続実施した。(出席者数:9月27日3名、11月27日5名、1月29日3名)</p>	Ⅲ
<p><b>イ 生活支援</b></p>				
17	<p>すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p>	<p>・健康診断や健康相談、健康調査の結果等を学生健康管理システムへデータ蓄積し、学生の健康づくり支援に役立てるほか、健康調査を実施し、メンタル不調や希死念慮のある学生に対し学生メンタルヘルス相談等により状況確認を行い、個別支援や居場所支援等を行う。  ・学生支援のための連携協議会において、学生対応の事例や学生支援にまつわる最新の情報を共有し、職員の資質向上を図る。</p>	<p>・学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。 ・全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施(5月)した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計110名おり、本学の対応基準に基づき緊急度を判定し、面談もしくはメールで状況確認を実施した。継続支援が必要な学生は11名おり、カウンセリングによる支援を行った。(教職員についてはNo54参照)  ・学生支援のための連携協議会(学務・教務・キャリアサポート・保健センター)を7回開催し、情報交換や情報共有を行うとともに、学生支援に関する最新情報を共有するなど職員の資質向上を図った。</p>	Ⅲ
18	<p>経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p>	<p>・積立金を活用し、授業料減免率5%を継続することで、意欲ある学生への経済的支援を継続するほか、留学生の入学料減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生の支援を行う。  ・国の高等教育無償化施策の動向を注視し、無償化に必要な体制の整備を行う。</p>	<p>・当年度の経済的困窮者に対する授業料減免措置については、減免比率5.0%を継続して実施し、これにより前年度並みの減免者数を維持することができた。(前期・後期減免者数 H30:214名、R1:215名) また、留学生の入学料減免制度を実施し、当年度は1名採用(減免)した。さらに、台風により被災した学生2名に対し、授業料減免を実施した。  ・国の高等教育の修学支援新制度について、学内の関係規程を整備し、説明会等で在学生及び新入生に対し制度の周知を行った。</p>	Ⅲ

ウ 就職支援				
19	<p>個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的にを行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。</p>	<p>・平成30年度に策定したキャリア教育の体系化の方針に基づき、科目担当教員、COC+およびキャリアサポートセンターの連携により、1～3年次までのキャリア関連授業を実施する。(No30参照)</p> <p>・新たにキャリアポートフォリオの利用を試行的に開始する。これにより、学生生活における個々人の活動状況を蓄積し、キャリアサポートセンター、ゼミ・担任教員および外部機関による個別支援の強化に取り組む。新たにキャリアコンサルタントを配置する。(No36参照)</p>	<p>・「やまなし JIBUN Design ワークショップ(COC+事業、4月25日開催)」に本学授業科目「キャリアデザイン I」(履修者1年生63名)と「キャリアデザイン II」(履修者2年生24名)の履修者が授業の一環として参加した。</p> <p>・キャリアポートフォリオについては、1年生科目「スタートアップセミナー」の中で、ワークショップ形式で取り上げ、試行を開始した。また、令和2年1月に国際政策入門の授業を利用しフォローアップ講座を実施した。キャリアコンサルタントについては、前期は4月から7月の期間配置し、授業科目「インターンシップ」で講義を担当したほか、学生への就職相談対応を行った。後期は1月から3月まで配置し、学生相談、エントリーシートの添削を中心に対応したほか、2月5日、20日の来年度新入生対象の入学前特別講座での講義や、2月10日開催の面接対策講座で講師を務めるなど、学生の就職活動やキャリア教育の支援を行った。</p>	III

『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等 ・両キャンパス情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーを改修し、学生の学習環境の向上を図ったほか、e-learningシステムを更新した。</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標  
 公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。  
 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>研究成果の公表をホームページ等で効果的に行う。</li> <li>山梨県が進める農福連携事業に関して、県や農業大学校と連携しながら大学が果たす役割と実践計画についての研究を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当年度に実施した共同研究5件、重点テーマ研究1件の報告書を学術機関リポジトリに掲載した(No21参照)。3月に実施予定であった研究報告会は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で中止した。</li> <li>山梨県立農業大学校との連携に基づき、農福連携調査を4月～9月迄に6日間、さらに、10月18日(野菜)、11月15日(果樹)、12月6日(花き)に2名の教員が参加し実施した。</li> </ul>	Ⅲ

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果          (指摘事項)          ・組織的研究課題に応募がなかったことは非常に残念な結果である。そもそもニーズがなかったのか、各教員に対するアナウンスが不足であったのか、応募がなかったことについて今一度フォーカスし、その結果を今年度の事業実施に繋げていただきたい。</p> <p>(対応結果)          ・組織的研究課題について、テーマ選定に係るプロセスの見直しを行った。具体的には、地域研究交流センターにて重点テーマ準備委員会を立ち上げ、地域との対話の場を通じた地域ニーズに基づき、大学がなすべき研究課題の設定の絞込みを行った。</p>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標	<p>ア 研究実施体制等の整備          社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。</p> <p>イ 研究活動の評価及び改善          研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p>研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>				
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	・地域研究事業について、従来の「共同研究」に加え、大学COC事業で実施してきた「Mirai サロン(地域との対話)」を引き続き実施する中で、地域ニーズを把握し、センターで設定したテーマの研究活動支援する「重点テーマ研究」を実施し、重要性の高い地域課題解決に向けた研究活動を行う。	・「共同研究」5件について各研究代表者が研究を進めたほか、昨年度開催した「Miraiサロン(地域との対話)」による地域ニーズ把握を踏まえ、重点テーマ研究「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に係る研究を開始し、9月に重点テーマ中間報告会を開催、3月には報告書を発行した。また、次年度以降の重点テーマの選定に当たり、8月より重点テーマ準備委員会を設置し、6回にわたる委員会での議論を踏まえ、地域における重要性の高い研究テーマの選定を進めた。次年度の重点テーマ研究については、今年度の重点テーマ研究の継続とともに、新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながるある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」が選考委員会により採択された。(No23参照)	Ⅲ
22	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。	・9月26日に「公正な研究活動を推進するために」をテーマに研究倫理に関する全学FD・SD研修会を実施し、令和元年度から新たに学長名で「受講証明書」を発行した。参加者は78名(82.1%)で、参加率は前年度の78.3%より上昇した。なお、授業や変更不可能な公務等によりでやむなく欠席した教員には、当日の資料を配付すると共に、速やかに内容をホームページにアップし、周知徹底を行った。また、各学部ごとの研究倫理審査運用規程に則って、研究倫理審査を行った。	Ⅲ

23	<p>本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・No21に記載した「重点テーマ研究」を通じて、地域課題解決に向けた、学部の横断及び複数の教員による大規模研究活動を推進する。(No33参照)</li> <li>・平成30年度に設置した「山梨県立大学フューチャーセンター」での対話の場を通じて、地域ニーズの発掘や研究活動の立ち上げ支援を行う。(No30参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「重点テーマ研究」では、学部横断により4名の教員が地域の関係者と協働しながら地域の課題解決に資する研究に取り組み、3月に今年度の成果をまとめた報告書を提出した。(No21参照)</li> <li>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、継続的に地域ニーズの発掘を行った。山梨県福祉保健部との連携による共生社会に係る地域ニーズについては、次年度以降の重点テーマ研究との連動を図り、新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究：外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に繋げた。その他の地域ニーズについても今後の研究活動の立ち上げに繋がるよう取組を進めた。(No21、23、32、33、36参照)</li> </ul>	Ⅲ
24	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会を実施するとともに、科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。</li> <li>・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部に関接経費10%相当額を配分する取組を引き続き実施する。</li> <li>・平成30年度に創設した科研費(S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を新たに科研費(C)にも拡大することに加え、新たに科研費の申請書類添削サービスを導入することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7月31日に「科研費申請説明会」を実施するとともに、科研費以外の外部資金の公募に関する情報を速やかに全教員にメール等で案内したほか、ポスター掲示などによる周知を継続実施した。</li> <li>・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員32名が属する学部に関接経費の10%にあたる2,687千円を配分した。</li> <li>・奨励金制度については、科研費(基盤研究S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を、今年度より新たに科研費(基盤研究C)にも拡大し支援したことで、4名に奨励金を計1,200千円支出した。また、申請書類添削サービスについては、大学予算での7名の他、個人研究費からの支出による2名、延9名の教員の利用があった。結果、前者の奨励金制度で4名中1名が、後者の申請書類添削サービスでは9名中3名の教員が採択された。(No45参照)</li> </ul>	Ⅲ
<b>イ 研究活動の評価及び改善</b>				
25	<p>教員の研究業績評価を定期的に実施し、その結果を公表する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年度に引き続き、研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No41参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、研究業績評価を含めた4分野(教育・研究・社会貢献・学内運営)に対する教員業績評価を行い、最終評価結果を理事長表彰として、2020年7月29日実施の「第3回全学FD・SD研修会」で表彰予定とした(新型コロナウイルス対応としてその後、中止とした)。(No26、41参照)</li> </ul>	Ⅲ

26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No41参照)	科研費のほか、国立研究開発法人情報通信研究機構受託費を獲得した教員に対して、間接経費の1/3にあたる247千円を配分した。また、教員業績に基づき、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた11名の教員を学長表彰とした。(No25、41参照)	Ⅲ
----	--	---	---	---

I-2-(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ニーズを踏まえ、重点テーマ研究「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に係る研究を開始した(令和2年度も継続)。</li> </ul> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域研究交流センターに関連して計画された事項について取り組みが進められていることは評価するが、年度計画の内容が、必ずしも学術研究の推進の有り方や大学の実際の状況を踏まえたものとなっていないように考えられる。また、大学として、研究をどのように進めていくかについて、取り組みの全体像や相互の関連が業務実績報告書等に明確に示されていない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域研究事業の「重点テーマ」の創設について、テーマ設定が年度末に行われ、具体的な研究活動は次年度からとなった。これは、年度計画の策定内容が実現の可能性を十分考慮していないものであったとも考えられる。</li> </ul> <p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・年度計画の内容を学術研究の推進のあり方および大学の実際の状況をより具体的に踏まえた内容とするとともに、地域研究交流センターがコーディネートする形の新規重点テーマ選定プロセスを設計することにより、地域ニーズをふまえ本学教員の強みを活かした研究課題を重点テーマとして選定した。</li> <li>・年度計画の策定内容については実現可能性を含め十分に検討した上で策定し、また、年度途中での進捗を適宜確認しつつ各種取組を進め、年度計画の実現を図っていく。</li> </ul>
---	---

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	<p>国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	<p>国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学部や国際交流委員会が連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備を行う。</li> <li>・海外の大学との提携に基づいた学生の送受入プログラム開発を進める。(No4参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育研究審議会などで協議した結果、令和2年度を目途に国際教育研究センターの全学組織化を実現することとした。</li> <li>・学生の送受入プログラムについて開発を行った。(No4 第3項参照)</li> </ul>	Ⅲ
28	<p>中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本学生支援機構や大村基金などの奨学金を活用したプログラムの充実を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交換留学協定校は現在、10校(韓国3、中国1、台湾2、タイ1、インドネシア1、米国2)あり、20名の受け入れが可能となっており、現在は、プログラムの充実(量から質)に努めている。</li> <li>・JASSOに対して、長期の留学プログラムと短期の留学プログラムについて2件の奨学金の応募を行った。残念ながら、両方とも不採択となったが、短期留学プログラム(海外インターンシップ)については、追加採択待ちAとなり、高い確率で実施することができる見通しである(19名に対して、1人7万円の支援)。</li> <li>・大村奨学金へ9名が応募し、5名が採択された。いずれも100万円の奨学金をいただいた。5名のうち1名は人間福祉学部の学生であり、国際政策学部以外にも広がりも見られた。</li> </ul>	Ⅲ
29	<p>クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・グローバル化に対応した学内行事の見直しやオリンピック・パラリンピックの開催に対応した学事暦の変更を行う。</li> <li>・国際政策学部において、外国人教員募集・採用を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度当初の諸行事日程を見直して、夏期休暇中の国際交流を促進させた。</li> <li>・次年度予定のオリンピック・パラリンピックについては、学内での検討の結果、オリンピック・パラリンピックの開催に対応した学事暦の変更は行わないが、ボランティアに行くなどという場合には柔軟に対応することとした。</li> <li>・国際政策学部において、外国人教員2名を令和2年4月1日付け採用で決定した。その結果、次年度から外国人は6名から8名へと増加することになった(大学全体では7.8%(8名/102名)を超えた)。</li> </ul>	Ⅲ

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等

・外国人教員の採用を進めた結果、外国人教員比率が中期計画期間中の目標(6.6%)を超過(7.8%)した。

2 未達成事項等

なし

3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果

(指摘事項)

・国際教育研究センターの全学組織化について、中期計画では平成30年度を目処に行うとされているが、未だ全学組織化には至っていないので、早急を実施されることが望まれる。

(対応結果)

・学部や国際交流委員会等と連携しながら、令和2年度を目途に国際教育研究センターの全学組織化を実現する。



## II 地域貢献等に関する目標

地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。

### 1 社会人教育の充実に関する目標

社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。

### 2 地域との連携に関する目標

山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。

また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。

### 3 教育現場との連携に関する目標

幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。

### 4 地域への優秀な人材の供給に関する目標

保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。

国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。

看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。

中期  
目標

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・「COC+」及び「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じて、他大学との連携により全学共通科目となるプロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」をはじめとした地域における「Mirai プロジェクト(実践型教育プログラム)」を強化する。上記授業科目の実施に際しては、社会連携課を中心に地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携を図りながら、支援体制を構築する。(No36参照)</p> <p>・「COC+」の最終年度にあたることから、事業の自己評価を実施する。</p> <p>・実践型教育プログラムの実施体制として、教職員により構成される「フューチャーセンター準備会」を設置し、学部間連携による取組の強化を図るとともに、「山梨県立大学フューチャーセンター」において、実践的な教育研究活動の支援を行う。(No23、32、33、36参照)</p>	<p>・「COC+」および「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じた地域実践型教育プログラムの内容の充実を図り、COC+では163名、対流促進事業では242名が履修した。拓殖大学では本学との連携に基づいた書籍を出版した。支援体制としては、COC+における企業と協働した教育プログラムにおいては地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援との連動を図った。また、対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネータを配置した。</p> <p>・これまでの4年間のCOC+事業の取組に係る自己評価を7月に開催された「やまなし地方創生会議」にて公表し、知事・関係市町村長から、本事業の取組について高い評価があった。また、11月に学内でCOC+に係る委員会を開催し、最終的な自己評価の検討を進めた。</p> <p>・実践型教育プログラムの実施体制として、教職員により構成される「フューチャーセンター準備会」を前年度開催し、「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立した。また、「フューチャーセンター運営委員会」を6月に連携大学である拓殖大学の教職員を交えて開催し、大学・学部間連携による取組の強化を図るとともに同センターにおいて、「Miraiプロジェクト」を中心とした実践的な教育研究活動の支援を行った。(No23、32、33、36参照)</p> <p>・実践型教育プログラムの内容と支援体制の充実が図られたことからIVとした。</p>	IV
31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。認定看護師課程の資格審査変更に伴い、平成32年度実施に向けた教育課程の再確認を行う。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム、ならびに看護職が学び続ける場の提供に係る委託事業を企画・実施する。</p>	<p>・令和2年度は、認知症看護の認定看護師課程を開講する。認定看護師教育課程の制度変更に関する情報収集を行い、新認定看護師教育課程に移行できるか検討するため、様々な研修会にセンター長と教員が参加し情報収集を行った。</p> <p>・委託事業は例年どおり実施した。有料講座は最小催行人数を設定し評価を行った。継続教育のための独自のプログラムとして「エルネック」「研究活用講座」「フォローアップ研修」「看護研究支援」「専門看護資格試験受験のためのコンサルテーション」などを企画し、実施評価した。</p>	III

1 社会人教育の充実に関する目標				
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、秋季総合講座・山梨県を広く学ぶ観光講座・子育て支援者養成講座等を継続実施する。(No36参照)</p> <p>・社会人のより多様な要請に応えるため、既存の各種講座の位置付けを再検討するとともに、リカレント教育の強化に向けた具体的検討を行う。また、有料化が可能かどうか検討に加える。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」での他大学等との連携によるリカレント講座の開催を検討する。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、秋季総合講座・観光講座・子育て支援者養成講座等を継続実施した。</p> <p>・リカレント講座の強化に向けた検討の結果、各学部の専門性を活かしたリカレント講座を着実に推進するとともに、地域研究交流センターの各種講座をより地域ニーズに添った内容とするとの結論となった。国際政策学部では、「地域通訳案内士との連携によるローカルSDGs展開人材育成プログラム」を観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」に申請した。また、秋季総合講座・観光講座では初めての試みとして有料化を実施した。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、「地方創生Miraiサロン」や「Casa Prisma」など他大学関係者を交えた社会人向けの対話の場・セミナー等を実施し、大学間のみならず行政等のステークホルダーとの連携を進めた。(No23、30、33、36参照)</p>	Ⅲ
2 地域との連携に関する目標				
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・連携協定を締結した各種団体と連携しながら、「Mirai サロン(地域との対話)」による地域の課題の把握、それに基づく研究活動の実施(No.21、23)及び研究事業発表会等を通じて研究成果の情報共有を行い、地域課題の解決に結び付ける。さらに、外部委員を含めた評価を行うことで、PDCA サイクルを構築する。</p> <p>・平成30年度に設置した拠点施設である「山梨県立大学フューチャーセンター」において、多様な主体との連携により地域の問題解決に向けた対話の場を定期的に開催する。さらに、フューチャーセンターの取組を通じて得られた成果を、WEB サイトやSNS を用いて分かりやすく情報発信を行う。</p>	<p>・4月に外部委員を含めた平成30年度地域研究事業評価委員会が開催され、その結果は5月に開催された令和元年度地域研究事業選考委員会にも反映され、過去の研究成果を踏まえた共同研究の採択が行われた。また、各種連携団体との参画のもと開催する「Mirai サロン(地域との対話)」については11月に開催したが、「研究事業発表会」については新型コロナウイルスの関係で中止とした。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、地方創生Miraiサロンをはじめとした各種イベントを学生のみならず地域・行政関係者など多様な主体との連携のもと開催した。これらの取組の成果はFacebook やWEBサイトを通じて定期的な情報発信を行った。(No23、30、32、36参照)</p>	Ⅲ

34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府市からの受託事業である「日本語・日本文化講座」(外国人向けの日本語講座及び日本の文化を知る・体験する講座)の開催を継続する。</li> <li>・学部や各センターを中心に、教職員や学生(留学生を含む)を活用した、国際交流や多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「日本語・日本文化講座」について、継続実施した。</li> <li>・外国籍住民をはじめとした共生社会に係る地域ニーズの発掘に向け、11月にMiraiサロンを全学横断的に実施し、重点テーマ準備委員会を通じた新たな重点テーマの設定に取り組み、次年度より新規重点テーマ「多様な社会的連携の構築に関する研究:外国につながるのある住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に取り組むこととした。</li> <li>・多文化共生社会づくりを重点テーマ研究に位置づけたことからIVとした。</li> </ul>	IV
<b>3 教育現場との連携に関する目標</b>				
35	学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問、高校への目的別の出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。</li> <li>・平成28年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大学説明会は7月5日に開催し、28校32名が参加した。また、高校生の大学訪問については、2校受け入れた。大学教職員による高校訪問は、県内21校、県外2校に行った。</li> <li>・目的別出前授業については、看護学部9回、国際政策学部1回、人間福祉学部2回実施した。(台風の影響で3月に延期されたものは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止された。)大学授業公開については、11月4日に開催し、186名の参加があった。</li> <li>・甲府城西高校との高大連携事業では、県内主要駅・ターミナル、バス車内の外国語表記の取組を行い、教員の指導のもと県内交通事業者へのプレゼンテーションを行った。身延高校との同事業では身延町内での就職を予定している高校生向けリーフレットに係る取組を進めた。</li> </ul>	III

4 地域への優秀な人材の供給に関する目標			
36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取り組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>	<p>・社会連携課を中心に、各種実践型教育プログラムやCOC+の各種イベント、一日企業体験となる「One Day フューチャーサーチ」などの推進を通じて、学生の地元企業への関心を高めることで、県内就職率の向上を図る。</p> <p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習を通じて、学生の地元就職に向けた意識の醸成を図るほか、山梨経済同友会との連携協定に基づき、複数の授業科目で会員企業による講義を実施することにより、県内企業を理解する機会を設ける。</p> <p>・県内企業による企業研究会を学内で実施し、学生が県内企業の採用担当者と直接顔を合わせる機会を創出することで、採用担当者との交流を通して県内就職への意識を高める。</p> <p>・実務経験のあるキャリアコンサルタントを配置し、県内企業とのパイプ役、面接指導等、幅広い就職支援を実施する。(No19参照)</p>	<p>・地元企業を知り、関心を高める機会として、本学とCOC+との連携授業「フューチャーサーチ(期間8か月、本学履修者9名)」および「One Day フューチャーサーチ(本学履修者6名)」を実施した。(No23、30、32、33参照)</p> <p>・県内各地の保健・医療・福祉関連機関等の実習に学生を派遣した。</p> <p>・県内企業を理解する一環として、山梨経済同友会による講義を前期2科目4コマ、後期1科目2コマを企画、実施した。</p> <p>・県内で就職が可能な13企業・団体を招聘して、12月13日に「学内県内就職ガイダンス」を開催した(参加者18名)。</p> <p>・キャリアコンサルタントを前期は4月～7月、後期は1月～3月までの7ヶ月配置し、学生面談指導、エントリーシート添削等などの就職支援を実施した(前期は延べ21名が利用)。後期は、2月5日、20日の次年度新入生対象の入学前特別講座での講義や、2月10日開催予定の面接対策講座で講師を務めた。(No19参照)</p> <p>・3月31日現在の県内就職率は、国際政策学部27.3%、人間福祉学部40.8%、看護学部53.2%である。なお、県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部47.5%、人間福祉学部57.9%、看護学部79.3%である。</p>

III

『II 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>・平成30年度に採択された地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金について、7つのプロジェクトにおいて、継続的な大学間連携および地域との連携を行い、内容の充実を図った。</p> <p>・新たに実務経験のあるキャリアコンサルタントを配置し、様々な学生の就職支援活動を実施した。</p>	<p>2 未達成事項等</p> <p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</p>
---	---

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	<p>(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。</p>
------	--

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 運営体制の改善に関する目標</b>				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・平成30年度に行った理事長選考の検証を行うとともに、平成32年度の新理事長選考に向けて、選考規程の改正など、選考方法の更なる見直しを図る。	・平成30年度に行った理事長選考において委員から出された課題等を踏まえ、令和2年度の新理事長選考に向けた選考規程の改正、選考方法の見直しを開始し、令和2年度初めの選考関係規程の見直し及び改正を予定している。	Ⅲ
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・ガバナンス機能強化のために、平成30年度に策定したガバナンス・コードに則って運営体制を見直す。	・文部科学省との協議を踏まえながら、山梨大学との連携推進法人設置に向けた定款を作成し、12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」(事務局山梨大学)を設立し、令和2年1月27日には新法人設立記念式典を開催した。国の連携推進法人制度設計(文部科学省)の所管部署と協議を進めながら、新法人の運営体制の整備を進めた。	Ⅳ

(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>重点項目を盛り込んだ平成31年度の大学人事方針を策定し、とくに優秀な若手教員の登用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初に平成31年度の本学の人事方針及び重点項目を策定・公表し、その中で新たに「教務、入試、国際交流、キャリア支援等の職員人事においても、専門職の観点から効果的な配置を行うよう努める。」という事項を加えた。教員人事については、外国人教員3名を含む、准教授以下若手教員11人を採用した。また、職員人事については、山梨大学との連携事業の一環として交流人事の基本方針を策定した。</li> <li>採用人事を行い、令和2年度より、准教授以下の若手教員11人を採用することになった。</li> </ul>	IV
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。</li> <li>プロパー職員が行っている自主勉強会を、大学行政全般に関する知識の修得ならびに個々の業務に係る能力の向上と知識の共有化を図るため年に数回試行的に全職員に開放する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員については、各学部での審査を経て専門性を有する教員を採用し適所配置を進めた。職員については大学運営全般に精通した人材の育成のため、年度当初にプロパー職員のジョブローテーションを行った。</li> <li>プロパー職員の自主勉強会については、働き方改革関連法案の趣旨も踏まえ方法等を見直し、ネット上での情報共有等を主とする形としたが、2月20日に全職員を対象としたSD研修会を実施し、10人の参加があった。(No44参照)</li> </ul>	III
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、優秀な教員を理事長(学長)表彰(副賞付)する。また、評価領域や評価段階別の具体的な分布状況について公表する。(No25、26参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度の実績に関する教員業績評価(第一次評価)を9月末までに終え、学長による第二次評価(最終評価)終了後、全教員に通知した。この結果の概要は、全教員に周知し、全体の状況についてはホームページでも公表する予定である。</li> <li>当年度は、評価に基づく優秀教員に加え、新たに「社会貢献」の評価領域に対応し優れた業績を上げた教員を各学部から選出し、令和2年度に理事長表彰を行うこととした(全体で9名)。(No25、26参照)</li> </ul>	III
(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標				
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>採用計画に基づき、令和2年4月1日付け採用予定のプロパー職員について、9月より書類選考、1次・2次試験、役員面接を行い、1名を内定した。</li> </ul>	III

43	<p>効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p>	<p>・業務の負担軽減と効率化のため、外部委託の推進やRPA(ロボティックプロセスオートメーション)などの導入可能性についての調査・検討を行うほか、業務量平準化のため、職員配置の見直しを行う。</p> <p>・学事システム及び関連システムとの連携を含めた更新仕様を策定する。</p>	<p>・業務の負担軽減のため、役員会・役員打合せ等は、議題等の少ない場合、開催を翌月送りとするなどの対応を取った。定例業務の機械化のため、高等教育機関におけるRPA適用可能性に関するセミナーで情報収集を行うとともにRPA体験会に参加し、導入可能性を見極めるための検討を開始した。</p> <p>・業務量平準化のため、業務内容に着目して正規職員と非正規職員との役割分担の見直しを行った。また、国際教育研究センターに留学支援経験を有する非常勤職員を新たに1人配置して、職員の業務負担の軽減を図るとともに相談業務の充実を図った。</p> <p>・学務課及び経営企画課の担当間で仕様を調整し、学事システム更新を2月末に実施した。</p>	Ⅲ
44	<p>プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p>	<p>・国、公立大学協会などが主催する外部研修へ職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識を備えた職員を育成する。</p> <p>・プロパー職員が実施している研修会について、知識の共有化、底上げのためにプロパー職員外にも試行的に開放する場を設ける。</p>	<p>・公立大学協会の各種研修や愛媛大学で開催されたSPODフォーラム等の研修に職員を派遣したほか、連携協定を結んだ山梨大学のSD研修にも職員を派遣し、専門的知識の習得に努めた。</p> <p>・プロパー職員の自主研修会の中で、学生支援関係のプロパー職員外にも開放するSD研修会を年度内に実施する提案があり、2月20日に実施した。(No40参照)</p>	Ⅲ

『Ⅲ－1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨大学との連携推進法人設置に向け、12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」(事務局山梨大学)を設立し、国の連携推進法人の設立を目指して運営体制の整備を進めた。</li> <li>・大学の人事方針及び重点項目を策定・公表し、その中で外国人教員2名、若手教員11名を採用した。</li> </ul> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
--	--



Ⅲ 管理運営等に関する目標  
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	<p>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) 学費の確保に関する目標 授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>
------	---

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>				
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24参照)	・科研費獲得研修会を9月のFD・SD研修会で実施したほか、間接経費の学部への一部配分、奨励金配分を行った。また、当年度から新たに導入した申請書添削サービスについては、大学予算での7名の他、個人研究費からの支出による2名の教員の利用など、科研費獲得に大学、教員とも力を入れた。(No24参照)  ・古本募金、HPバナー広告等の自己収入の増加のための取り組みを実施し、古本募金では150,365円(平成30年度130,267円)、バナー広告については10万円(平成30年度26万円)の収入を得た。	Ⅲ
<b>(2) 学費の確保に関する目標</b>				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・本年10月の消費税率引上げに伴う授業料値上げは行わないが、引き続き国立大学及び公立大学に授業料の調査を行い、動向を把握し検討を行う。	・消費税10%への引き上げがあったことから、近隣の大学等の授業料等の金額設定についての動向を把握し検討した結果、授業料の値上げは行わないこととした。	Ⅲ

(3) 経費の抑制に関する目標				
47	<p>管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p>	<p>・冷房・暖房を過度な温度設定にならないように集中管理し、電気料金の削減に努める。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」について、来年度以降の収入を伴う事業の実施によるコスト削減を検討する。</p> <p>・観光講座等、無料開講している講座について、バス代等の実費徴収の試行も含めた検討を行う。(No32参照)</p>	<p>・冷房・暖房の使用にあたっては、設定温度の適正な管理を徹底するとともに、利用期間を設定し、利用期間外の使用にあたっては、総務課にその都度協議するといった運用により集中管理し、電気料金の削減に努めた。(No55参照)</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では次年度以降、施設利用料などによる収入を予定している。また、同センターでの対話の場で生まれた地域ニーズの受託事業を通じた事業化を検討するとともに、運営ノウハウを県が整備する「やまなし地域づくり交流センター」(仮称)へ活かすべく、関係機関と協議を進めた。</p> <p>・生涯学習講座での初めての試みとして、秋季総合講座・観光講座での実費徴収を行った。適切な金額設定については、今後とも検討を加えていくこととした。</p> <p>・山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することとなった。</p> <p>・井戸水の活用と水道水の活用について、長期的収支を勘案した結果、井戸水利用を中止することし、井水受水槽配管切替工事を実施した。</p> <p>・10月に消費税率の引き上げがあることから、物品の購入の前倒しや各種工事の前倒し施行により経費抑制を図った。</p> <p>・山梨大学との共同調達の覚書の締結から、電気等の共同調達に結び付けた他、井戸水利用の中止等、長期的経費削減効果に資することができたためIVとした。</p>	IV
(4) 資産の運用管理の改善に関する目標				
48	<p>施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>・金融資産については、金利の情勢に留意しながら、運用方法についての判断を行う。</p> <p>・事務局不要備品・消耗品のリサイクルを教員や他部にメール配信し、廃棄物を減らすとともに、所有資源の有効利用を図る。</p>	<p>・国債・地方債の利率、金融機関の定期預金利率が低位で推移しているため、当面の間、資金運用は行わないこととしていたが、金融機関から安全で高利率な定期預金の案内があったことから判断を変更し、11月より余裕資金を試行的に運用している。</p> <p>・情報教室の改修に伴う不要物品や異動した教員の管理物品等について教職員にメール配信し、一部有効活用することができた。</p>	III

『Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することとなった。</li><li>・秋季総合講座・観光講座で初めて実費徴収を行った。(試行)</li><li>・比較的高利率の商品を活用して、法人化後、初めて余裕資金について、1年定期預金による運用を行った。(試行)</li></ul> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項)</p> <p>(対応結果)</p>
---	--

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標 教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・大学質保証委員会において、外部委員や認証評価結果等の指摘事項等に対して法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にし、その実現を図る。	・大学質保証委員会(学長委員長)を中心に、自己点検・評価や外部機関・外部委員等からの指摘事項に対して対応状況を明確にするるとともに、未解決事項については法人ガバナンス、教学マネジメントの両面から改善計画を立て、次年度の改革優先課題を策定した。	Ⅲ

『Ⅲ－3－自己点検に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし  (対応結果)
2 未達成事項等 なし	

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。
	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 情報公開等の推進に関する目標</b>				
50	大学ポर्टレートに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポर्टレートへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。	・大学ポर्टレートは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による大学の情報発信に努めた。	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・「5分で分かる山梨県立大学」WEBサイトの情報を更新し、学生にとってわかりやすい大学案内となるような広報活動を展開する。また、大学案内に設けるQRコードから大学ホームページへの誘導により、利用を促進させることで、学生募集につなげていく。大学ホームページの内容のリニューアルに関しては、平成30年度に立ち上げた広報ブランドプロジェクトチームに広報委員会の意見を述べ、協力して内容の充実を努める。(No10参照)	・本学ホームページにおいて、「5分でわかる山梨県立大学」で県内外の受験生へ本学のよさをPRした。また、本学の広報・PR体制を整備・強化するため、スマートフォン等を利用して、大学案内からQRコードにより、本学ホームページを閲覧できるようにした。(No10参照)	Ⅲ

(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標				
52	<p>効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p>	<p>・建物の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。</p> <p>・飯田キャンパス、池田キャンパスの情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーの施設・設備の改修を行う。</p>	<p>・飯田キャンパスでは、平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、消費税率引き上げ前に井水受水槽配管切替工事を実施し、中長期的な維持管理コストを削減した。また、体育館の水銀灯LED化による省電力化を図った。その他、建築設備又は防火設備の定期点検等の結果に基づき、各種補修工事を実施した。</p> <p>・池田キャンパスにおいても、修繕箇所について優先度一覧を作成し、随時見直しを行いながら計画的な修繕を実施した。7月には、事務局と教務委員会との施設調査を実施し、挙げられた要望について優先度を確認の上、既存の予算の範囲で整備・修繕を実施した。また、1月に学生との意見交換会が実施され、意見を踏まえた教育研究設備の充実を図った。</p> <p>・飯田キャンパス・池田キャンパスの情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーについて、アクティブラーニング促進を図るため、施設・設備を改修した。(No15参照)</p>	Ⅲ
53	<p>大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p>	<p>・引き続き、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人をつ結びつける拠点として有効利用を図る。</p>	<p>・飯田キャンパスでは、地元自治会の行事や本学と関係性のある県関係団体が主催する大規模なイベントに施設を開放するなど、地域の人と人をつ結びつける拠点として有効利用を図った。</p> <p>・池田キャンパスにおいても、前年度に引き続き地元の運動クラブの活動や保育園のお遊戯練習などに、体育館等を開放した。</p> <p>・令和元年12月7日(土)に、池田地区保健計画推進協議会との共催で、池田キャンパス体育館及び大学周辺のサイクリングロードを使用して、ウォーキング健康講座を実施した。</p>	Ⅲ

(3) 安全管理等に関する目標			
<p>54</p>	<p>学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>・健康診断及び健康相談、高ストレス者の面接相談等を通して教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組むほか、教職員のストレスチェック及び職場分析の結果、職場巡視の結果などを執務環境改善に反映する。(学生の健康管理についてはNo17参照)</p> <p>・防災訓練の実施等を通じ、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めるとともに、必要となる防災備品等の充実、防災設備、備蓄等の点検や設置方法の確認を行い、災害時の迅速な対応力向上を図る。</p> <p>・働き方改革法案への対応として、教職員の勤務時間把握のため、労務管理システムの導入(試行)を行う。</p> <p>・情報セキュリティの高度化が求められていることから、外部利用者の多い看護図書館での外部利用者使用PCの取扱について検討する。</p>	<p>・労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施(人間ドック受診勧奨)、健康相談(保健指導等)の実施を行い、教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組んだ。</p> <p>・10月～11月に教職員のストレスチェックを実施した。高ストレス者には産業医面接を実施したほか、所属別、男女別、年代別等で分析を行い、職場環境改善に反映できるようにした。また、11月に飯田キャンパスで職場巡視を実施。結果を踏まえて、執務環境改善に反映した。池田キャンパスは12月に巡視を実施した。(学生についてはNo.17参照)</p> <p>・飯田キャンパスでは、4月に実施したオリエンテーションにおいて、新入生に対する防災講話や防災訓練を実施し、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めた。また、防火設備の定期点検を実施し、災害時の迅速な対応力向上を図った。</p> <p>・池田キャンパスでは、4月9日及び10月8日に全学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、消火訓練、避難行動及びGmailによる安否確認の訓練を通して危機管理意識の向上を図るとともに、9月10日には教職員による防災設備・備品等の点検や設置方法の確認を行った。</p> <p>・教職員の勤務時間把握のため、前年度2月より勤怠管理システムによる出退勤管理を行っているが、本年1月からは休暇制度についても、同システムにより管理することで、より一層適切な労務管理に努めた。</p> <p>・今年度、情報委員会と図書館で調整を行い、学外者専用ID及びパスワードによる管理などの環境整備の見直しを図るとともに、「山梨県立大学看護図書館における情報機器及び情報ネットワークの利用要綱」を作成し、令和元年7月から運用した。</p>	<p>III</p>

(4) 社会的責任に関する目標				
55	<p>法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>	<p>・人権尊重やハラスメントについては、年度はじめのオリエンテーションにおいて、人権に関する講話を行う。また、四半期ごとに、ハラスメント防止に関する情報をメール配信し、人権意識の向上を図るほか、毎月の人権委員会の対応状況の各学部教授会等への報告、研修会開催、時期や内容について見直しを検討したアンケートの実施などにより、ハラスメントのない大学環境への配慮について教職員の意識向上を図る。</p> <p>・環境配慮については、引き続き年度はじめのオリエンテーション及び年に1回環境研修会でのエアコン代節約や廃棄物抑制等の啓発、冷暖房の温度設定について掲示を行うなどにより、教職員や学生に環境配慮への意識を高める。(No.47)</p>	<p>・前年度に引き続き、オリエンテーションにおいて人権に関する講話を行うとともに、ハラスメントに係るメールによる情報配信を行うなど、ハラスメントのない大学づくりに向け、教職員・学生の人権意識の向上に取り組んでいる。</p> <p>・9月25日に、近年注目を集めているSDGsについて、環境問題「地球環境保護とSDGs～岐路にある人類と地球～」として、外務省参与を招聘して全学FD・SD研修会を開催したほか、冷房、暖房の適正利用の周知等を図った。(No47参照)</p>	Ⅲ

『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <p>2 未達成事項等 なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし  (対応結果)</p>
---	---



## 予算、収支計画及び資金計画

※財務諸表及び決算報告書を参照

### 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	1 限度額 2億円 2 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。	実績なし

### 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	—

### 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。	・知事に承認を受けた目的積立金のうち5,460万円余を教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

**その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項**

中期計画	年度計画	実績
<p>1 施設及び設備に関する計画  中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画  第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画  なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  なし</p>	<p>1 施設及び設備に関する計画  中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p> <p>2 人事に関する計画  第3の3「人事の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p> <p>3 地方独立行政法人法第40条第4項の規程により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画  なし</p> <p>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項  なし</p>	<p>1 については、No.52参照  2 については、No.39～41参照</p>

No.	中期計画	令和2年度 年度計画
<b>第1 中期計画の期間</b>		
平成28年4月1日から平成34年3月31日までの6年間とする。		
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 教育の成果に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 学士課程</b>		
1	全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。</li> <li>・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討するほか、カリキュラム改正が予定されている学部・学科においては「学士専門力」を身につけられる特徴あるカリキュラムの検討を行う。</li> </ul>
2	科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム改正を実施した学部・学科においては、新カリキュラムの運用とカリキュラム・ツリー、科目ナンバリング等の整合性を確認し、学修成果の基準が適切に反映されているかを検討する。</li> <li>・各学部において、学修成果の達成目標を検証する。</li> </ul>
3	COC＋事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスマナー科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクティブラーニング、授業外の学修等、新たにシラバスに加わった項目について、引き続き記載状況を確認するとともに、これらの授業評価項目への反映を検討する。</li> <li>・山梨大学との連携を推進し、教養科目や教職課程科目の充実を図る。</li> </ul>
<b>(ア) 国際政策学部</b>		
4	社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。 また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・EEEプロジェクトによる英語カリキュラムの効果測定のため、TOEIC-IP試験を1年生全員に実施し、スコアを管理する。</li> </ul>
5	育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2学科3コース制の導入とともに、両学科の学生は他学科のすべての科目を受講することができ、ゼミも学部横断で選択できるようになり、教育面においては実質的に1学部1学科制をとることができたことからこれらの評価を行うとともに、より育成する人物像が明確になるようにカリキュラムの再編を行う。</li> <li>・現在、山梨大学との連携による大学院の共同運用を2021年度4月に行うことを検討している。大学院の運用開始に伴い、教員組織の体制について設計を行う。</li> </ul>

No.	中期計画	令和2年度 年度計画
<b>(イ)人間福祉学部</b>		
6	社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。 新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>各課程において、社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、および小学校教諭の養成目的を明確にするための検討結果を公表する。その上で、目標達成に向けた具体的な方策を検討する。</li> <li>社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験の合格率は高い水準で推移している。今後も、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による支援等により、学部としての支援を継続する。合わせて、各課程において、さらに強化すべき点を検討する。</li> </ul>
<b>(ウ)看護学部</b>		
7	看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。 新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和元年度までの「卒後時の到達状況」調査結果を活用して看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、新カリキュラムを検討する。</li> <li>新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指すとともに、助産師教育において学生が高い学修成果を身につけられるよう、助産学専攻科への移行を検討する。</li> </ul>
<b>イ 大学院課程</b>		
8	学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。	<ul style="list-style-type: none"> <li>看護学研究科博士課程の設置認可に向けた作業を行う。</li> <li>子ども家庭福祉に係る大学院設置については山梨県との連携協力の下で設置構想を検討する。また、観光学分野の大学院設置については、山梨大学との連携協力の下で設置構想を検討する。</li> </ul>
9	看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>専門看護師教育課程において、38 単位教育課程への円滑な移行を図る。</li> </ul>
<b>ウ 入学者の受け入れ</b>		
10	大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学の特色や3学部の魅力についてホームページ等による情報発信を継続するほか、AR(拡張現実)を大学案内冊子に取り入れることで、従来の案内冊子との差別化を図りつつ広報活動を実施する。また、大学案内冊子のQRコードから大学ホームページへ誘導し、受験生の関心を引くことで学生募集につなげていく。(No51参照)</li> <li>オープンキャンパス、高校訪問、進路ガイダンス、高校への模擬授業等の実施方法・体制及び入試区分別志願者数等の推移を分析し、より効果的な入試広報の実施に向けた検証と必要に応じた見直しを行う。</li> </ul>
11	全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>アドミッションズ・センター及び入試委員会での昨年度までの検討実績を踏まえ、入試区分別志願者数の経年推移、入試結果と入学後の成績(GPA)との関連性等を総合的に分析し、高大接続改革の趣旨に沿う入試制度の立案に反映させる。</li> </ul>

No.	中期計画	令和2年度 年度計画
<b>エ 成績評価等</b>		
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・GPAの継続実施により、収集されたデータ分析を引き続き行う。</li> <li>・学生に対して、GPAデータの分析から得られた情報をもとに、履修指導、修学指導を実施する。</li> </ul>
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・全学教育委員会の部会において卒業論文・卒業ゼミの新たな評価法としてルーブリック法の開発を検討し、学部の特性等に応じて制度設計を行う。</li> </ul>
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b>		
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・課題別、テーマ別の全学FD・SD研修会において山梨大学との共催の研修会を実施する。</li> <li>・学修成果の可視化の一環として学生による授業評価を実施し、結果をホームページ等で公表する。</li> </ul>
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>1 教育に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 学習支援</b>		
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングコモンズ)等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。(No17参照)</li> <li>・飯田図書館、看護図書館の双方において、R1年度に実施した利用者アンケート結果を踏まえ、継続して利用を促進するための説明会の開催、及び学修効果を調査するための利用者アンケートを実施する。</li> </ul>
16	学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教員及び学生(自治会代表者)との対話を実施し、意見・要望等の実現を図る。</li> </ul>
<b>イ 生活支援</b>		
17	すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生健康管理システムへ健康診断、健康相談、健康調査等学生の健康情報データを蓄積し学生の健康管理に役立てるほか、心身の不調や希死念慮のある学生に対しては個別支援や居場所支援を行い、早期介入・支援に結びつける。</li> <li>・学生支援のための連携協議会において、学生支援に関する事例や最新情報を共有し、支援職員の資質向上を図る。(No15参照)</li> </ul>
18	経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の高等教育の修学支援新制度に基づき、意欲ある学生への経済的支援として授業料等減免を適正に実施し、授業料減免比率5%以上を維持する。また、留学生の入学料減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生の支援を行う。</li> </ul>

No.	中期計画	令和2年度 年度計画
<b>ウ 就職支援</b>		
19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	<p>・引き続きキャリア教育の体系化の方針に基づき、科目担当教員、キャリアサポートセンタースタッフ及び未来計画研究社<sup>(※)</sup>との連携により、1～3年次までの関連授業を実施する。(No30参照)</p> <p>・キャリアポートフォリオの利用を国際政策学部で実施する。これにより、学生生活における個々人の活動状況を蓄積し、キャリアサポートセンター、ゼミ・担任教員および外部機関による個別支援の強化に取り組む。(No36参照)</p> <p>(※)未来計画研究社とは、県内の大学が連携し、実践的な教育を行うための新たな学びのコミュニティであり、事務局は山梨大学地域未来創造センター内にある</p>
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b>		
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・山梨県が進める農福連携事業の研究を含め、地域課題の解決のための研究成果をホームページ等で積極的に発信する。
<b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>		
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	・地域研究事業は従来の共同研究及び令和元年度からの継続案件、令和2年度からの新規案件、計2件の重点テーマ研究を推進する。また、重要性の高い地域課題について、「Mirai サロン(地域との対話)」を通じて把握した現場の意見も踏まえつつ、新規重点テーマの選定を行う。
22	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと、効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	<p>・No21に記載した「重点テーマ研究」により、地域課題解決に向けた学部横断型の大規模研究活動を着実に実施する。(No33参照)</p> <p>・「重点テーマ研究」について、地域研究交流センターにて重点テーマ準備委員会を立ち上げ、地域との対話の場を通じた地域ニーズに基づきながら、大学がなすべき研究課題の設定の絞込みを行い、新規テーマを設定する。</p>

No.	中期計画	令和2年度 年度計画
24	科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会の実施及び採択された申請書の閲覧コーナーを開設するとともに科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。</li> <li>教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部に直接経費10%相当額を配分する取組を引き続き実施すると共に、科研費(基盤S・A・B・C)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する研究費奨励金制度を継続する。また、准教授までの若手教員を対象に科研費の申請書類添削サービス(基盤S・A・B・C、若手研究、挑戦的研究)を継続実施することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45参照)</li> </ul>
<b>イ 研究活動の評価及び改善</b>		
25	教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。	研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No.26、41参照)
26	外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。	外部資金の獲得実績の他、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No.41参照)
<b>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</b>		
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	学部や国際交流委員会等と連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化を実現する。
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	中期計画の目標は達成できていることから、引き続き、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れを進めていく。
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)の更なる増員を図る。
<b>第3 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</b>		
30	地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>「COC+」及び「地方と東京圏の大学生対流促進事業」は令和元年度で補助期間終了となったが、今後も実践型教育プログラムを全学的に継続的に実施していく。なお、実践型教育プログラムの確実な実施のために、地域研究交流センターが主体となった全学的な地域実践教育の実施体制を整備する。</li> <li>大学の地域連携に係る取組を学外へ周知するための報告書を作成するとともに、成果報告の場を設ける。</li> </ul>
31	看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行課程における認定看護師の育成・支援を継続実施する。現行課程の受講状況を総合的に考慮しつつ、新認定看護師課程に関する移行の可能性について情報収集を行う。</li> <li>看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした特色ある独自のプログラムの開発と提供、ならびに看護職者のための継続教育に係る委託事業を企画・実施する。</li> </ul>

No.	中期計画	令和2年度 年度計画
<b>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置</b>		
32	観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会人のより多様な要請に応えるため、県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、福祉・教育実践センターでの「卒後継続教育プログラム」をはじめ、山梨県を広く学ぶ観光講座・子育て支援者養成講座等各学部の特性を活かしたリカレント教育を行う。(No36参照)</li> <li>・山梨大学との大学間連携事業により同大学に新設に向けて検討している大学院教育プログラムを通じ、「山梨県立大学フューチャーセンター」等での取組を活用した社会人教育のための制度設計を行う。</li> </ul>
<b>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
33	県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域課題の解決に結び付けるために「Mirai サロン(地域との対話)」や「地域研究交流フォーラム(仮)」等を通じ、地域の課題の把握及び研究成果の情報共有を行う。また、県が開設を目指す「やまなし地域づくり交流センター(仮称)」の運営について本学が蓄積してきた知見を活かして提案を行う。</li> <li>・「山梨県立大学フューチャーセンター」をはじめとした地域課題に係る学内の取組について、大学ホームページやSNS を用いて分かりやすく情報発信を行うとともに、各種団体との具体的な連携活動を促進し、地域のシンクタンクとしての情報提供を進める。</li> </ul>
34	産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甲府市からの受託事業である「日本語・日本文化講座」(外国人向けの日本語講座及び日本の文化を知る・体験する講座)の開催を継続する。</li> <li>・令和元年度新規重点テーマ研究である「外国籍児童に対する社会的支援」による学部横断的研究を通じ、多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</li> </ul>
<b>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</b>		
35	学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問・進学説明、高校での出張模擬授業等を継続し、高大連携を推進する。</li> <li>・平成28年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図るとともに、新規の高大連携についての取組の検討を行う。</li> </ul>



No.	中期計画	令和2年度 年度計画
<b>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</b>		
36	県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取り組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・キャリアコンサルタントによる個別指導、面接練習等学生に対し専門家の見地から幅広い就職支援を実施するほか、社会連携課を中心に、各種実践型教育プログラムや未来計画研究社の各種イベントへの参加を推進することを通じて、学生の地元企業への関心を高め、県内就職率の向上を図る。(No19参照)</li> <li>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等の連携を強化するとともに、主要実習を通じて、学生の地元就職に向けた意識の醸成を図るほか、山梨経済同友会との連携協定に基づき、複数の授業科目で会員企業による講義を実施することにより、県内企業を理解する機会を設ける。(No32参照)</li> </ul>
<b>第4 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・理事長選考会議が決定した新たな選考方法に基づき現理事長の任期満了に伴う理事長選考を実施し、新理事長候補者を決定する。
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公立大学協会が進めるガバナンス・コード及び文部科学省が策定した教学マネジメントの指針を参照し、本学で既に策定したガバナンス・コード及び教学マネジメント指針の見直しを図る。</li> <li>・山梨大学との新法人「大学アライアンスやまなし」の大学等連携推進法人(仮称、大臣認可)に向けた準備を行うとともに、学修者本位の教育の実現に向けた制度設計に取り組む。</li> </ul>
<b>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</b>		
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・令和2年度の大学人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を実施する。
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。</li> <li>・有期雇用職員については、研修等を通して育成に努める。また、適正な人事配置を行うために、人事評価制度の導入について、具体的な検討を行う。</li> </ul>
41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・教員業績評価制度及び職員人事評価制度を継続実施し、その結果を昇給等へ反映させる。また、理事長表彰に関しては、新たに職員についての表彰も検討するとともに、教員については評価領域のうちとくに地域貢献に顕著な業績を上げた教員についての表彰を実施する。(No26参照)

No.	中期計画	令和2年度 年度計画
<b>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</b>		
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・業務負担の軽減と大学運営の効率化、ペーパーレス化等を実現するため、既存システムの見直しや新たなシステムの導入、連携団体である山梨大学との共同調達等の新たな取組を実施する。
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	・公立大学協会や山梨大学、山梨県が主催する研修へ職員を派遣するとともに、職員が自発的に自己啓発に取り組む環境を整え、大学運営に関する専門的知識を備え、業務の高度化に対応できる人材を育成する。
<b>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b>		
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24参照)
<b>(2) 学費の確保に関する目標を達成するための措置</b>		
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・引き続き、国立大学及び公立大学の授業料等の金額設定について情報収集を行い、動向を把握する中で検討する。
<b>(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>		
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・連携協定を締結した山梨大学とコピー用紙や電気等の共同調達によって、経費の削減に努める。
<b>(4) 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>		
48	施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。	・施設・設備等の利用について、現状の課題を整理するとともに、改善策の検討を行う。  ・引き続き、金利の情勢等に留意しながら、運用有無について判断し、金利や余裕資金の状況に応じて運用を行う。
<b>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b>		
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・自己点検・評価を継続実施するとともに、大学質保証委員会において、外部委員等の指摘事項に対して法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にし、その実現を図る。
<b>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</b>		
<b>(1) 情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b>		
50	大学ポートレートに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポートレートへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。

No.	中期計画	令和2年度 年度計画
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページ情報を更新すると共にAR(拡張現実)を大学案内冊子に導入することで刷新し、分かりやすい広報活動を展開できるようにしていく。</li> <li>・大学案内冊子に設けるQRコードから大学ホームページへ誘導し、利用を促進させることで、大学の運営状況や教職員・学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信する。(No10参照)</li> </ul>
<b>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b>		
52	効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・施設、設備の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。</li> <li>・インフラの戦略的な維持管理・更新等を推進するため、年度末までに個別施設計画を策定する。</li> </ul>
53	大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等、学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人をつ結びつける拠点として有効利用を図る。</li> </ul>
<b>(3) 安全管理等に関する目標を達成するための措置</b>		
54	学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康診断や健康相談、ストレスチェックによる高ストレス者の面接相談等を通して、教職員の健康の保持増進に取り組む。</li> <li>・令和2年1月から本格運用を開始した出退勤時刻記録システムを活用し、教職員の労働時間及び年次有給休暇の取得状況の把握に努めるとともに、長時間労働の是正や年次有給休暇の取得促進について改善が図れるよう対策を講じる。</li> </ul>
<b>(4) 社会的責任に関する目標を達成するための措置</b>		
55	法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、年度はじめのオリエンテーションにおいて、人権に関する講話を行うとともに、四半期ごとにハラスメント防止に係る情報をメール配信し、人権意識の向上を図る。また、令和元年度に見直しを行ったアンケートも継続して行い、ハラスメントのない良好な環境を維持するよう努める。</li> </ul>

No.	中期計画	令和2年度 年度計画																																																																																
第5 予算(人件費の見積りを含む。)、収支計画及び資金計画																																																																																		
1 予算																																																																																		
	<p style="text-align: center;">平成28年度～平成33年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">収入</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">5,469</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td style="text-align: right;">4,703</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">4,309</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点整備事業補助金</td> <td style="text-align: right;">67</td> </tr> <tr> <td>地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金</td> <td style="text-align: right;">19</td> </tr> <tr> <td>看護職員専門分野研修事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">29</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td style="text-align: right;">9,512</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">1,772</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td style="text-align: right;">7,740</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">686</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td style="text-align: right;">90</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> </tbody> </table> <p>[人件費の見積り]  中期目標期間中総額7,740百万円を支出する。(退職手当を除く。)  注1) 人件費の見積りについては、毎年度の現員に人事委員会勧告等に基づき推計。  注2) 退職手当については、公立大学法人山梨県立大学退職手当規程に基づいて支給することとするが、運営費交付金として措置される額については、各事業年度の予算編成過程において算定される。</p> <p>[運営費交付金の算定方法]  ○標準運営費交付金  ・支出見込額－収入見込額  ※支出見込額については、平成27年度の実績(見込)額を算出基礎とし、収入見込額については、平成22～26年度の実績平均値を算定基礎とする。  ※授業料減免率については、公立大学法人の平均値4.4%を見込む。  ※第一期中期目標期間中採用されていた効率化係数は廃止する。  ○特定運営費交付金  退職手当等、年度の事情により経費が変動する事業に要する経費(毎年度精査)  注) 運営費交付金は、上記の算定方法に基づき一定の仮定の下に試算したものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	5,469	自己収入	4,703	授業料等収入	4,309	その他収入	394	施設整備費補助金	0	地(知)の拠点整備事業補助金	67	地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	19	看護職員専門分野研修事業費補助金	29	受託研究費等収入	52	計	10,340	支出		業務費	9,512	教育研究経費	1,772	人件費	7,740	一般管理費	686	施設整備費	90	受託研究等経費	52	計	10,340	<p style="text-align: center;">令和2年度 予算 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">収入</td> </tr> <tr> <td>運営費交付金</td> <td style="text-align: right;">931</td> </tr> <tr> <td>自己収入</td> <td style="text-align: right;">703</td> </tr> <tr> <td>  授業料収入</td> <td style="text-align: right;">662</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>授業料減免補助金</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>施設整備費補助金</td> <td style="text-align: right;">20</td> </tr> <tr> <td>看護職員専門分野研修事業費補助金</td> <td style="text-align: right;">2</td> </tr> <tr> <td>受託研究費等収入</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>目的積立金取崩</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,799</td> </tr> <tr> <td colspan="2">支出</td> </tr> <tr> <td>業務費</td> <td style="text-align: right;">1,607</td> </tr> <tr> <td>  教育研究経費</td> <td style="text-align: right;">263</td> </tr> <tr> <td>  人件費</td> <td style="text-align: right;">1,344</td> </tr> <tr> <td>一般管理費</td> <td style="text-align: right;">123</td> </tr> <tr> <td>施設整備費</td> <td style="text-align: right;">56</td> </tr> <tr> <td>受託研究等経費</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td style="text-align: right;">1,799</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">[人件費の見積り]  令和2年度中総額1,333百万円を支出する。(退職手当を除く。)</p>	区 分	金 額	収入		運営費交付金	931	自己収入	703	授業料収入	662	その他収入	41	授業料減免補助金	54	施設整備費補助金	20	看護職員専門分野研修事業費補助金	2	受託研究費等収入	13	目的積立金取崩	76	計	1,799	支出		業務費	1,607	教育研究経費	263	人件費	1,344	一般管理費	123	施設整備費	56	受託研究等経費	13	計	1,799
区 分	金 額																																																																																	
収入																																																																																		
運営費交付金	5,469																																																																																	
自己収入	4,703																																																																																	
授業料等収入	4,309																																																																																	
その他収入	394																																																																																	
施設整備費補助金	0																																																																																	
地(知)の拠点整備事業補助金	67																																																																																	
地(知)の拠点大学による地方創生推進事業補助金	19																																																																																	
看護職員専門分野研修事業費補助金	29																																																																																	
受託研究費等収入	52																																																																																	
計	10,340																																																																																	
支出																																																																																		
業務費	9,512																																																																																	
教育研究経費	1,772																																																																																	
人件費	7,740																																																																																	
一般管理費	686																																																																																	
施設整備費	90																																																																																	
受託研究等経費	52																																																																																	
計	10,340																																																																																	
区 分	金 額																																																																																	
収入																																																																																		
運営費交付金	931																																																																																	
自己収入	703																																																																																	
授業料収入	662																																																																																	
その他収入	41																																																																																	
授業料減免補助金	54																																																																																	
施設整備費補助金	20																																																																																	
看護職員専門分野研修事業費補助金	2																																																																																	
受託研究費等収入	13																																																																																	
目的積立金取崩	76																																																																																	
計	1,799																																																																																	
支出																																																																																		
業務費	1,607																																																																																	
教育研究経費	263																																																																																	
人件費	1,344																																																																																	
一般管理費	123																																																																																	
施設整備費	56																																																																																	
受託研究等経費	13																																																																																	
計	1,799																																																																																	

No.	中期計画	令和2年度 年度計画																																																																																																																		
2	収支計画	令和2年度 収支計画																																																																																																																		
	<p style="text-align: center;">平成28年度～平成33年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td style="text-align: right;">10,439</td></tr> <tr><td>  經常経費</td><td style="text-align: right;">10,439</td></tr> <tr><td>    業務費</td><td style="text-align: right;">9,564</td></tr> <tr><td>      教育研究経費</td><td style="text-align: right;">1,772</td></tr> <tr><td>      受託研究費等</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>      人件費</td><td style="text-align: right;">7,740</td></tr> <tr><td>    一般管理費</td><td style="text-align: right;">686</td></tr> <tr><td>    財務費用</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>    雑損</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>    減価償却費</td><td style="text-align: right;">189</td></tr> <tr><td>    臨時損失</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td style="text-align: right;">10,439</td></tr> <tr><td>  經常収益</td><td style="text-align: right;">10,439</td></tr> <tr><td>    運営費交付金収益</td><td style="text-align: right;">5,380</td></tr> <tr><td>    授業料等収益</td><td style="text-align: right;">4,309</td></tr> <tr><td>    受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td style="text-align: right;">52</td></tr> <tr><td>    財務収益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>    雑益</td><td style="text-align: right;">394</td></tr> <tr><td>    資産見返負債戻入</td><td style="text-align: right;">189</td></tr> <tr><td>      資産見返運営費交付金等戻入</td><td style="text-align: right;">20</td></tr> <tr><td>      資産見返補助金等戻入</td><td style="text-align: right;">23</td></tr> <tr><td>      資産見返寄附金等戻入</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>      資産見返物品受贈額戻入</td><td style="text-align: right;">145</td></tr> <tr><td>    補助金収益</td><td style="text-align: right;">115</td></tr> <tr><td>    臨時利益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>純利益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>総利益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	10,439	經常経費	10,439	業務費	9,564	教育研究経費	1,772	受託研究費等	52	人件費	7,740	一般管理費	686	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	189	臨時損失	0	収入の部	10,439	經常収益	10,439	運営費交付金収益	5,380	授業料等収益	4,309	受託研究等収益（寄附金を含む）	52	財務収益	0	雑益	394	資産見返負債戻入	189	資産見返運営費交付金等戻入	20	資産見返補助金等戻入	23	資産見返寄附金等戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	145	補助金収益	115	臨時利益	0	純利益	0	総利益	0	<p style="text-align: center;">令和2年度 収支計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 80%;">区 分</th> <th style="width: 20%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>費用の部</td><td style="text-align: right;">1,762</td></tr> <tr><td>  經常経費</td><td style="text-align: right;">1,762</td></tr> <tr><td>    業務費</td><td style="text-align: right;">1,570</td></tr> <tr><td>      教育研究経費</td><td style="text-align: right;">213</td></tr> <tr><td>      受託研究費等</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>    人件費</td><td style="text-align: right;">1,344</td></tr> <tr><td>    一般管理費</td><td style="text-align: right;">177</td></tr> <tr><td>    財務費用</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>    雑損</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>    減価償却費</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>    臨時損失</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>収入の部</td><td style="text-align: right;">1,686</td></tr> <tr><td>  經常収益</td><td style="text-align: right;">1,686</td></tr> <tr><td>    運営費交付金収益</td><td style="text-align: right;">899</td></tr> <tr><td>    授業料等収益</td><td style="text-align: right;">662</td></tr> <tr><td>    受託研究等収益（寄附金を含む）</td><td style="text-align: right;">13</td></tr> <tr><td>    財務収益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>    雑益</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>    資産見返負債戻入</td><td style="text-align: right;">15</td></tr> <tr><td>      資産見返運営費交付金戻入</td><td style="text-align: right;">2</td></tr> <tr><td>      資産見返補助金戻入</td><td style="text-align: right;">4</td></tr> <tr><td>      資産見返寄附金戻入</td><td style="text-align: right;">1</td></tr> <tr><td>      資産見返物品受贈額戻入</td><td style="text-align: right;">8</td></tr> <tr><td>    補助金収益</td><td style="text-align: right;">56</td></tr> <tr><td>    臨時収益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> <tr><td>純利益</td><td style="text-align: right;">△76</td></tr> <tr><td>繰越・目的積立金取崩</td><td style="text-align: right;">76</td></tr> <tr><td>総利益</td><td style="text-align: right;">0</td></tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	費用の部	1,762	經常経費	1,762	業務費	1,570	教育研究経費	213	受託研究費等	13	人件費	1,344	一般管理費	177	財務費用	0	雑損	0	減価償却費	15	臨時損失	0	収入の部	1,686	經常収益	1,686	運営費交付金収益	899	授業料等収益	662	受託研究等収益（寄附金を含む）	13	財務収益	0	雑益	41	資産見返負債戻入	15	資産見返運営費交付金戻入	2	資産見返補助金戻入	4	資産見返寄附金戻入	1	資産見返物品受贈額戻入	8	補助金収益	56	臨時収益	0	純利益	△76	繰越・目的積立金取崩	76	総利益	0
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	10,439																																																																																																																			
經常経費	10,439																																																																																																																			
業務費	9,564																																																																																																																			
教育研究経費	1,772																																																																																																																			
受託研究費等	52																																																																																																																			
人件費	7,740																																																																																																																			
一般管理費	686																																																																																																																			
財務費用	0																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	189																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収入の部	10,439																																																																																																																			
經常収益	10,439																																																																																																																			
運営費交付金収益	5,380																																																																																																																			
授業料等収益	4,309																																																																																																																			
受託研究等収益（寄附金を含む）	52																																																																																																																			
財務収益	0																																																																																																																			
雑益	394																																																																																																																			
資産見返負債戻入	189																																																																																																																			
資産見返運営費交付金等戻入	20																																																																																																																			
資産見返補助金等戻入	23																																																																																																																			
資産見返寄附金等戻入	1																																																																																																																			
資産見返物品受贈額戻入	145																																																																																																																			
補助金収益	115																																																																																																																			
臨時利益	0																																																																																																																			
純利益	0																																																																																																																			
総利益	0																																																																																																																			
区 分	金 額																																																																																																																			
費用の部	1,762																																																																																																																			
經常経費	1,762																																																																																																																			
業務費	1,570																																																																																																																			
教育研究経費	213																																																																																																																			
受託研究費等	13																																																																																																																			
人件費	1,344																																																																																																																			
一般管理費	177																																																																																																																			
財務費用	0																																																																																																																			
雑損	0																																																																																																																			
減価償却費	15																																																																																																																			
臨時損失	0																																																																																																																			
収入の部	1,686																																																																																																																			
經常収益	1,686																																																																																																																			
運営費交付金収益	899																																																																																																																			
授業料等収益	662																																																																																																																			
受託研究等収益（寄附金を含む）	13																																																																																																																			
財務収益	0																																																																																																																			
雑益	41																																																																																																																			
資産見返負債戻入	15																																																																																																																			
資産見返運営費交付金戻入	2																																																																																																																			
資産見返補助金戻入	4																																																																																																																			
資産見返寄附金戻入	1																																																																																																																			
資産見返物品受贈額戻入	8																																																																																																																			
補助金収益	56																																																																																																																			
臨時収益	0																																																																																																																			
純利益	△76																																																																																																																			
繰越・目的積立金取崩	76																																																																																																																			
総利益	0																																																																																																																			

No.	中期計画	令和2年度 年度計画																																																														
3	<p style="text-align: center;">平成28年度～平成33年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 70%;">区 分</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">9,505</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">634</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">201</td> </tr> <tr> <td>  次期中期目標期間への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">10,340</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">5,469</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">4,309</td> </tr> <tr> <td>  受託研究費等収入</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>  補助金等収入</td> <td style="text-align: right;">116</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  前期中期目標期間からの繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	金 額	資金支出	10,340	業務活動による支出	9,505	投資活動による支出	634	財務活動による支出	201	次期中期目標期間への繰越金	0	資金収入	10,340	業務活動による収入	10,340	運営費交付金収入	5,469	授業料等収入	4,309	受託研究費等収入	52	補助金等収入	116	その他収入	394	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前期中期目標期間からの繰越金	0	<p style="text-align: center;">令和2年度 資金計画 (単位：百万円)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>資金支出</td> <td style="text-align: right;">1,799</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">1,706</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による支出</td> <td style="text-align: right;">52</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による支出</td> <td style="text-align: right;">41</td> </tr> <tr> <td>  次年度への繰越金</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>資金収入</td> <td style="text-align: right;">1,799</td> </tr> <tr> <td>  業務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">1,723</td> </tr> <tr> <td>  運営費交付金収入</td> <td style="text-align: right;">931</td> </tr> <tr> <td>  授業料等収入</td> <td style="text-align: right;">662</td> </tr> <tr> <td>  受託研究費等収入</td> <td style="text-align: right;">13</td> </tr> <tr> <td>  補助金収入</td> <td style="text-align: right;">77</td> </tr> <tr> <td>  その他収入</td> <td style="text-align: right;">40</td> </tr> <tr> <td>  投資活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  財務活動による収入</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>  前年度からの繰越金</td> <td style="text-align: right;">76</td> </tr> </tbody> </table>	資金支出	1,799	業務活動による支出	1,706	投資活動による支出	52	財務活動による支出	41	次年度への繰越金	0	資金収入	1,799	業務活動による収入	1,723	運営費交付金収入	931	授業料等収入	662	受託研究費等収入	13	補助金収入	77	その他収入	40	投資活動による収入	0	財務活動による収入	0	前年度からの繰越金	76
区 分	金 額																																																															
資金支出	10,340																																																															
業務活動による支出	9,505																																																															
投資活動による支出	634																																																															
財務活動による支出	201																																																															
次期中期目標期間への繰越金	0																																																															
資金収入	10,340																																																															
業務活動による収入	10,340																																																															
運営費交付金収入	5,469																																																															
授業料等収入	4,309																																																															
受託研究費等収入	52																																																															
補助金等収入	116																																																															
その他収入	394																																																															
投資活動による収入	0																																																															
財務活動による収入	0																																																															
前期中期目標期間からの繰越金	0																																																															
資金支出	1,799																																																															
業務活動による支出	1,706																																																															
投資活動による支出	52																																																															
財務活動による支出	41																																																															
次年度への繰越金	0																																																															
資金収入	1,799																																																															
業務活動による収入	1,723																																																															
運営費交付金収入	931																																																															
授業料等収入	662																																																															
受託研究費等収入	13																																																															
補助金収入	77																																																															
その他収入	40																																																															
投資活動による収入	0																																																															
財務活動による収入	0																																																															
前年度からの繰越金	76																																																															
第6	短期借入金の限度額																																																															
1	短期借入金の限度額																																																															
	2億円																																																															
2	想定される理由																																																															
	運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。																																																															
第7	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画																																																															
	なし																																																															
第8	剰余金の使途																																																															
	決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てる。																																																															

No.	中期計画	令和2年度 年度計画																																																															
<b>第9 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</b>																																																																	
<b>1 施設及び設備に関する計画</b>																																																																	
<p>中期目標を達成するために必要な業務の実施状況を勘案した施設設備の整備や、老朽度合い等を勘案した施設設備の大規模修繕等については、山梨県と協議して決定する。</p>																																																																	
<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="302 473 694 502">施設・設備の内容</th> <th data-bbox="694 473 876 502">予定額（百万円）</th> <th data-bbox="876 473 1114 502">財 源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="302 502 694 532">総額</td> <td data-bbox="694 502 876 532">315</td> <td data-bbox="876 502 1114 532">施設整備費補助金（315）</td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 532 694 562">&lt;飯田キャンパス&gt;</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 562 694 592">・B館屋上修繕</td> <td data-bbox="694 562 876 592">10</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 592 694 622">・B館音響機材更新</td> <td data-bbox="694 592 876 622">5</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 622 694 652">・C館エアコン更新</td> <td data-bbox="694 622 876 652">2</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 652 694 681">・図書館ラーニングコモンズ</td> <td data-bbox="694 652 876 681">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 681 694 711">・体育館床張替え</td> <td data-bbox="694 681 876 711">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 711 694 741">&lt;池田キャンパス&gt;</td> <td data-bbox="694 711 876 741">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 741 694 771">・本館冷温水発生機修繕</td> <td data-bbox="694 741 876 771">2</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 771 694 801">・1号館4階・5階耐震化</td> <td data-bbox="694 771 876 801">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 801 694 830">・4号館エアコン更新</td> <td data-bbox="694 801 876 830">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 830 694 860">・図書館ラーニングコモンズ</td> <td data-bbox="694 830 876 860">1</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 860 694 890">・体育館床張替え</td> <td data-bbox="694 860 876 890">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 890 694 920">&lt;その他&gt;</td> <td data-bbox="694 890 876 920">170</td> <td></td> </tr> <tr> <td data-bbox="302 920 694 950">・財務会計システム及び人事給与システム更新</td> <td data-bbox="694 920 876 950">20</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="694 950 876 980">2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="694 980 876 1009">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="694 1009 876 1039">2</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="694 1039 876 1069">0</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td data-bbox="694 1069 876 1099">10</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源	総額	315	施設整備費補助金（315）	<飯田キャンパス>			・B館屋上修繕	10		・B館音響機材更新	5		・C館エアコン更新	2		・図書館ラーニングコモンズ	0		・体育館床張替え	1		<池田キャンパス>	0		・本館冷温水発生機修繕	2		・1号館4階・5階耐震化	0		・4号館エアコン更新	0		・図書館ラーニングコモンズ	1		・体育館床張替え	0		<その他>	170		・財務会計システム及び人事給与システム更新	20			2			0			2			0			10	
施設・設備の内容	予定額（百万円）	財 源																																																															
総額	315	施設整備費補助金（315）																																																															
<飯田キャンパス>																																																																	
・B館屋上修繕	10																																																																
・B館音響機材更新	5																																																																
・C館エアコン更新	2																																																																
・図書館ラーニングコモンズ	0																																																																
・体育館床張替え	1																																																																
<池田キャンパス>	0																																																																
・本館冷温水発生機修繕	2																																																																
・1号館4階・5階耐震化	0																																																																
・4号館エアコン更新	0																																																																
・図書館ラーニングコモンズ	1																																																																
・体育館床張替え	0																																																																
<その他>	170																																																																
・財務会計システム及び人事給与システム更新	20																																																																
	2																																																																
	0																																																																
	2																																																																
	0																																																																
	10																																																																
<p>注1) 施設・設備の内容、金額は計画策定時点の見込みである。</p>																																																																	
<p>注2) 施設整備費補助金は、施設設備の整備又は大規模修繕等の必要性について、山梨県による個別の審査を受けた上で、必要性が認められたものに対し交付される。</p>																																																																	
<b>2 人事に関する計画</b>																																																																	
<p>第4の1(2)「人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置」に記載のとおり</p>																																																																	
<b>3 地方独立行政法人法40条第4項の規定により業務の財源に充てることのできる積立金の処分に関する計画</b>																																																																	
<p>前期 中期目標間における積立金については、教育研究の質向上組織運営及び設備の改善に充てる。</p>																																																																	
<b>4 その他法人の業務運営に関し必要な事項</b>																																																																	
<p>なし</p>																																																																	

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p><b>第一 中期目標の期間</b> 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>	<p><b>第一 中期計画の期間</b> 平成二十八年四月一日から平成三十四年三月三十一日までの六年間とする。</p>
<p><b>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</b></p> <p>1 教育に関する目標</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標</p> <p>ア 学士課程 (No.1)</p> <p>自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。</p> <p>地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。</p> <p>三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。</p> <p>(ア) 国際政策学部 (No.2)</p> <p>国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p>Next○行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。</p> <p>(イ) 人間福祉学部 (No.3)</p> <p>人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p>	<p><b>第二 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>1 教育に関する目標を達成するための措置</p> <p>(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置</p> <p>ア 学士課程</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</li> <li>2. 科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</li> <li>3. COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</li> </ol> <p>(ア) 国際政策学部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>4. 社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</li> <li>5. 育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</li> </ol> <p>(イ) 人間福祉学部</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>6. 社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</li> </ol>



<p style="text-align: center;"><b>第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画</b></p>
<p><b>(ウ)看護学部 (No.4)</b> 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。</p> <p><b>イ 大学院課程 (No.5)</b> 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。</p> <p><b>ウ 入学者の受け入れ (No. 6)</b> 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p><b>エ 成績評価等 (No. 7)</b> 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。</p> <p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標 (No. 8)</b> より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み（ファカルティ・ディベロップメント活動）を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。</p>	<p><b>(ウ) 看護学部</b></p> <p>7. 看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門的職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p> <p><b>イ 大学院課程</b></p> <p>8. 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p> <p>9. 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p> <p><b>ウ 入学者の受け入れ</b></p> <p>10. 大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力（思考力・判断力・表現力等）を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受入れ、安定した定員充足を維持する。</p> <p>11. 全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。</p> <p><b>エ 成績評価等</b></p> <p>12. GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。</p> <p>13. 学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。</p> <p><b>(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>14. これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p><b>(3) 学生の支援に関する目標</b></p> <p><b>ア 学習支援 (No. 9)</b>  すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。  すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。</p> <p><b>イ 生活支援 (No. 10)</b>  すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。  経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。</p> <p><b>ウ 就職支援 (No. 11)</b>  すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p><b>2 研究に関する目標</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標 (No. 12)</b>  公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。  各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標</b></p> <p><b>ア 研究実施体制等の整備 (No. 13)</b>  社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。  分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。  研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実</p>	<p><b>(3) 学生の支援に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>ア 学習支援</b></p> <p>15. すべての学生（外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。）が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学生相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場（ラーニングコモンズ）等を整備する。</p> <p>16. 学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。</p> <p><b>イ 生活支援</b></p> <p>17. すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。</p> <p>18. 経済的困窮者に対する授業料減免措置（定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率）を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。</p> <p><b>ウ 就職支援</b></p> <p>19. 個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的に行い、就職率（就職者数／就職希望者数）百パーセントを目指す。</p> <p><b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>20. 「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。</p> <p><b>(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>ア 研究実施体制等の整備</b></p> <p>21. 強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。</p> <p>22. 研究倫理を保持するための管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p>させる。 多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p><b>イ 研究活動の評価及び改善 (No. 14)</b> 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p> <p><b>3 大学の国際化に関する目標 (No. 15)</b> 国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。 外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。</p>	<p>23. 本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。</p> <p>24. 科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p> <p><b>イ 研究活動の評価及び改善</b></p> <p>25. 教員の研究業績評価を定期的実施し、その結果を公表する。</p> <p>26. 外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。</p> <p><b>3 大学の国際化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>27. 国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。</p> <p>28. 中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(1.2人)させる。</p> <p>29. クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。</p>
<p><b>第三 地域貢献等に関する目標 (No. 16)</b> 地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p><b>1 社会人教育の充実に関する目標 (No. 17)</b> 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要なときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p>	<p><b>第三 地域貢献等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>30. 地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p> <p>31. 看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p> <p><b>1 社会人教育の充実に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>32. 観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p><b>2 地域との連携に関する目標 (No. 18)</b>  山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。  また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p> <p><b>3 教育現場との連携に関する目標 (No. 19)</b>  幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p> <p><b>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 (No. 20)</b>  保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。  国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。  看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>	<p><b>2 地域との連携に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>33. 県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p> <p>34. 産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p> <p><b>3 教育現場との連携に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>35. 学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p> <p><b>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>36. 県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p>
<p><b>第四 管理運営等に関する目標</b></p> <p><b>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標</b></p> <p>(1) <b>運営体制の改善に関する目標 (No. 21)</b>  社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p>	<p><b>第四 管理運営等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p><b>1 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) <b>運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>37. 理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。</p> <p>38. 理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。</p>

<p style="text-align: center;"><b>第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標</b></p>	<p style="text-align: center;"><b>第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画</b></p>
<p>(2) <b>人事・教職員等配置の適正化に関する目標 (No. 22)</b>            柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。            学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。            教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) <b>事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 (No. 23)</b>            専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。            職員の職務能力開発のための組織的な取り組み（スタッフ・ディベロップメント活動）を積極的に推進する。</p> <p><b>2 財務内容の改善に関する目標</b></p> <p>(1) <b>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 (No. 24)</b>            運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。</p> <p>(2) <b>学費の確保に関する目標 (No. 25)</b>            授業料等学生納付金については、公立大学の役割、優秀な学生の獲得や適正な受益者負担等の観点及び社会情勢等を勘案し、適正な水準を維持する。</p> <p>(3) <b>経費の抑制に関する目標 (No. 26)</b>            予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。</p> <p>(4) <b>資産の運用管理の改善に関する目標 (No. 27)</b>            全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>(2) <b>人事・教職員等配置の適正化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>39. 全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。</p> <p>40. 組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。</p> <p>41. 教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。</p> <p>(3) <b>事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>42. 採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。</p> <p>43. 効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。</p> <p>44. プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。</p> <p><b>2 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) <b>外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>45. 科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。</p> <p>(2) <b>学費の確保に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>46. 授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。</p> <p>(3) <b>経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>47. 管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。</p> <p>(4) <b>資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>48. 施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>

第二期公立大学法人山梨県立大学中期目標	第二期公立大学法人山梨県立大学中期計画
<p><b>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 (No. 28)</b>            教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。</p> <p><b>4 その他業務運営に関する目標</b></p> <p>(1) <b>情報公開等の推進に関する目標 (No. 29)</b>            公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。</p> <p>(2) <b>施設・設備の整備・活用等に関する目標 (No. 30)</b>            良好な教育研究環境を保つため、施設・設備の適切な整備・維持管理を行うとともに、有効活用を図る。</p> <p>(3) <b>安全管理等に関する目標 (No. 31)</b>            学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。</p> <p>(4) <b>社会的責任に関する目標 (No. 32)</b>            法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。</p>	<p><b>3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>49. 自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。</p> <p><b>4 その他業務運営に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>(1) <b>情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>50. 大学ポータルサイトに参加するとともに、地（知）の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。</p> <p>51. 大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。</p> <p>(2) <b>施設・設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>52. 効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。</p> <p>53. 大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。</p> <p>(3) <b>安全管理等に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>54. 学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。</p> <p>(4) <b>社会的責任に関する目標を達成するための措置</b></p> <p>55. 法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。</p>
	<p>第五以降 略</p>

## 公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針

平成22年8月25日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定

山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の評価を実施する際の基本的事項を定める。

### 1 評価の基本方針

- (1) 中期目標の達成状況及び中期計画の実施状況を確認することにより評価する。
- (2) 法人が自主的に行う業務運営等の改善や継続的な質的向上に資するとともに、次期中期目標、中期計画の検討に資する評価とする。
- (3) 法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。
- (4) 評価の一連の過程を通じて、法人の状況をわかりやすく示し、県民をはじめ社会への説明責任を果たす評価とする。

### 2 評価の方法

- (1) 評価は法人の自己点検・評価をもとに実施する。
- (2) 各事業年度における業務の実施に関する評価（以下「年度評価」という。）と中期目標期間における業務の実績評価（以下「中期目標期間評価」という。）を行う。  
また、中期目標期間の4年経過時に、次期中期目標の策定に反映させるため、中期目標期間評価の事前評価（以下「事前評価」という。）を行う。
- (3) 各評価は、それぞれ「項目別評価」と「全体評価」により行う。

#### I 年度評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期計画等の実施状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ③ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

#### II 中期目標期間評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標の達成状況を調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、必要に応じて、業務運営の改善その他について勧告する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### Ⅲ 事前評価

- ① 法人の自己点検・評価に基づき、中期目標期間の4年経過時における、中期目標の進捗状況及び達成の見込みを調査・分析し、総合的に評価する。
- ② 教育研究についての評価は、認証評価機関の評価を踏まえて行う。
- ③ 評価結果を踏まえ、次期中期目標策定及び中期目標期間評価を実施する。
- ④ 具体的な実施方法は、別に実施要領で定める。

### 3 評価を受ける法人における留意事項

- (1) 法人の業務実績報告書等をもとに評価を行うことから、中期目標等の達成状況など、法人自ら説明責任を果たすことを基本とする。
- (2) 達成状況を客観的に示すため、できる限り数値目標等の指標を設定することとする。また、定性的指標となる場合は、達成状況が明確になるよう工夫することとする。
- (3) 法人における自己点検・評価の視点と体制

#### ①視点

県民の視線に留意し、自己点検・評価に用いる指標や評価結果等、できる限り分かりやすく説明することとする。

#### ②体制

目標達成に係る組織内の責任の所在を明確にし、理事長がリーダーシップを発揮できる推進体制を確立することとする。

### 4 評価の留意事項

- (1) 評価に関する作業が、法人の過度の負担とならないよう留意する。
- (2) 評価結果を決定する際は、評価の透明性・正確性を確保するために、法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 5 その他

本評価基本方針は、必要に応じて、評価委員会での協議を経て見直すことができるものとする。



## 公立大学法人山梨県立大学の各事業年度の業務実績評価実施要領

平成22年8月25日  
山梨県公立大学法人評価委員会決定  
平成29年7月13日  
一部改正

「公立大学法人山梨県立大学の業務実績に関する評価基本方針」に基づき、山梨県公立大学法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が行う公立大学法人山梨県立大学（以下「法人」という。）の各事業年度における業務の実績に関する評価（以下「年度評価」という。）の実施について必要な事項を定める。

### 1 評価の方針

- (1) 年度評価は、中期目標の達成及び中期計画の実施に向けた法人の事業の進捗状況を確認する観点から行う。
- (2) 年度評価の積み重ねが、中期目標期間終了時における法人の自主的な組織や業務全般の見直しの基礎となることに留意する。
- (3) 教育研究の年度評価に当たっては、その特性に配慮した評価を行う。
- (4) 年度評価の際、法人の取組を社会に積極的にアピールすることや、法人全体の改善・充実を図る観点から、以下の事項を考慮する。
  - ① 法人化を契機とした機動的・戦略的な大学運営の実現に向けた取組を積極的に評価する。
  - ② 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、法人運営や教育研究活動を円滑に進めるための様々な工夫についても積極的に評価する。
  - ③ 法人の更なる発展のため、次期の中期目標・中期計画の見直しの検討に資するものとする。
  - ④ 中期目標の達成に向けて支障が生じている、又は、生じるおそれがある場合には、その理由（外的要因を含む）についても明らかにするものとする。
  - ⑤ その他法人を取り巻く諸事情を考慮するものとする。

### 2 評価の方法

- (1) 年度評価は、「項目別評価」と「全体評価」により行う。
- (2) 「項目別評価」は、年度計画について法人が自己点検・評価を行い、これをもとに、評価委員会において検証・評価を行う。
- (3) 「全体評価」は、「項目別評価」の結果を踏まえつつ、年度計画及び中期計画の進捗状況全体について、総合的に評価する。
- (4) 評価委員会が評価結果を決定する際には、評価（案）を法人に示すとともに、評価（案）に対する法人からの意見申し出の機会を設ける。

### 3 項目別評価の具体的方法

- (1) 項目別評価は、次の小項目、大項目に区分して行う。
  - ① 小項目は、②の大項目に係る年度計画記載項目とする。

② 大項目は、中期目標の区分を踏まえ、次の11項目とする。

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
  - － 1 教育に関する目標
    - － (1)教育の成果・内容等に関する目標 [1]
    - － (2)教育の実施体制等に関する目標 [2]
    - － (3)学生の支援に関する目標 [3]
  - － 2 研究に関する目標
    - － (1)研究水準及び研究の成果等に関する目標 [4]
    - － (2)研究実施体制等の整備に関する目標 [5]
  - － 3 大学の国際化に関する目標 [6]
- II 地域貢献等に関する目標 [7]
- III 管理運営等に関する目標
  - － 1 業務運営の改善及び効率化に関する目標 [8]
  - － 2 財務内容の改善に関する目標 [9]
  - － 3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標 [10]
  - － 4 その他業務運営に関する目標 [11]

(2) 項目別評価は次の手順で行う。

① 法人による自己点検・評価

○ 法人は、小項目ごとに、業務実績をI～IVの4段階で自己評価し、計画の実施状況及び判断理由を記述した業務実績報告書を作成する。

評価は以下を基準として行う。

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を順調に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない

評価の際に参考となる資料があれば、必要に応じて添付する。

○ また、業務実績報告書には、大項目ごとに、特記事項として以下の項目を記載する。

ア 法人化のメリットを活用し、大学運営の活性化などを目指した財政、組織、人事などの面での特色ある取組

イ 法人の置かれている状況や条件等を踏まえた、大学運営を円滑に進めるための様々な工夫

ウ 自己点検・評価の過程で、中期目標・中期計画を変更する必要がある、又は変更について検討する必要があると考えられる場合は、その状況

エ 中期目標の未達成な事項の状況や、達成に向けて支障が生じている（又は生じるおそれがある）場合は、その状況、理由（外的要因を含む）など

オ 当該年度以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果など

② 評価委員会による法人の自己点検・評価の検証・評価

評価委員会は、業務実績報告書に基づき、法人からのヒアリング等を通じ、業務の実績等について調査・分析の上、法人の自己点検・評価を検証し、年度計画の達成状況について上記の4段階で評価を行う。

特に、法人による自己評価と評価委員会による評価が異なる場合は判断理由等を示す。

### ③ 評価委員会による大項目の評価

業務実績報告書の検証を踏まえ、大項目ごとの達成状況について、以下のとおりS～Dの5段階で評価するとともに、その判断理由のほか、特筆すべき点や遅れている点についての意見を記述する。

S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）

A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）

B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）

C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）

D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）

※上記の判断基準は、計画の進行状況を判断する際の目安であり、法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

## 4 全体評価の具体的方法

評価委員会は、項目別評価の結果を踏まえ、年度計画及び中期計画の進捗状況について、記述式により総合的に評価を行う。

全体評価においては、法人化を契機とした、特色ある大学、地域に魅力ある大学づくりに向けた積極的な取組や、理事長のリーダーシップによる機動的・戦略的な運営、業務運営の改善や効率化など、特色ある取組や工夫を積極的に評価する。

## 5 年度評価のスケジュール

基本的に次のスケジュールにより実施する。

6月末まで 法人が業務実績報告書を評価委員会に提出

7月～8月 評価委員会による調査・分析（ヒアリングを含む）  
評価案の策定

評価案に対して法人からの意見申し出の機会の設定  
評価結果の決定、法人への通知、知事への報告

9月 評価結果の議会への報告、公表

## 6 その他

(1) 年度評価に係る業務実績報告書及び評価書の様式は、別紙のとおりとする。

(2) 本実施要領を踏まえつつ、具体的な評価方法等については必要に応じ修正を加えるものとする。

また、本実施要領については、各年度評価の実施結果等を踏まえ、見直し・改善を図るものとする。

# 参考資料4-1

## 令和元年度業務実績報告書に係る小項目評価表

<p>○小項目評価基準</p> <p>Ⅳ：年度計画を上回って実施している</p> <p>Ⅲ：年度計画を順調に実施している</p> <p>Ⅱ：年度計画を十分には実施していない</p> <p>Ⅰ：年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない</p> <p>※記載する際はアラビア数字でも構いません。</p>	<p>○大項目（総括的）評価基準の目安</p> <p>S：特筆すべき進行状況にある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>A：計画どおり進んでいる（すべてⅢ～Ⅳ）</p> <p>B：おおむね計画どおり進んでいる（Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上）</p> <p>C：やや遅れている（Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満）</p> <p>D：重大な改善事項がある（評価委員会が特に認める場合）</p> <p>※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断する</p>
---	--

提出期限：**7月31日(金)** 提出先：私学・科学振興課 近藤 (kondou-akdb@pref.yamanashi.lg.jp)

委員名	
-----	--

大項目	中期計画番号	法人評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
<b>【大項目①】</b> I-1-(1) 教育の成果・内容等に関する目標	総括的コメント			
	1	Ⅲ		
	2	Ⅲ		
	3	Ⅲ		
	4	Ⅲ		
	5	Ⅲ		
	6	Ⅲ		
	7	Ⅳ		
	8	Ⅳ		

	9	Ⅲ		
	10	Ⅲ		
	11	Ⅲ		
	12	Ⅲ		
	13	Ⅲ		
【大項目②】 I-1-2) 教育の実施体制 等に関する目標	総括的 コメント			
	14	Ⅳ		
【大項目③】 I-1-3) 学生の支援に関 する目標	総括的 コメント			
	15	Ⅲ		
	16	Ⅲ		
	17	Ⅲ		
	18	Ⅲ		
	19	Ⅲ		
【大項目④】 I-2-1) 研究水準及び研 究の成果等に関 する目標	総括的 コメント			
	20	Ⅲ		

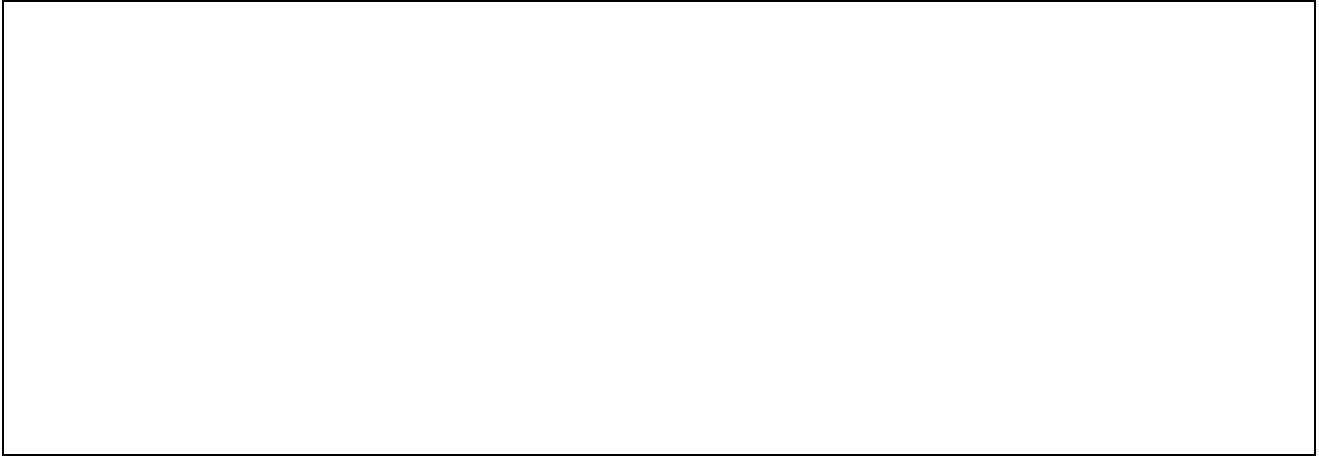
<b>【大項目⑤】</b> I-2-(2) 研究実施体制等 の整備に関する 目標	総括的 コメント			
	21	Ⅲ		
	22	Ⅲ		
	23	Ⅲ		
	24	Ⅲ		
	25	Ⅲ		
	26	Ⅲ		
<b>【大項目⑥】</b> I-3 大学の国際化に 関する目標	総括的 コメント			
	27	Ⅲ		
	28	Ⅲ		
	29	Ⅲ		
<b>【大項目⑦】</b> Ⅱ 地域貢献等 に関する目標	総括的 コメント			
	30	Ⅳ		
	31	Ⅲ		
Ⅱ-1 社会人教育の充実 に関する目標	32	Ⅲ		

Ⅱ－２ 地域との連携に関する目標	33	Ⅲ		
	34	Ⅳ		
Ⅱ－３ 教育現場との連携に関する目標	35	Ⅲ		
Ⅱ－４ 地域への優秀な人材の供給に関する目標	36	Ⅲ		
<b>【大項目⑧】</b> Ⅲ－１ 業務運営の改善及び効率化に関する目標	総括的 コメント			
Ⅲ－１－（１） 運営体制の改善に関する目標	37	Ⅲ		
	38	Ⅳ		
Ⅲ－１－（２） 人事・教職員等配置の適正化に関する目標	39	Ⅳ		
	40	Ⅲ		
	41	Ⅲ		
Ⅲ－１－（３） 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標	42	Ⅲ		
	43	Ⅲ		
	44	Ⅲ		
<b>【大項目⑨】</b> Ⅲ－２ 財務内容の改善に関する目標	総括的 コメント			

Ⅲ－２－（１） 外部研究資金その 他の自己収入の増 加に関する目標	45	Ⅲ		
Ⅲ－２－（２） 学費の確保に関する 目標	46	Ⅲ		
Ⅲ－２－（３） 経費の抑制に関する 目標	47	Ⅳ		
Ⅲ－２－（４） 資産の運用管理の 改善に関する目標	48	Ⅲ		
<b>【大項目⑩】</b> Ⅲ－３ 自己点検・評価及 び当該状況に係 る情報の提供に 関する目標	総括的 コメント			
	49	Ⅲ		
<b>【大項目⑪】</b> Ⅲ－４ その他業務運営 に関する目標	総括的 コメント			
Ⅲ－４－（１） 情報公開等の推進 に関する目標	50	Ⅲ		
	51	Ⅲ		
Ⅲ－４－（２） 施設・設備の整備・ 活用等に関する目 標	52	Ⅲ		
	53	Ⅲ		
Ⅲ－４－（３） 安全管理等に関する 目標	54	Ⅲ		
Ⅲ－４－（４） 社会的責任に関する 目標	55	Ⅲ		



○全体を通して（自由記入）



令和元年度業務実績報告書に係る小項目評価表

- I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (1) 教育の成果・内容等に関する目標

ア 学士課程  
 自主的、総合的に考え判断する能力、豊かな人間性と広い視野、様々な知識を現代社会と関連づけて生きる力を培う教養教育と、各学部の教育目標や特色を生かして専門的知識と技術を培う専門教育により、地域の創造的な発展を担う人材を育成する。その一環として、学部ごとに必要な達成目標を定め、学修成果の向上を図る。  
 地域に貢献し得る問題解決能力を身につけるため、山梨県全体をキャンパスに、地域に根ざした実学・実践重視の教育を行う。  
 三学部の連携により学際的な領域の教育に取り組むとともに、各学部の特性を生かした他教育機関や研究機関等との連携や産官民との連携を通じて、学生の多様な教育機会の確保を図る。  
 (ア) 国際政策学部  
 国際政策学部では、グローバルな視点に立って地域社会の問題を考え、地域の自然、文化及び産業を豊かにして地域の活力をつくる人材並びにアジアをはじめとする世界各国と地域社会をつなぎ、平和で豊かな国際社会の形成に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。  
 Next-10行動計画に従って、コース導入の理念を踏まえた教育を実施する。  
 (イ) 人間福祉学部  
 人間福祉学部では、深い共感的理解、問題解決への知的探究心及び協働できる力を持ち、乳幼児から高齢者まで誰もが人間らしく、その人らしさを発揮して生き生きと生活できる地域社会、即ち「福祉コミュニティ」づくりに主体的かつ実践的に貢献できる人材を育成する。その際、養成すべき人材育成に合致した、達成すべき具体的目標を定め、実施する。  
 (ウ) 看護学部  
 看護学部では、人間や社会を看護学的に探究する能力、倫理的な判断力と科学的な思考力及び専門的職業人としての豊かな人間性を兼ね備え、優れた看護実践により地域に貢献できる人材を育成する。看護師、保健師及び助産師の国家試験合格率については、達成すべき具体的目標を定め、実施する。  
 イ 大学院課程  
 地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。  
 看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。  
 ウ 入学者の受け入れ  
 県立大学にふさわしい優秀な学生を受け入れるために、大学の教育研究活動について関係者への周知を図るとともに、多様な能力・意欲・適性を総合的に評価・判定し、社会人も考慮した入学者選抜を実施し、随時見直し、及び改善を図る。  
 エ 成績評価等  
 学士課程においては、授業の到達目標を明示し、客観的で明確な基準による厳正な成績評価を行い、学生の単位認定、進級・卒業時の質の保証を確保する。  
 大学院課程においては、授業の到達目標を明示し、厳正かつ公正な成績評価と学位論文審査を実施し、修了時の質の保証を確保する。

中期目標

参考資料4-2

委員名

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)  
 ※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
1	<p>ア 学士課程</p> <p>全学共通の「学士力」と各専門領域の「専門力」を可視化できるカリキュラムの体系化・構造化を図る。</p>	<p>・授業評価における「学士力」到達度の結果を引き続き検証し、その結果を受けてカリキュラム・マップの見直しを行い、学修成果が適切に達成される(=「学士力」が身につく)ようにカリキュラムの体系化と構造化を進める。</p> <p>・「学士力」を適切にシラバスに示すために、新しい入力システムの導入を引き続き検討する。</p>	<p>・「学士力」の授業評価データに基づく測定値は平成30年度後期は学士基盤力(全学共通科目)3.57、学士専門力;国際政策学部(3.38)、人間福祉学部(3.43)、看護学部(3.67)、教職課程(3.53)で、令和元年度前期は学士基盤力(3.49)、学士専門力;国際政策学部(3.39)、人間福祉学部(3.42)、看護学部(3.65)、教職課程(3.71)であった。令和元年度後期は学士基盤力(3.51)、学士専門力;国際政策学部(3.47)、人間福祉学部(3.51)、看護学部(3.72)、教職課程(3.79)と前期・後期とも高い数値を維持している。この結果を踏まえて次年度の授業実施に生かしていく予定。</p> <p>・新しい入力システムの導入については、検討中である。</p> <p>・全学共通科目について、山梨大学との教養教育連携WGの進捗と合わせ科目の見直しを継続して行っている。</p> <p>・教養教育部会において「学士力」の見直しを行い、「専門力」との構造化については、図式化して学生便覧に明示している。</p>	III		

2	<p>科目ナンバリング制を導入し、学部ごとに学修成果の達成目標を設定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 現行の科目ナンバリングとカリキュラム・ツリーとの整合性を確認し、改正等のある課程についてはその見直しを検討する。</li> <li>• 課程の改正やカリキュラム・ツリーの見直しを受けて、学修成果の基準がより適切に反映されるような新しいナンバリングの方式や導入時期を引き続き検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 科目ナンバリングについては各学部委員会においてナンバリングが適切であるかどうかの見直しを行った。カリキュラムツリーと合わせた見直しにより、整合性の担保を確保するよう努めた。特にカリキュラム改正があった学部においては、カリキュラム・ツリーの整合性、ナンバリングを確認した。</li> </ul>	III	
3	<p>COC+事業等を通じて、学部間及び他教育機関、研究機関等、産官民との連携強化を推進するとともに、サービスラーニング科目をはじめ地域関連科目の充実を図り、体験型のアクティブラーニング教育を全学的、学際的に実施する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• シラバス作成要領に明記したアクティブ・ラーニングの定義に則り、シラバスの「教育方法」欄にその実践方法が適切に記載されているか検証する。</li> <li>• 今年度から追加された「授業外の学修」と「実務経験のある教員による教育方法」についても適切に記載されているかを検証する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• シラバス作成要領に則った記載がなされているかについて、内容の点検を各学部委員会で行った。国際政策学部；学士専門力(64%)、AL(23%)、実務経験(9%)、授業外学修(26%)、人間福祉学部；学士専門力(96%)、AL(74%)、実務経験(48%)、授業外学修(69%)、看護学部；学士力(97.1%)、AL(96.1%)、実務経験(73.0%)、授業外学修(76.9%)の記載状況であった。教員間で記載のばらつきがあるため、各学部で記載の周知を図ること、次年度のシラバス作成要領の内容を検討し、記載状況の改善に繋げていく。また、単純に記載されていることだけを検討するのではなく、看護学部においては実際の授業を参観してその授業内容や方法について教員間で意見交換するなどの取組を進めた。国際政策学部、人間福祉学部についても、授業内容や方法についての検討を適宜行っている。学生からの評価については、授業評価科目の中に入れる必要性を委員会で検討している。</li> <li>• 全国大学実務教育協会主催の大学実務家教員養成講座に看護学部より3名の教員が参加した。令和2年3月10日に看護学部教授会において報告会を実施し、学びの技法の一部を披露した。報告内容に関する活発な質疑応答が行われ、次年度の個々の授業を検討する上での情報提供となった。</li> </ul>	III	
4	<p>社会のグローバル化に対応して、問題解決能力の育成をより重視したカリキュラム再編成を早期に実施するとともに、行動する国際人を目指して半数以上の学生に地域や海外に出て行う学習を経験させる。 また、英語教育においては、中期計画期間中に4年次後期において学生の半数がTOEIC650点以上を、そのうちの二十パーセントは800点以上を獲得することを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 平成28年度カリキュラムの完成年度にあたるため、カリキュラム全体の評価と改正を行う。</li> <li>• 平成30年度に策定したEEEプロジェクトに基づいて、英語カリキュラムの改正や語学学習支援システムの構築を行うほか、語学検定試験受験料補助事業を実施することによる、TOEIC等の語学検定試験受験の促進、得点向上を図る。</li> <li>• 海外からの短期留学生受入プログラムの開発、平成30年度に構築した海外インターンシッププログラムの評価を行う。(No27参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• カリキュラム検討WGにおいて、カリキュラムの評価を行った。問題解決能力の育成及びコース編成とその内容についてはさらに体系化することが必要であることを確認した。学外での学習経験については長期のプロジェクトとしての取り組みが増えており、質の向上につながっていることを確認した。これらの評価結果をもとに、カリキュラムを改訂し、10月の学科会議で1次提案があり、11月の学科会議で2次提案を行い、12月の教授会で最終決定を行った。</li> <li>• 英語カリキュラム検討WGにおいてカリキュラムの評価改定作業を進めており、12月の教授会で最終決定を行った。現在、カリキュラムの運用方法について検討を行っている。語学学習支援システムについては、12月末に入札を行いシステム構築業者が決定し、4月より運用を開始する。語学検定試験受験料補助事業は17件の申請があり、このうち6件は100%の補助を、11件は50%の補助を行った。</li> <li>• 前年度、日本語研修プログラムを開発し、ハンバツ大学から有償の委託事業として15名の学生を受け入れた。今年度もハンバツ大学から14名の学生が来訪することとなり、2月に委託事業を実施した。海外インターンシップは今年度は、韓国とニュージーランドで開催した。毎年10名以上の履修者があり、参加した学生からも評価は高い。また、本プログラムをJASSOへ提案したところ、追加採択待ちAとなり、外部からも一定の評価を得たことなどを考慮し、引き続き実施することとした。</li> </ul>	III	

5	<p>育成する人材像をより明確化し、地域マネジメント、国際ビジネス・観光、国際コミュニケーションの3コース及び、副専攻コースを設置するとともに、1学部1学科制への移行を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コースカリキュラムの完成年度にあたり、カリキュラムの評価と改正を行う。</li> <li>・将来構想委員会の中にワーキンググループを組織し1学部1学科制への移行検討を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カリキュラム検討WGでカリキュラムの評価を行った。コース制にしたことの混乱はなく、学生からもわかりやすさについては評価を得ている。その結果に基づき2020年度カリキュラムにおいて、英語カリキュラムの改定を中心とした新年度のカリキュラム編成を行った。(No4 参照)</li> <li>・当年度は平成28年度カリキュラムの完成年度にあたる。現行のカリキュラムでは、学生はどちらの学科に所属していても、他の学科の科目を履修できるようにした。また、ゼミ選択においても、学科の区別なく選択できるようにし、教育的には実質的に1学部1学科を実現することができた。</li> </ul>	III	
(イ)人間福祉学部					
6	<p>社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭、高等学校教諭の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。 新卒者の社会福祉士国家試験の合格率について六十パーセント以上を達成し、精神保健福祉士国家試験の合格率について百パーセントを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士、精神保健福祉士、介護福祉士、保育士、幼稚園教諭、および小学校教諭の養成目的の明確化に向けたこれまでの議論を取りまとめ、公表する。</li> <li>・社会福祉士、精神保健福祉士および介護福祉士の各国家試験に、一人でも多くの学生が合格するよう、大学による財政支援等により、学部としての支援を強化する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉士、精神保健福祉士、および介護福祉士に関しては、少子高齢化や人口減少といった現代社会の状況、および、インクルーシブな社会の達成を念頭に、これらの専門職の養成目的に関する議論を行った。また、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭に関しては、教育と福祉のさらなる連携が必要であるとの認識に基づき、養成目的の明確化を行うための議論を行った。これらの議論に基づき、本年3月末に報告書を作成した。現在、公開の様式を検討中である。</li> <li>・社会福祉士国家試験対策の一つとして、6月3日より、メーリングリストに登録した50名の学生に対して「一日一問メール」を発信した。また、10月3日に国家試験対策講座を開始し、1月16日までに20回の講座を行った。</li> <li>・社会福祉士国家試験の模擬試験を3回、精神保健福祉士国家試験の模擬試験を1回実施した。社会福祉士模擬試験については、1回分は受験費用の全額を、また1回分は半額を大学が補助することで、学生の費用負担の軽減を行った。</li> <li>・合格率は、社会福祉士国家試験合格率72.9パーセント(全国平均29.3パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.1パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均69.9パーセント)であった。また、既卒者を含む社会福祉士国家試験の合格率は61.5パーセントであり、全国の養成校(118校)中7位であった。なお、平成30年度は、社会福祉士国家試験合格率78.3パーセント(全国平均28.9パーセント)、精神保健福祉士国家試験合格率100.0パーセント(全国平均62.7パーセント)、介護福祉士合格率100.0パーセント(全国平均73.7パーセント)であった。</li> </ul>	III	
(ウ)看護学部					
7	<p>看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化し、その目的達成に向けた具体的な方策を策定し計画的に実行する。 新卒者の国家試験について、看護師百パーセント、保健師百パーセント、助産師百パーセントの合格率を達成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査結果を活用し、看護師、保健師、助産師、養護教諭の専門職業人の養成目的を明確化するための検討を継続する。</li> <li>・新卒者の国家試験について、看護師100パーセント、保健師100パーセント、助産師100パーセントの合格率を目指す。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新カリキュラムに関するプロジェクト会議において、平成29年度までの「卒業時の到達状況」調査と教育目標やディプロマポリシー、修得させたい学士力等を参考に、育成したい人材像について検討を継続し、それに基づいて新カリキュラムの検討を開始した。</li> <li>・当年度の新卒者の保健師、助産師、看護師の各国家試験の合格率はすべて100%であった。また既卒者3名(保健師2名、看護師1名)も全員合格(保健師全国平均91.5パーセント、助産師全国平均99.4パーセント、看護師全国平均89.2パーセント)であった。</li> <li>・各国家試験の合格率が全国平均より大きく上回る成果を出したことから、自己評価をIVとした。</li> </ul>	IV	

イ 大学院課程					
8	<p>学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・文部科学省訪問時の指摘事項(平成31年1月16日)に対して適切に対処しながら、引き続き新たな大学院設置に向けた準備を進める。</li> <li>・看護学研究科博士課程の設置に向けて継続して準備を行う。</li> <li>・全学FD・SD研修会(平成31年4月24日開催予定)の中で大学院設置に向けた構想方針を確認する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成31年4月24日に文部科学省大学改革推進室長補佐と本学の大学院構想について意見交換を行い、助言・指導をいただいた。</li> <li>・山梨大学との連携の進展及び一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の設立等により、両大学で大学院特別教育プログラム(連携)の設置構想の制度設計や共同研究等の検討を進め、令和2年4月から一部実施することになった。</li> <li>・看護学研究科では文部科学省訪問時に頂いた助言をもとに、博士課程設置に向けて14条特例について検討し、夜間も開講する方向で体制づくりを進めた。</li> <li>・看護学研究科では博士課程設置に向けて、修士課程修了生(77名)県内の看護管理者(78名)に博士課程設置に関するニーズ調査を行った。その結果、博士課程への進学希望者が27名(35.1%)、博士の学位を持った人が必要と答えた管理者が28名(35.9%)いた。さらに15回の設置準備委員会を開催し開設のための準備を進めるとともに、有識者のコンサルテーションを受け、申請書等の内容の充実を図った。また、研究科長が担当予定教員の個別面接を行い教員業績書等の内容の確認を行った。</li> <li>・令和元年11月6日、令和2年2月13日、3月10日に、文部科学省大学設置室の担当官と事前相談を行い、指導助言を受けた。</li> <li>・看護学研究科博士課程設置に向けて山梨県との具体的な協議を続け、3月18日に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。</li> <li>・平成31年4月24日に全学FD・SD研修会において教職員に対する本学の大学院設置構想を発表した。</li> <li>・看護学研究科博士課程設置申請書を提出できたことから、自己評価をIVとした。</li> </ul>	IV	
9	<p>看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師教育課程において、38単位教育課程に移行するための申請書類を本年7月に日本看護系大学連絡協議会に提出し、来年度からスタートするための開設準備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・専門看護師教育課程における38単位申請書を7月に提出し、令和2年度から4分野(急性期看護学、慢性期看護学、感染看護学、在宅看護学)の開設に至った。また、専門看護師コース開設の分野は、令和2年度からは研究コースも同時に開設することを決定し、学生への選択の幅を広げている。</li> </ul>	III	
ウ 入学者の受け入れ					
10	<p>大学の魅力を発信するとともに、学力以外の能力(思考力・判断力・表現力等)を重視する入試方法の工夫や給費奨学金制度の導入等により、留学生や社会人を含み幅広く優秀な学生を受け入れ、安定した定員充足を維持する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・3学部の魅力や特色あるホームページ等を通じた情報発信を継続する。</li> <li>・これまでに収集した全国の大学(国・公・私立)の給費奨学金制度の導入状況を参考に、本学での導入に向けて検討をさらに進める。</li> <li>・平成30年度の活動実績を踏まえ、アドミッションズ・センターの機能充実に向けて活動を推進する。</li> <li>・平成30年度のネット出願導入を受け、学生の受験利便性をはじめ、現状・課題を明らかにする。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、3学部の魅力や特色あるホームページ等を通じた情報発信を行った。(No51参照)</li> <li>・国の高等教育無償化制度の来年度からの導入について体制整備や情報収集を行った。</li> <li>・平成30年度のアドミッションズ・センター重点業務(入試に関するデータの統計・調査・分析)への取組実績を踏まえ、引き続きセンター長指名教員を中心に分析作業を継続した。(No11参照)</li> <li>・山梨大学アドミッションセンター、県高校教育課及び本学アドミッションズ・センターの合同開催で「第3回YAMANASHI-WAY(高校生プログラム)」を10月20日に本学を会場に実施した。本学の教職員が講師を務め(大学説明・大学での模擬授業等実施)、県内大学に進学を希望している高校1～2年生約160名が参加し、好評であった。</li> <li>・ネット出願導入後2年目を迎え、学生の受験利便性の向上のため、改善メモを用意するなど現状・課題等を明らかにするための取組を行った。</li> </ul>	III	

11	全学AOセンターを早期に設置し、入学者選抜の実施体制を整備するとともに、入試方法や入試結果に関する追跡実証研究を行うなど、高大接続改革実行プランに基づく入試改革を推進する。	・アドミッションズ・センター規程を踏まえ、入試結果と入学後の成績(GPA)等との関連から入試結果の妥当性について引き続き検証する。	・前年度の取組実績を踏まえ、アドミッションズ・センターが中心となり、入試結果と入学後の成績(GPA)等との関連から入試結果の妥当性について引き続き検討を行った。(No10参照)	Ⅲ
<b>エ 成績評価等</b>				
12	GPAを本格的に実施するとともに、基礎データの分析によりその効果を検証し、それぞれの課程における質保証の改善を図る。	・継続して、GPAデータの収集・分析に基づいた学生に対する学修情報の提供、修学指導を行う。  ・CAP制に基づく成績状況に応じた学生への履修指導を行う。	・GPAデータに基づき、学生に対する修学指導を行った。平成30年度後期のデータについては令和元年度の前期開始時、令和元年度前期のデータについては9月に結果が出そろったところで分析し、後期の学生指導に活用している。令和元年度後期定期試験のGPAデータは各学部にて確認した。累計GPAと合わせて次年度の履修・就学指導の参考とする。  ・CAP制の導入に合わせた学生への適切な学習時間の確保や履修指導は、継続して実施した。	Ⅲ
13	学びの技法の教育法を習得するFDワークショップの開催等を通じて、学生の能動型アクティブラーニングを促進する教育方法や教育評価法を開発・実践する。	・アクティブラーニングとしての卒業論文・卒業ゼミを対象にルーブリック評価法を開発する。	・全学の教育委員会の部会において卒業論文・卒業ゼミの新たな評価法としてルーブリック法の開発を検討し、次年度には結論を出す予定である。	Ⅲ

『I-1-1(1) 教育の成果・内容等に関する目標』における特記事項

<p><b>1 特色ある取組事項等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・看護学研究科博士課程設置について、3月18日に文部科学省に博士課程設置申請書を提出した。</li> </ul> <p><b>2 未達成事項等</b></p> <p>なし</p> <p><b>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業科目毎の修得目標の設定とその修得確認以上に、当該学科コース等の教育課程全体を通じて修得が期待される専門的な知識・能力と汎用的な能力を明確にし、その修得状況を客観的に確認できるような取り組みが求められる。</li> <li>・地域関連科目の充実に向けて、各学部の取り組みに委ねるのみで、大学としての取り組みが見られない。</li> <li>・中期計画に「学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取り組みを積極的に進める。」としているが、構想の具体的内容が示されていない。</li> <li>・FD活動などを通じた学生の能動型アクティブ・ラーニングを促進する教育方法や教育評価法について、教育研修を実施したにとどまり、新たな指導方法や授業形態等の創出や学部全体を通じた枠組みの設定等の成果が示されていない。</li> </ul>	<p>(対応結果)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・授業評価における「学士力」到達度の結果を検証するとともに、カリキュラム・マップの見直し作業に着手し、当該学科コース等の教育課程全体を通じた専門的な知識・能力と汎用的な能力が修得できるようカリキュラムの体系化・構造化を進めている。</li> <li>・「実務経験のある教員による教育方法」についてシラバスに適切な記載を求めた。また、教職員により構成される実践型教育プログラムの実施体制である「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立し、学部間連携による取組強化を図るとともに、その支援を行うこととした。</li> <li>・業務実績報告書根拠資料に、平成31年1月16日付けの大学院構想を添付していたところであるが、その後の山梨大学との連携の進展及び一般社団法人「大学アライアンスやまなし」の設立等により、両大学で大学院特別教育プログラム(連携:国際観光学分野)の設置構想の制度設計や共同研究等の検討を進めており、令和2年9月に設置する予定である。また、児童虐待等の専門職養成に係る国の動向を踏まえ、大学院設置に向けた検討を進めている。なお、看護学部博士課程については令和2年3月18日に文部科学省に設置申請を行った。</li> <li>・看護学部においては、シラバスに記載されている内容の検討に止まらず、授業の実際を教員間で相互に参観することで授業内容や方法に関しても意見交換を行っている。国際政策学部と人間福祉学部においても、同様の検討を始めている。また、アクティブラーニングとしての卒業研究論文・卒業ゼミを対象としたルーブリック評価法の開発に着手した。</li> </ul>
--	---

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (2) 教育の実施体制等に関する目標

中期目標  
 より質の高い教育を提供するため、教員が授業内容・方法を改善し向上させるための組織的な取り組み(ファカルティ・ディベロップメント活動)を引き続き積極的に進めるとともに、教員の教育活動を定期的、かつ、多角的に評価し、評価結果を教育の質の改善に反映する。

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)  
 ※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
14	これまでの全学的なFDの実績を踏まえ、さらに課題別、テーマ別の研修会を新たに導入・実施するとともに、「大学コンソーシアムやまなし」等を通じて、広域ネットワークを活用した教職員のFDあるいはSDの組織化を実現する。また、学生による授業評価を継続し、その結果を公表するとともに、教育の質の向上に反映させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>年間6回のテーマ別全学FD・SD研修会を開催し、結果をホームページで公表する。</li> <li>平成30年度に策定した教学マネジメントの指針に則って各学期ごとに学修成果の可視化を実施し、ホームページ等で公表する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>特別企画(山梨科学アカデミーとの共催)を含む年間7回の全学FD・SD研修会を企画し、4月24日(大学院改革)、5月22日(新任教職員)、7月31日(学生健康支援)、9月25日(世界環境問題SDGs)、11月25日(特別企画)、11月27日(教員特別研修報告会)、1月29日(ハラスメント・情報セキュリティ)をこれまで開催し、内容等についてはホームページで公表している。9月の研修会では山梨大学から島田学長をはじめ数名の参加を得たほか、講師の堀江大使からは本学のSDGsの取組みを高く評価していただいた。このほか、山梨大学で開催されたFD・SD研修会(5月28日メンタルヘルス研修、7月25日研究倫理など)についても本学から教職員が参加している。</li> <li>学生の授業評価を活用した学修成果の可視化は、継続して各学期ごとに実施し、その結果は学内に周知するとともにホームページ等で公表した。</li> </ul>	IV

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

『I-1-(2) 教育の実施体制等に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等          ・山梨科学アカデミーとの共催により、11月に、「大村智人材育成基金・山梨県若手研究者奨励事業成果報告」や東京理科大学栄誉教授・藤嶋昭先生による特別講演が本学で開催された(本学では、全学FD・SD研修会&lt;特別企画&gt;という位置づけとした)。</p> <p>2 未達成事項等          なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果          (指摘事項)          なし          (対応結果)</p>
--	---

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 1 教育に関する目標  
 (3) 学生の支援に関する目標

中期目標	ア 学習支援 すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、学習相談体制を整備するとともに、教職員と学生のコミュニケーションを促し、学生からの要望を反映させる体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。 すべての学生の自主的な学習を促進するための仕組みを一層充実させる。
	イ 生活支援 すべての学生が健康で充実した大学生活を送るため、生活面での相談体制や健康管理体制の充実を図る。 経済的に困窮している学生の支援のため、経済的理由による授業料の減免等について一層の充実を図る。
	ウ 就職支援 すべての学生に対してキャリアサポートセンターを中心として、就職支援体制を強化することにより就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)  
 ※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
	<b>ア 学習支援</b>					
15	すべての学生(外国人留学生や社会人学生、障害のある学生を含む。以下同じ。)が学習しやすい環境をつくるため、引き続き学習相談窓口を設けるなど、学習相談体制をさらに進展させるとともに、両キャンパスにおいて学生の自主的な学びと相談の場(ラーニングcommons)等を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談窓口、クラス担任制、チューター制度等を通じて、きめ細やかな相談・学習支援を行う。</li> <li>飯田図書館、看護図書館の双方において、ラーニングcommonsの利用を促進するため教員向けの説明会を開催する。また、ラーニングcommonsでの学修効果を調査するため、利用者アンケートを実施する。</li> <li>学生が能動的学習環境の整備のため、現行のelearningシステムの使用状況、課題等を整理した上で、新たなe-learningシステムの導入を検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生相談窓口を飯田・池田両キャンパスに設置し、修学や日常生活のための相談や助言を行った。</li> <li>国際政策学部及び人間福祉学部では、クラス担任制を採用し、学生生活全般への助言や個別指導を行った。</li> <li>看護学部ではチューター制度による学生支援を継続して行った。</li> <li>飯田図書館は、ラーニングcommonsの見学と教員向けの説明を、7月の人間福祉学部のFD研修において行った。2月には、国際政策学部で実施した。</li> <li>看護図書館では、当年度からの利用開始にあわせてラーニングcommonsの利用方法等についての教員向けの説明を5月の看護学部教授会において行った。</li> <li>当年度のラーニングcommons利用状況は、飯田図書館1,367名(うち授業等による予約利用者は247名)、看護図書館684名だった。主に、グループワークや個人学習の場として活用された。</li> <li>この利用状況を踏まえ実施した学生へのWebアンケート調査(1月6日から27日まで)の結果を、2月の教育研究審議会で報告した。</li> <li>新たなe-learningシステムを導入し、令和2年度から授業等で活用することとした。</li> <li>両キャンパス情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーを改修した。(No52参照)</li> </ul>	III		
16	学生との対話「学長と語る」を年間複数回実施する。	学生との対話「学長と語る」を実施し、学生からの意見・要望等を聴取する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>池田キャンパスでは11月27日、令和2年1月29日に「学長と語る会」を企画・実施し、飯田キャンパスでは令和2年1月8日に学生自治会メンバーと実施し(出席者数:学生4名、大学側5名)、要望事項の一部については改善を図った。また、9月19日には看護学研究科修了生2名から大学院生活や研究活動に関する意見等を聴取した。</li> <li>関連して、とくに看護学教員を対象とした「学長と語る会」を継続実施した。(出席者数:9月27日3名、11月27日5名、1月29日3名)</li> </ul>	III		



イ 生活支援				
17	すべての学生が安全にかつ安心してキャンパス生活を過ごすために、中期計画期間中に学生支援体制に係る情報や組織の一元化を目指すとともに、相談に適した環境整備を行い、学生に関する支援制度を充実する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断や健康相談、健康調査の結果等を学生健康管理システムへデータ蓄積し、学生の健康づくり支援に役立てるほか、健康調査を実施し、メンタル不調や希死念慮のある学生に対し学生メンタルヘルス相談等により状況確認を行い、個別支援や居場所支援等を行う。</li> <li>学生支援のための連携協議会において、学生対応の事例や学生支援にまつわる最新の情報を共有し、職員の資質向上を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>学生健康管理システムにデータを蓄積し、個々の健診結果や保健センター利用履歴等を活用して健康づくりを支援した。</li> <li>全学生を対象に健康調査を実施(4月)、1年生および編入生を対象にこころの健康調査を実施(5月)した。結果、希死念慮があり対応を必要とした学生は計110名おり、本学の対応基準に基づき緊急度を判定し、面談もしくはメールで状況確認を実施した。継続支援が必要な学生は11名おり、カウンセリングによる支援を行った。(教職員についてはNo54参照)</li> <li>学生支援のための連携協議会(学務・教務・キャリアサポート・保健センター)を7回開催し、情報交換や情報共有を行うとともに、学生支援に関する最新情報を共有するなど職員の資質向上を図った。</li> </ul>	Ⅲ
18	経済的困窮者に対する授業料減免措置(定員ベースで算定した授業料収入額に対する減免比率)を2%から4.4%以上に拡充して、意欲ある学生を経済的に支援する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>積立金を活用し、授業料減免率5%を継続することで、意欲ある学生への経済的支援を継続するほか、留学生の入学金減免制度を実施することで、優秀かつ経済的に入学料の納入が困難な留学生の支援を行う。</li> <li>国の高等教育無償化施策の動向を注視し、無償化に必要な体制の整備を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>当年度の経済的困窮者に対する授業料減免措置については、減免比率5.0%を継続して実施し、これにより前年度並みの減免者数を維持することができた。(前期・後期減免者数 H30:214名、R1:215名)また、留学生の入学金減免制度を実施し、当年度は1名採用(減免)した。さらに、台風により被災した学生2名に対し、授業料減免を実施した。</li> <li>国の高等教育の修学支援新制度について、学内の関係規程を整備し、説明会等で在学学生及び新入生に対し制度の周知を行った。</li> </ul>	Ⅲ


ウ 就職支援				
19	個々の能力・適性に応じた就職が可能となるよう、すべての学生に対して、キャリアガイダンス、セミナー等の企画実施をはじめ、企業・施設等でのインターンシップなどの就職支援活動を積極的にを行い、就職率(就職者数/就職希望者数)百パーセントを目指す。	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成30年度に策定したキャリア教育の体系化の方針に基づき、科目担当教員、COC+およびキャリアサポートセンターの連携により、1～3年次までのキャリア関連授業を実施する。(No30参照)</li> <li>新たにキャリアポートフォリオの利用を試行的に開始する。これにより、学生生活における個々人の活動状況を蓄積し、キャリアサポートセンター、ゼミ・担任教員および外部機関による個別支援の強化に取り組む。新たにキャリアコンサルタントを配置する。(No36参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「やまなしJIBUN Design ワークショップ(COC+事業、4月25日開催)」に本学授業科目「キャリアデザインⅠ」(履修者1年生63名)と「キャリアデザインⅡ」(履修者2年生24名)の履修者が授業の一環として参加した。</li> <li>キャリアポートフォリオについては、1年生科目「スタートアップセミナー」の中で、ワークショップ形式で取り上げ、試行を開始した。また、令和2年1月に国際政策入門の授業を利用しフォローアップ講座を実施した。キャリアコンサルタントについては、前期は4月から7月の期間配置し、授業科目「インターンシップ」で講義を担当したほか、学生への就職相談対応を行った。後期は1月から3月まで配置し、学生相談、エントリーシートの添削を中心に対応したほか、2月5日、20日の来年度新入生対象の入学前特別講座での講義や、2月10日開催の面接対策講座で講師を務めるなど、学生の就職活動やキャリア教育の支援を行った。</li> </ul>	Ⅲ


『I-1-(3) 学生の支援に関する目標』における特記事項

<p>1 特色ある取組事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>両キャンパス情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーを改修し、学生の学習環境の向上を図ったほか、e-learningシステムを更新した。</li> </ul> <p>2 未達成事項等</p> <p>なし</p>	<p>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</p> <p>(指摘事項) なし (対応結果)</p>
--	---

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	公立大学としての意義を踏まえた地域の課題や社会の要請に対応した特色ある研究に取り組む。 各分野の研究の成果については、国内外に通用する優れた水準を確保し、地域及び国内外に積極的に発信するとともに、社会への還元に努める。
------	--

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
20	「大学が地域を変える、社会を変える」の方針のもと、地域の課題や社会の要請に対応した特色ある組織的な研究を推進し、その成果を公表する。 また、学外委員を含めた研究評価委員会を設置し、組織的な研究成果を評価する。	・研究成果の公表をホームページ等で効果的に行う。  ・山梨県が進める農福連携事業に関して、県や農業大学校と連携しながら大学が果たす役割と実践計画についての研究を推進する。	・当年度に実施した共同研究5件、重点テーマ研究1件の報告書を学術機関リポジトリに掲載した(No21参照)。3月に実施予定であった研究報告会は新型コロナウイルス感染症蔓延の影響で中止した。  ・山梨県立農業大学校との連携に基づき、農福連携調査を4月~9月迄に6日間、さらに、10月18日(野菜)、11月15日(果樹)、12月6日(花き)に2名の教員が参加し実施した。	III

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

『I-2-(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 なし	(対応結果) ・組織的研究課題について、テーマ選定に係るプロセスの見直しを行った。具体的には、地域研究交流センターにて重点テーマ準備委員会を立ち上げ、地域との対話の場を通じた地域ニーズに基づき、大学がなすべき研究課題の設定の絞込みを行った。
2 未達成事項等 なし	
3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) ・組織的研究課題に応募がなかったことは非常に残念な結果である。そもそもニーズがなかったのか、各教員に対するアナウンスが不足であったのか、応募がなかったことについて今一度フォーカスし、その結果を今年度の事業実施に繋げていただきたい。	

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
 2 研究に関する目標  
 (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

中期目標  
 ア 研究実施体制等の整備  
 社会的、地域的に要請の高い研究や学術的に重要性の高い研究等の中から重点研究課題を選定し、当該選定課題に対し、研究費の重点的配分等、弾力的な研究実施体制を確保する。目指すべき研究水準及び研究成果が達成できるよう柔軟に研究者を配置するとともに、民間企業や地方自治体等との研究者交流を進める。分野の違いを越えて取り組む独創的なプロジェクト研究を育成、推進する。  
 研究者が倫理を堅持し、適正な研究活動を推進するための制度や体制を充実させる。多様なニーズに応える研究を支援するための組織や仕組みを整備するとともに、外部の競争的研究資金を獲得するための支援体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。  
 イ 研究活動の評価及び改善  
 研究の経過や成果などの研究活動を評価し、評価情報を公表する体制とともに、研究の質の向上に結びつける仕組みを、維持し、随時見直し、及び改善を図る。

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価	委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント
<b>ア 研究実施体制等の整備</b>						
21	強力かつ効率的な地域研究拠点を形成するために、COC事業の終了時には既存の地域研究交流センターと地域戦略総合センターを統合するとともに、学外委員も含めて地域研究課題や学術的に重要性の高い研究を重点的に選定し、実施する。	・地域研究事業について、従来の「共同研究」に加え、大学COC事業で実施してきた「Mirai サロン(地域との対話)」を引き続き実施する中で、地域ニーズを把握し、センターで設定したテーマの研究活動支援する「重点テーマ研究」を実施し、重要性の高い地域課題解決に向けた研究活動を行う。	・「共同研究」5件について各研究代表者が研究を進めたほか、昨年度開催した「Miraiサロン(地域との対話)」による地域ニーズ把握を踏まえ、重点テーマ研究「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に係る研究を開始し、9月に重点テーマ中間報告会を開催、3月には報告書を発行した。また、次年度以降の重点テーマの選定に当たり、8月より重点テーマ準備委員会を設置し、6回にわたる委員会での議論を踏まえ、地域における重要性の高い研究テーマの選定を進めた。次年度の重点テーマ研究については、今年度の重点テーマ研究の継続とともに、新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」が選考委員会により採択された。(No23参照)	III		
22	研究倫理保持の管理・責任体制を明確化し、効果的な運用を図るとともに、利益相反等に関する基本的な方針についても企画・立案し、実施する。	・研究倫理教育責任者のリーダーシップのもと効果的な研究倫理に関する研修を実施するとともに、「利益相反マネジメントポリシー」及び「利益相反マネジメント規程」の適正な運用を行う。	・9月26日に「公正な研究活動を推進するために」をテーマに研究倫理に関する全学FD・SD研修会を実施し、令和元年度から新たに学長名で「受講証明書」を発行した。参加者は78名(82.1%)で、参加率は前年度の78.3%より上昇した。なお、授業や変更不可能な公務等によりでやむなく欠席した教員には、当日の資料を配付すると共に、速やかに内容をホームページにアップし、周知徹底を行った。また、各学部ごとの研究倫理審査運用規程に則って、研究倫理審査を行った。	III		
23	本学の特色が活かせる大規模研究に対し、学部を超えた研究体制が敷けるよう、全学的な支援体制を継続する。	・No21に記載した「重点テーマ研究」を通じて、地域課題解決に向けた、学部の横断及び複数の教員による大規模研究活動を推進する。(No33参照)  ・平成30年度に設置した「山梨県立大学フューチャーセンター」での対話の場を通じて、地域ニーズの発掘や研究活動の立ち上げ支援を行う。(No30参照)	・「重点テーマ研究」では、学部横断により4名の教員が地域の関係者と協働しながら地域の課題解決に資する研究に取り組み、3月に今年度の成果をまとめた報告書を提出した。(No21参照)  ・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、継続的に地域ニーズの発掘を行った。山梨県福祉保健部との連携による共生社会に係る地域ニーズについては、次年度以降の重点テーマ研究との連動を図り、新規重点テーマ「多様性ある社会的連携の構築に関する研究:外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に繋げた。その他の地域ニーズについても今後の研究活動の立ち上げに繋がるよう取組を進めた。(No21、23、32、33、36参照)	III		

24	<p>科学研究費等の学外の競争的研究資金の申請・獲得を促進するために情報収集、提供、申請手続の支援等を行う体制を継続する。</p>	<p>・平成30年度に引き続き、科学研究費の申請等に関する研修会を実施するとともに、科研費以外の外部資金の公募についてのメール等での案内、ポスター掲示などの周知を行う。</p> <p>・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員の属する学部間に間接経費10%相当額を配分する取組を引き続き実施する。</p> <p>・平成30年度に創設した科研費(S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を新たに科研費(C)にも拡大することに加え、新たに科研費の申請書類添削サービスを導入することで、教員の科研費獲得を支援する。(No45参照)</p>	<p>・7月31日に「科研費申請説明会」を実施するとともに、科研費以外の外部資金の公募に関する情報を速やかに全教員にメール等で案内したほか、ポスター掲示などによる周知を継続実施した。</p> <p>・教員の科研費申請を推進するために、獲得した教員32名が属する学部間に直接経費の10%にあたる2,687千円を配分した。</p> <p>・奨励金制度については、科研費(基盤研究S、A、B)に不採択となった場合で、Aランクの教員に対する奨励金制度を、今年度より新たに科研費(基盤研究C)にも拡大し支援したことで、4名に奨励金を計1,200千円支出した。また、申請書類添削サービスについては、大学予算での7名の他、個人研究費からの支出による2名、延9名の教員の利用があった。結果、前者の奨励金制度で4名中1名が、後者の申請書類添削サービスでは9名中3名の教員が採択された。(No45参照)</p>	Ⅲ
<b>イ 研究活動の評価及び改善</b>				
25	<p>教員の研究業績評価を定期的に実施し、その結果を公表する。</p>	<p>・平成30年度に引き続き、研究業績評価を含めた教員業績評価を行い、その結果を公表する。(No41参照)</p>	<p>・引き続き、研究業績評価を含めた4分野(教育・研究・社会貢献・学内運営)に対する教員業績評価を行い、最終評価結果を理事長表彰として、2020年7月29日実施の「第3回全学FD・SD研修会」で表彰予定とした(新型コロナウイルス対応としてその後、中止とした)。(No26、41参照)</p>	Ⅲ
26	<p>外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員に研究費の増額や学長表彰等のインセンティブを付与する。</p>	<p>・外部資金の獲得実績のほか、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた教員へのインセンティブ(研究費、表彰等)を付与する。(No41参照)</p>	<p>・科研費のほか、国立研究開発法人情報通信研究機構受託費を獲得した教員に対して、間接経費の1/3にあたる247千円を配分した。また、教員業績に基づき、とくに質の高い研究成果や研究業績を上げた11名の教員を学長表彰とした。(No25、41参照)</p>	Ⅲ


**I-2-2(2) 研究実施体制等の整備に関する目標における特記事項**

<p><b>1 特色ある取組事項等</b></p> <p>・地域ニーズを踏まえ、重点テーマ研究「穴切地区をモデルとした持続可能なコミュニティにつながる高齢者活動拠点構築」に係る研究を開始した(令和2年度も継続)。</p> <p><b>2 未達成事項等</b></p> <p>なし</p> <p><b>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果(指摘事項)</b></p> <p>・地域研究交流センターに関連して計画された事項について取り組みが進められていることは評価するが、年度計画の内容が、必ずしも学術研究の推進の有り方や大学の実際の状況を踏まえたものとなっていないように考えられる。また、大学として、研究をどのように進めていくかについて、取り組みの全体像や相互の関連が業務実績報告書等に明確に示されていない。</p> <p>・地域研究事業の「重点テーマ」の創設について、テーマ設定が年度末に行われ、具体的な研究活動は次年度からとなった。これは、年度計画の策定内容が実現の可能性を十分考慮していないものであったとも考えられる。</p>	<p><b>(対応結果)</b></p> <p>・年度計画の内容を学術研究の推進のあり方および大学の実際の状況をより具体的に踏まえた内容とするとともに、地域研究交流センターがコーディネートする形の新規重点テーマ選定プロセスを設計することにより、地域ニーズをふまえ本学教員の強みを活かした研究課題を重点テーマとして選定した。</p> <p>・年度計画の策定内容については実現可能性を含め十分に検討した上で策定し、また、年度途中での進捗を適宜確認しつつ各種取組を進め、年度計画の実現を図っていく。</p>
---	--

**○総括的评价およびコメント**

委員評価	総括的コメント

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標  
3 大学の国際化に関する目標

中期目標	国際教育研究センターを中心として、教育、研究その他大学運営全体について、国際的な協力・交流を積極的に進め、大学全体の国際化をすすめる。外国の大学等との国際交流協定の拡大などにより、海外留学や外国人留学生の受け入れなどについて、達成すべき具体的目標を定め、実施する。大学の国際化や教育内容の充実、研究水準の向上のため、外国の大学等との教育・学術交流や国際共同研究など教職員の国際交流を推進するとともに、外国人教員の比率を計画的に向上させる。
------	---

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)  
 ※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
27	国際政策学部内組織である国際教育研究センターについて、その実績を踏まえながら平成30年度を目途に全学組織化し、留学や海外研修に関する支援措置を拡充し、学生及び教職員の外国大学との交流を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>学部や国際交流委員会が連携しながら、国際教育研究センターの全学組織化へ向けての具体的な準備を行う。</li> <li>海外の大学との提携に基づいた学生の送受入プログラム開発を進める。(No4参照)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育研究審議会などで協議した結果、令和2年度を目途に国際教育研究センターの全学組織化を実現することとした。</li> <li>学生の送受入プログラムについて開発を行った。(No4 第3項参照)</li> </ul>	III
28	中期計画期間中に交換留学協定校を8校以上に拡大させることなどにより、交換留学による海外留学と外国人留学生の受け入れ人数を倍増(12人)させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本学生支援機構や大村基金などの奨学金を活用したプログラムの充実を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交換留学協定校は現在、10校(韓国3、中国1、台湾2、タイ1、インドネシア1、米国2)あり、20名の受け入れが可能となっており、現在は、プログラムの充実(量から質)に努めている。</li> <li>JASSOに対して、長期の留学プログラムと短期の留学プログラムについて2件の奨学金の応募を行った。残念ながら、両方とも不採択となったが、短期留学プログラム(海外インターンシップ)については、追加採択待ちAとなり、高い確率で実施することができる見通しである(19名に対して、1人7万円の支援)。</li> <li>大村奨学金へ9名が応募し、5名が採択された。いずれも100万円の奨学金をいただいた。5名のうち1名は人間福祉学部の学生であり、国際政策学部以外にも広がりも見られた。</li> </ul>	III
29	クォーター制や秋入学制の導入などグローバルスタンダードに即した教育システムの改革について積極的に検討するとともに、外国人教員の比率(外国人教員数/専任教員数)を中期計画期間中に倍増(6.6%)させる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>グローバル化に対応した学内行事の見直しやオリンピック・パラリンピックの開催に対応した学事暦の変更を行う。</li> <li>国際政策学部において、外国人教員募集・採用を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>年度当初の諸行事日程を見直して、夏期休暇中の国際交流を促進させた。</li> <li>次年度予定のオリンピック・パラリンピックについては、学内での検討の結果、オリンピック・パラリンピックの開催に対応した学事暦の変更は行わないが、ボランティアに行くなどという場合には柔軟に対応することとした。</li> <li>国際政策学部において、外国人教員2名を令和2年4月1日付け採用で決定した。その結果、次年度から外国人は6名から8名へと増加することになった(大学全体では7.8%(8名/102名)を超えた)。</li> </ul>	III

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

『I-3-大学の国際化に関する目標』における特記事項

<p><b>1 特色ある取組事項等</b>                  ・外国人教員の採用を進めた結果、外国人教員比率が中期計画期間中の目標(6.6%)を超過(7.8%)した。</p> <p><b>2 未達成事項等</b>                  なし</p>	<p><b>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</b>  <b>(指摘事項)</b>                  ・国際教育研究センターの全学組織化について、中期計画では平成30年度を目処に行うとされているが、未だ全学組織化には至っていないので、早急に実施されることが望まれる。</p> <p><b>(対応結果)</b>                  ・学部や国際交流委員会等と連携しながら、令和2年度を目途に国際教育研究センターの全学組織化を実現する。</p>
--	---

○総括的評価およびコメント

委員 評価	総括的コメント

II 地域貢献等に関する目標

中期目標	<p>地域貢献の窓口である地域研究交流センター等を中心に、COC事業、COCプラス事業等の実施を踏まえ、大学の持つ人的・物的・知的財産を地域に還元する取り組みを全学挙げて積極的に推進する。</p> <p>1 社会人教育の充実に関する目標 社会人の課題解決ニーズや学び直しニーズに応えるため、必要ときにいつでも学ぶことのできる体制を整備し、観光その他県内産業で働く社会人のニーズに合致した公開講座や子育て支援者の養成講座の開催等をはじめ、資格取得にもつながる生涯学習支援やリカレント教育を積極的に行う。</p> <p>2 地域との連携に関する目標 山梨県や県内市町村、企業、NPO法人などとの主体的・組織的な連携を深め、交流を進めるとともに、少子高齢化、人口減少等を始めとした地域が抱える様々な課題に対応した地域研究や地域と連携したプロジェクトを推進し、大学の知的資源を活用した支援など、地域のシンクタンクとしての役割を果たす。 また、地域の国際化や国際交流に係る活動を支援し、多文化共生の社会づくりに貢献する。</p> <p>3 教育現場との連携に関する目標 幼稚園、小学校、中学校、高等学校等への教育支援を行うとともに、高大連携を始めとする学校教育全体との連携を推進する。</p> <p>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標 保健・医療・福祉の向上や地域振興など、社会の変化に応じて地域が抱える諸課題の解決に貢献できる優秀な人材を地域に供給するため、県内就職の促進に向けた取り組みを行う。 国際政策学部、人間福祉学部については、卒業生の県内企業等への就職について、達成すべき具体的目標を定め、実施する。 看護学部については、関係機関と緊密に協議・連携して種々の対策を講じながら学生指導の充実強化を図ることにより、卒業生の半数以上の県内医療機関等への就職を達成する。</p>
------	---

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてIII~IV)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(III~IVの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(III~IVの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)  
 ※法人を取り巻く諸事情を勘案して総合的に判断するものとする。

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
30	<p>地域研究交流センターの運営体制を充実強化するとともに、多様な地域課題に対応した学内外に対する組織的・協働的な教育プログラムや研究を計画的に実施する。</p>	<p>・「COC+」及び「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じて、他大学との連携により全学共通科目となるプロジェクト型インターンシップ「フューチャーサーチ」をはじめとした地域における「Mirai プロジェクト(実践型教育プログラム)」を強化する。上記授業科目の実施に際しては、社会連携課を中心に地域研究交流センターとキャリアサポートセンターの連携を図りながら、支援体制を構築する。(No36参照)</p> <p>・「COC+」の最終年度にあたることから、事業の自己評価を実施する。</p> <p>・実践型教育プログラムの実施体制として、教職員により構成される「フューチャーセンター準備会」を設置し、学部間連携による取組の強化を図るとともに、「山梨県立大学フューチャーセンター」において、実践的な教育研究活動の支援を行う。(No23、32、33、36参照)</p>	<p>・「COC+」および「地方と東京圏の大学生対流促進事業」を通じた地域実践型教育プログラムの内容の充実を図り、COC+では163名、対流促進事業では242名が履修した。拓殖大学では本学との連携に基づいた書籍を出版した。支援体制としては、COC+における企業と協働した教育プログラムにおいては地域研究交流センターとキャリアサポートセンターで連携し、就職支援との連動を図った。また、対流促進事業では円滑な実施に資する目的でコーディネート配置した。</p> <p>・これまでの4年間のCOC+事業の取組に係る自己評価を7月に開催された「やまなし地方創生会議」にて公表し、知事・関係市町村長から、本事業の取組について高い評価があった。また、11月に学内でCOC+に係る委員会を開催し、最終的な自己評価の検討を進めた。</p> <p>・実践型教育プログラムの実施体制として、教職員により構成される「フューチャーセンター準備会」を前年度開催し、「山梨県立大学フューチャーセンター」を設立した。また、「フューチャーセンター運営委員会」を6月に連携大学である拓殖大学の教職員を交えて開催し、大学・学部間連携による取組の強化を図るとともに同センターにおいて、「Miraiプロジェクト」を中心とした実践的な教育研究活動の支援を行った。(No23、32、33、36参照)</p> <p>・実践型教育プログラムの内容と支援体制の充実が図られたことからIVとした。</p>	IV

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

31	<p>看護実践開発研究センターにおいて、認定看護師の需要を見極めながら、その育成・支援に積極的に取り組むとともに、県内の保健医療福祉の実践現場に携わる看護職が学び続ける場を提供する。</p>	<p>・認定看護師の育成・支援を継続実施する。認定看護師課程の資格審査変更に伴い、平成32年度実施に向けた教育課程の再確認を行う。</p> <p>・看護職が学び続ける場を提供するために、看護実践開発研究センター機能を活かした独自のプログラム、ならびに看護職が学び続ける場の提供に係る委託事業を企画・実施する。</p>	<p>・令和2年度は、認知症看護の認定看護師課程を開講する。認定看護師教育課程の制度変更に関する情報収集を行い、新認定看護師教育課程に移行できるか検討するため、様々な研修会にセンター長と教員が参加し情報収集を行った。</p> <p>・委託事業は例年どおり実施した。有料講座は最小催行人数を設定し評価を行った。継続教育のための独自のプログラムとして「エルネック」「研究活用講座」「フォローアップ研修」「看護研究支援」「専門看護資格試験受験のためのコンサルテーション」などを企画し、実施評価した。</p>	III		
1 社会人教育の充実に関する目標						
32	<p>観光産業をはじめ、県民の社会人学び直し事業を制度化し、学内外の人材を活用した社会人教育の充実を図る。また、子育て支援者の養成講座の開催等、資格取得にもつながるリカレント教育を行う。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、秋季総合講座・山梨県を広く学ぶ観光講座・子育て支援者養成講座等を継続実施する。(No36参照)</p> <p>・社会人のより多様な要請に応えるため、既存の各種講座の位置付けを再検討するとともに、リカレント教育の強化に向けた具体的検討を行う。また、有料化が可能かどうか検討に加える。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」での他大学等との連携によるリカレント講座の開催を検討する。</p>	<p>・県民の社会人学び直し事業(リカレント教育)の一環として、秋季総合講座・観光講座・子育て支援者養成講座等を継続実施した。</p> <p>・リカレント講座の強化に向けた検討の結果、各学部の専門性を活かしたリカレント講座を着実に推進するとともに、地域研究交流センターの各種講座をより地域ニーズに添った内容とするとの結論となった。国際政策学部では、「地域通訳案内士との連携によるローカルSDGs展開人材育成プログラム」を観光庁「産学連携による観光産業の中核人材育成・強化事業」に申請した。また、秋季総合講座・観光講座では初めての試みとして有料化を実施した。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、「地方創生Miraiサロン」や「Casa Prisma」など他大学関係者を交えた社会人向けの対話の場・セミナー等を実施し、大学間のみならず行政等のステークホルダーとの連携を進めた。(No23、30、33、36参照)</p>	III		
2 地域との連携に関する目標						
33	<p>県や自治体、企業、各種団体などと連携し、地域のシンクタンクとしての役割を果たすために、地域課題をはじめ、国内外の産業や文化事業等に資する研究や情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・連携協定を締結した各種団体と連携しながら、「Mirai サロン(地域との対話)」による地域の課題の把握、それに基づく研究活動の実施(No.21、23)及び研究事業発表会等を通じて研究成果の情報共有を行い、地域課題の解決に結び付ける。さらに、外部委員を含めた評価を行うことで、PDCA サイクルを構築する。</p> <p>・平成30年度に設置した拠点施設である「山梨県立大学フューチャーセンター」において、多様な主体との連携により地域の問題解決に向けた対話の場を定期的に開催する。さらに、フューチャーセンターの取組を通じて得られた成果を、WEB サイトやSNS を用いて分かりやすく情報発信を行う</p>	<p>・4月に外部委員を含めた平成30年度地域研究事業評価委員会が開催され、その結果は5月に開催された令和元年度地域研究事業選考委員会にも反映され、過去の研究成果を踏まえた共同研究の採択が行われた。また、各種連携団体との参画のもと開催する「Mirai サロン(地域との対話)」については11月に開催したが、「研究事業発表会」については新型コロナウイルスの関係で中止とした。</p> <p>・「山梨県立大学フューチャーセンター」では、地方創生Miraiサロンをはじめとした各種イベントを学生のみならず地域・行政関係者など多様な主体との連携のもと開催した。これらの取組の成果はFacebook やWEBサイトを通じた定期的な情報発信を行った。(No23、30、32、36参照)</p>	III		
34	<p>産学官民の連携強化により、県内在住外国人のための日本語学習支援など地域における国際交流や多文化共生社会づくりを積極的に推進する。</p>	<p>・甲府市からの受託事業である「日本語・日本文化講座」(外国人向けの日本語講座及び日本の文化を知る・体験する講座)の開催を継続する。</p> <p>・学部や各センターを中心に、教職員や学生(留学生を含む)を活用した、国際交流や多文化共生社会づくりに向けた方策を検討する。</p>	<p>・「日本語・日本文化講座」について、継続実施した。</p> <p>・外国籍住民をはじめとした共生社会に係る地域ニーズの発掘に向け、11月にMiraiサロンを全学横断的に実施し、重点テーマ準備委員会を通じた新たな重点テーマの設定に取り組み、次年度より新規重点テーマ「多様な社会的連携の構築に関する研究:外国につながる住民が安心して暮らせる環境づくりに向けて」に取り組むこととした。</p> <p>・多文化共生社会づくりを重点テーマ研究に位置づけたことからIVとした。</p>	IV		



<b>3 教育現場との連携に関する目標</b>	
35	<p>学校教員や教育関係者との連絡協議会を開催し、学生の教育ボランティア派遣を含め教育支援を行う。また、出前授業や一日大学体験などを実施し、高大連携を推進する。</p> <p>・県内外の高校進路指導担当教員を対象とした大学説明会の開催、高校生による大学訪問の受入、大学教職員による高校訪問、高校への目的別の出前授業、1日大学体験及び大学授業公開の開催等を継続し、高大連携を推進する。</p> <p>・平成28年度に締結した身延高校及び甲府城西高校との連携協定に基づき、相互の交流・連携を通じて、高校教育・大学教育の活性化等を図る。</p> <p>・大学説明会は7月5日に開催し、28校32名が参加した。また、高校生の大学訪問については、2校受け入れた。大学教職員による高校訪問は、県内21校、県外2校に行った。</p> <p>・目的別出前授業については、看護学部9回、国際政策学部1回、人間福祉学部2回実施した。(台風の影響で3月に延期されたものは、新型コロナウイルス感染拡大防止対策により中止された。)大学授業公開については、11月4日に開催し、186名の参加があった。</p> <p>・甲府城西高校との高大連携事業では、県内主要駅・ターミナル、バス車内の外国語表記の取組を行い、教員の指導のもと県内交通事業者へのプレゼンテーションを行った。身延高校との同事業では身延町内での就職を予定している高校生向けリーフレットに係る取組を進めた。</p>

--	--

<b>4 地域への優秀な人材の供給に関する目標</b>	
36	<p>県内外の12大学とともに、COC+事業の推進に取組み、県をはじめとする19の参加自治体及び15の参加団体・法人などとの強固な連携のもと、県内、県外出身を問わず、学生が様々な魅力ある県内企業・施設・医療機関・団体とそれらに携わる人々との出会い、ふれあいの場を数多く設けるなど、山梨のよさを知る機会を充実させるとともに、県内就職に関する情報提供や就職支援を行う。その結果として、中期計画期間中に国際政策学部においては県内就職率四十五パーセント以上を達成し、人間福祉学部においては、県内就職率五十パーセント以上を達成する。また、看護学部においては、中期計画期間中に県内就職率五十五パーセント以上を達成する。</p> <p>・社会連携課を中心に、各種実践型教育プログラムやCOC+の各種イベント、一日企業体験となる「OneDayフューチャーサーチ」などの推進を通じて、学生の地元企業への関心を高めることで、県内就職率の向上を図る。</p> <p>・自治体、保健・医療・福祉関連機関及び職能団体等との連携を強化するとともに、主要実習を通じて、学生の地元就職に向けた意識の醸成を図るほか、山梨経済同友会との連携協定に基づき、複数の授業科目で会員企業による講義を実施することにより、県内企業を理解する機会を設ける。</p> <p>・県内企業による企業研究会を学内で実施し、学生が県内企業の採用担当者と直接顔を合わせる機会を創出することで、採用担当者との交流を通して県内就職への意識を高める。</p> <p>・実務経験のあるキャリアコンサルタントを配置し、県内企業とのパイプ役、面接指導等、幅広い就職支援を実施する。(No19参照)</p> <p>・地元企業を知り、関心を高める機会として、本学とCOC+との連携授業「フューチャーサーチ(期間8か月、本学履修者9名)」および「One Dayフューチャーサーチ(本学履修者6名)」を実施した。(No23、30、32、33参照)</p> <p>・県内各地の保健・医療・福祉関連機関等の実習に学生を派遣した。</p> <p>・県内企業を理解する一環として、山梨経済同友会による講義を前期2科目4コマ、後期1科目2コマを企画、実施した。</p> <p>・県内で就職が可能な13企業・団体を招聘して、12月13日に「学内県内就職ガイダンス」を開催した(参加者18名)。</p> <p>・キャリアコンサルタントを前期は4月～7月、後期は1月～3月までの7ヶ月配置し、学生面談指導、エントリーシート添削等などの就職支援を実施した(前期は延べ21名が利用)。後期は、2月5日、20日の次年度新入生対象の入学前特別講座での講義や、2月10日開催予定の面接対策講座で講師を務めた。(No19参照)</p> <p>・3月31日現在の県内就職率は、国際政策学部27.3%、人間福祉学部40.8%、看護学部53.2%である。なお、県内出身者の歩留まり率は、国際政策学部47.5%、人間福祉学部57.9%、看護学部79.3%である。</p>

--	--

『Ⅱ 地域貢献等に関する目標』における特記事項

<p><b>1 特色ある取組事項等</b></p> <p>・平成30年度に採択された地方と東京圏の大学生対流促進事業費補助金について、7つのプロジェクトにおいて、継続的な大学間連携および地域との連携を行い、内容の充実を図った。</p> <p>・新たに実務経験のあるキャリアコンサルタントを配置し、様々な学生の就職支援活動を実施した。</p> <p><b>2 未達成事項等</b></p> <p>なし</p>
---

<p><b>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</b></p> <p>(指摘事項) なし</p> <p>(対応結果)</p>
---

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

Ⅲ 管理運営等に関する目標

1 業務運営の改善及び効率化に関する目標

中期目標	<p>(1) 運営体制の改善に関する目標 社会環境の変化等に対応して大学の機能を最大限発揮できるよう、理事長のリーダーシップの下で戦略的に大学をマネジメントできる、ガバナンス体制を整備する。</p> <p>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標 柔軟で弾力的な人事制度の構築を進める。 学外の人材や多様な任用方法の活用等により、専門性の高い人材を確保・育成するとともに、全学的な観点から適正に教職員等を配置し、組織の活性化を図る。 教育研究活動の活性化を図るため、教職員等の業績を適切に評価し、その結果を給与等に反映できる仕組みを構築する。</p> <p>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標 専門知識・能力を有する人材を確保・育成し、事務局機能の高度化、効率化を一層推進する。 職員の職務能力開発のための組織的な取り組み(スタッフ・ディベロップメント活動)を積極的に推進する。</p>
------	--

○小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。

○大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 運営体制の改善に関する目標</b>				
37	理事長のリーダーシップの発揮と責任あるガバナンス体制の確立のため、理事長選考方法の見直しを行う。	・平成30年度に行った理事長選考の検証を行うとともに、平成32年度の新理事長選考に向けて、選考規程の改正など、選考方法の更なる見直しを図る。	・平成30年度に行った理事長選考において委員から出された課題等を踏まえ、令和2年度の新理事長選考に向けた選考規程の改正、選考方法の見直しを開始し、令和2年度初めの選考関係規程の見直し及び改正を予定している。	Ⅲ
38	理事長のリーダーシップの下で、ガバナンス機能を強化するために、両キャンパスの有機的連携を図りながら大学の戦略的運営のための補佐体制を整備する。	・ガバナンス機能強化のために、平成30年度に策定したガバナンス・コードに則って運営体制を見直す。	・文部科学省との協議を踏まえながら、山梨大学との連携推進法人設置に向けた定款を作成し、12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」(事務局山梨大学)を設立し、令和2年1月27日には新法人設立記念式典を開催した。国の連携推進法人制度設計(文部科学省)の所管部署と協議を進めながら、新法人の運営体制の整備を進めた。	Ⅳ
<b>(2) 人事・教職員等配置の適正化に関する目標</b>				
39	全学的な人事方針を策定し、外国人や若手の積極的な採用を含めた透明かつ公正な人事を実施する。	・重点項目を盛り込んだ平成31年度の大学人事方針を策定し、とくに優秀な若手教員の登用を図る。	・年度当初に平成31年度の本学の人事方針及び重点項目を策定・公表し、その中で新たに「教務、入試、国際交流、キャリア支援等の職員人事においても、専門職の観点から効果的な配置を行うよう努める。」という事項を加えた。教員人事については、外国人教員3名を含む、准教授以下若手教員11人を採用した。また、職員人事については、山梨大学との連携事業の一環として交流人事の基本方針を策定した。  ・採用人事を行い、令和2年度より、准教授以下の若手教員11人を採用することになった。	Ⅳ
40	組織の活性化を図るために、専門性の高い教職員の確保・育成に努め、適正な人員配置を行う。	・引き続き、専門性の高い教員の確保に努めるとともに、大学運営全般に精通した事務局職員の育成のため適切な人事配置を行う。  ・プロパー職員が行っている自主勉強会を、大学行政全般に関する知識の修得ならびに個々の業務に係る能力の向上と知識の共有化を図るため年に数回試行的に全職員に開放する。	・教員については、各学部での審査を経て専門性を有する教員を採用し適所配置を進めた。職員については大学運営全般に精通した人材の育成のため、年度当初にプロパー職員のジョブローテーションを行った。  ・プロパー職員の自主勉強会については、働き方改革関連法案の趣旨も踏まえ方法等を見直し、ネット上での情報共有等を主とする形としたが、2月20日に全職員を対象としたSD研修会を実施し、10人の参加があった。(No44参照)	Ⅲ

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

41	教員の業績評価の結果を踏まえ、教育、研究、社会貢献、学内運営の各領域における優秀な教員に特別昇給や理事長表彰等のインセンティブを付与する。また、職員についても、人事評価を実施し、その結果を給与等に反映する。	・教員業績評価制度を実施し、その結果に基づく昇給等への反映を行うとともに、優秀な教員を理事長(学長)表彰(副賞付)する。また、評価領域や評価段階別の具体的な分布状況について公表する。(No25、26参照)	・前年度の実績に関する教員業績評価(第一次評価)を9月末までに終え、学長による第二次評価(最終評価)終了後、全教員に通知した。この結果の概要は、全教員に周知し、全体の状況についてはホームページでも公表する予定である。  ・当年度は、評価に基づく優秀教員に加え、新たに「社会貢献」の評価領域に対応し優れた業績を上げた教員を各学部から選出し、令和2年度に理事長表彰を行うこととした(全体で9名)。(No25、26参照)	Ⅲ		
<b>(3) 事務等の効率化・合理化・高度化に関する目標</b>						
42	採用計画に基づき、中期計画期間中に職員のプロパー化を進める。	・引き続き、採用計画に基づき、事務局職員のプロパー職員化を進める。	・採用計画に基づき、令和2年4月1日付け採用予定のプロパー職員について、9月より書類選考、1次・2次試験、役員面接を行い、1名を内定した。	Ⅲ		
43	効率的・合理的な事務執行のため、課長会議の場を活用して、随時事務組織及び業務分担の見直しについて検討を行う。	・業務の負担軽減と効率化のため、外部委託の推進やRPA(ロボティックプロセスオートメーション)などの導入可能性についての調査・検討を行うほか、業務量平準化のため、職員配置の見直しを行う。  ・学事システム及び関連システムとの連携を含めた更新仕様を策定する。	・業務の負担軽減のため、役員会・役員打合せ等は、議題等の少ない場合、開催を翌月送りとするなどの対応を取った。定例業務の機械化のため、高等教育機関におけるRPA適用可能性に関するセミナーで情報収集を行うとともにRPA体験会に参加し、導入可能性を見極めるための検討を開始した。  ・業務量平準化のため、業務内容に着目して正規職員と非正規職員との役割分担の見直しを行った。また、国際教育研究センターに留学支援経験を有する非常勤職員を新たに1人配置して、職員の業務負担の軽減を図るとともに相談業務の充実を図った。  ・学務課及び経営企画課の担当間で仕様を調整し、学事システム更新を2月末に実施した。	Ⅲ		
44	プロパー職員のキャリアパスを策定するとともに、学内外の研修への参加、他大学と連携したネットワーク型SDを活用した体系的で実践的な研修制度を構築し、高度化・複雑化する大学業務に対応できる専門的知識・能力を備えた職員を育成する。	・国、公立大学協会などが主催する外部研修へ職員を派遣し、大学運営に関する専門的知識を備えた職員を育成する。  ・プロパー職員が実施している研修会について、知識の共有化、底上げのためにプロパー職員外にも試行的に開放する場を設ける。	・公立大学協会の各種研修や愛媛大学で開催されたSPODフォーラム等の研修に職員を派遣したほか、連携協定を結んだ山梨大学のSD研修にも職員を派遣し、専門的知識の習得に努めた。  ・プロパー職員の自主研修会の中で、学生支援関係のプロパー職員外にも開放するSD研修会を年度内に実施する提案があり、2月20日に実施した。(No40参照)	Ⅲ		

『Ⅲ-1 業務運営の改善及び効率化に関する目標』等における特記事項

<p><b>1 特色ある取組事項等</b> ・山梨大学との連携推進法人設置に向け、12月18日に一般社団法人「大学アライアンスやまなし」(事務局山梨大学)を設立し、国の連携推進法人の設立を目指して運営体制の整備を進めた。  ・大学の人事方針及び重点項目を策定・公表し、その中で外国人教員2名、若手教員11名を採用した。</p> <p><b>2 未達成事項等</b> なし</p>	<p><b>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</b> (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
2 財務内容の改善に関する目標

中期目標	(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(2) 学費の確保に関する目標 運営費交付金や授業料等学生納付金のほか、外部研究資金の獲得や多様な大学事業の展開による自主財源の確保・拡充等、自己収入の増加のための組織的な活動に取り組む。
	(3) 経費の抑制に関する目標 予算の弾力的、効率的な執行、管理的業務の簡素化、合理化などを進めるとともに、教育研究水準の維持向上に配慮しながら、組織運営の効率化等を進め、経費の抑制を図る。
	(4) 資産の運用管理の改善に関する目標 全学的かつ経営的視点から、施設・設備等の効率的活用を進めるとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標</b>				
45	科学研究費補助金への申請率を向上させ、またより大型の研究プロジェクトへの申請を奨励することにより、全体の採択件数及び獲得額の増加を図る。中期計画期間中に、申請件数95件、採択件数45件を目指す。	・科研費獲得に関する研修会、間接経費の学部への一部配分、奨励金、申請書類添削サービス導入等による申請件数・採択件数増加を図る。(No24参照)	・科研費獲得研修会を9月のFD・SD研修会で実施したほか、間接経費の学部への一部配分、奨励金配分を行った。また、当年度から新たに導入した申請書添削サービスについては、大学予算での7名の他、個人研究費からの支出による2名の教員の利用など、科研費獲得に大学、教員とも力を入れた。(No24参照)  ・古本募金、HPバナー広告等の自己収入の増加のための取り組みを実施し、古本募金では150,365円(平成30年度130,267円)、バナー広告については10万円(平成30年度26万円)の収入を得た。	Ⅲ
<b>(2) 学費の確保に関する目標</b>				
46	授業料等の学生納付金について、優秀な学生の確保等の多様な観点から、他大学の状況等も踏まえながら適切な金額設定を行う。	・本年10月の消費税率引上げに伴う授業料値上げは行わないが、引き続き国立大学及び公立大学に授業料の調査を行い、動向を把握し検討を行う。	・消費税10%への引き上げがあったことから、近隣の大学等の授業料等の金額設定についての動向を把握し検討した結果、授業料の値上げは行わないこととした。	Ⅲ
<b>(3) 経費の抑制に関する目標</b>				
47	管理的業務の一元化等によって経費の削減を実施する。	・冷房・暖房を過度な温度設定にならないように集中管理し、電気料金の削減に努める。  ・「山梨県立大学フューチャーセンター」について、来年度以降の収入を伴う事業の実施によるコスト削減を検討する。  ・観光講座等、無料開講している講座について、バス代等の実費徴収の試行も含めた検討を行う。(No32参照)	・冷房・暖房の使用にあたっては、設定温度の適正な管理を徹底するとともに、利用期間を設定し、利用期間外の使用にあたっては、総務課にその都度協議するといった運用により集中管理し、電気料金の削減に努めた。(No55参照)  ・「山梨県立大学フューチャーセンター」では次年度以降、施設利用料などによる収入を予定している。また、同センターでの対話の場で生まれた地域ニーズの受託事業を通じた事業化を検討するとともに、運営ノウハウを県が整備する「やまなし地域づくり交流センター」(仮称)へ活かすべく、関係機関と協議を進めた。  ・生涯学習講座での初めての試みとして、秋季総合講座・観光講座での実徴収を行った。適切な金額設定については、今後とも検討を加えていくこととした。  ・山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することとなった。  ・井戸水の活用と水道水の活用について、長期的収支を勘案した結果、井戸水利用を中止することし、井水受水槽配管切替工事を実施した。  ・10月に消費税率の引き上げがあることから、物品の購入の前倒しや各種工事の前倒し施行により経費抑制を図った。  ・山梨大学との共同調達の覚書の締結から、電気等の共同調達に結び付けた他、井戸水利用の中止等、長期的経費削減効果に資することができたためⅣとした。	Ⅳ

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

(4) 資産の運用管理の改善に関する目標			
48	<p>施設・設備等の利用状況を適切に把握し、より効率的な活用を図るとともに、金融資産については、安全確実な運用を行う。</p>	<p>・金融資産については、金利の情勢に留意しながら、運用方法についての判断を行う。</p> <p>・事務局不要備品・消耗品のリサイクルを教員や他部にメール配信し、廃棄物を減らすとともに、所有資源の有効利用を図る。</p>	<p>・国債・地方債の利率、金融機関の定期預金利率が低位で推移しているため、当面の間、資金運用は行わないこととしていたが、金融機関から安全で高利率な定期預金の案内があったことから判断を変更し、11月より余裕資金を試行的に運用している。</p> <p>・情報教室の改修に伴う不要物品や異動した教員の管理物品等について教職員にメール配信し、一部有効活用することができた。</p> <p style="text-align: right;">Ⅲ</p>

--	--

『Ⅲ-2 財務内容の改善に関する目標』における特記事項

<p><b>1 特色ある取組事項等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山梨大学との連携協定に基づき、物品の共同調達等の検討・調整を行い、令和2年度から電力及びコピー用紙の共同調達を実施することとなった。</li> <li>・秋季総合講座・観光講座で初めて実費徴収を行った。(試行)</li> <li>・比較的高利率の商品を活用して、法人化後、初めて余裕資金について、1年定期預金による運用を行った。(試行)</li> </ul> <p><b>2 未達成事項等</b> なし</p>	<p><b>3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果</b> (指摘事項) なし (対応結果)</p>
---	---

○総括的評価およびコメント

委員 評価	総括的コメント

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
3 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

中期目標	教育研究活動及び業務運営について、定期的に自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を速やかに公表し、教育研究活動及び業務運営の改善に活用する。
------	---

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
49	自己点検・評価システムの検証・見直しを実施し、法人経営と教学経営の双方の観点から自己点検・評価を実施するとともに、認証評価機関による認証評価を受け、その結果を公表し、改善を図る。	・大学質保証委員会において、外部委員や認証評価結果等の指摘事項等に対して法人経営及び教学経営の両面からの改善計画を明確にし、その実現を図る。	・大学質保証委員会(学長委員長)を中心に、自己点検・評価や外部機関・外部委員等からの指摘事項に対して対応状況を明確にするとともに、未解決事項については法人ガバナンス、教学マネジメントの両面から改善計画を立て、次年度の改革優先課題を策定した。	Ⅲ

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

『Ⅲ-3-自己点検に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等 2 未達成事項等 なし	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし (対応結果)
-------------------------------	--

○総括的評価およびコメント

委員評価	総括的コメント

Ⅲ 管理運営等に関する目標  
4 その他業務運営に関する目標

中期目標	(1) 情報公開等の推進に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標 公立大学法人としての社会への説明責任を果たし、広く県民の理解を得るため、広報体制の強化を図り、教育研究活動や業務運営に関して積極的かつ迅速な情報提供を行う。
	(3) 安全管理等に関する目標 学内の安全と衛生の確保及び災害発生時など緊急時のリスク管理のための体制を整備するとともに、個人情報の保護など情報に関するセキュリティを確保する。
	(4) 社会的責任に関する目標 法令遵守の徹底と人権尊重や男女共同参画の推進、環境への配慮など、公立大学法人としての社会的責任を果たす体制を維持し、随時見直し、及び改善を図る。

- 小項目評価基準  
 IV: 年度計画を上回って実施している  
 III: 年度計画を順調に実施している  
 II: 年度計画を十分には実施していない  
 I: 年度計画を大幅に下回っている、又は実施していない  
 ※記載する際は数字で構いません。
- 大項目(総括的)評価基準の目安  
 S: 特筆すべき進行状況にある(評価委員会が特に認める場合)  
 A: 計画どおり進んでいる(すべてⅢ～Ⅳ)  
 B: おおむね計画どおり進んでいる(Ⅲ～Ⅳの割合が9割以上)  
 C: やや遅れている(Ⅲ～Ⅳの割合が9割未満)  
 D: 重大な改善事項がある(評価委員会が特に認める場合)

No.	中期計画	年度計画	計画の進捗状況等	自己評価
<b>(1) 情報公開等の推進に関する目標</b>				
50	大学ポータルサイトに参加するとともに、地(知)の拠点整備事業等の成果を積極的に発信・提供する。	・本学の事業成果や教育実践内容に関する情報をホームページに情報更新した上で、大学ポータルサイトへのリンクにより本学の特色を社会へ広く情報発信していく。	・大学ポータルサイトは、ホームページとリンクできるようになっている。ホームページの更新による大学の情報発信に努めた。	Ⅲ
51	大学の広報体制を整備し、ホームページの内容の充実を図るとともに、大学の運営状況をはじめ教職員や学生の教育研究成果を国内外に積極的に発信・提供する。	・「5分で分かる山梨県立大学」WEBサイトの情報を更新し、学生にとってわかりやすい大学案内となるような広報活動を展開する。また、大学案内に設けるQRコードから大学ホームページへの誘導により、利用を促進させることで、学生募集につなげていく。大学ホームページの内容のリニューアルに関しては、平成30年度に立ち上げた広報ブランドプロジェクトチームに広報委員会の意見を述べ、協力して内容の充実に努める。(No10参照)	・本学ホームページにおいて、「5分でわかる山梨県立大学」で県内外の受験生へ本学のよさをPRした。また、本学の広報・PR体制を整備・強化するため、スマートフォン等を利用して、大学案内からQRコードにより、本学ホームページを閲覧できるようにした。(No10参照)	Ⅲ
<b>(2) 施設・設備の整備・活用等に関する目標</b>				
52	効果的・効率的な教育研究環境を維持するため、計画的に施設・設備の修繕を実施する。	・建物の定期点検等の結果や平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、計画的な修繕を行うとともに、教職員・学生等の意見・要望等を反映させた施設整備、教育研究設備の充実を図る。	・飯田キャンパスでは、平成30年度に策定した施設修繕計画を踏まえ、消費税率引き上げ前に井水受水槽配管切替工事を実施し、中長期的な維持管理コストを削減した。また、体育館の水銀灯LED化による省電力化を図った。その他、建築設備又は防火設備の定期点検等の結果に基づき、各種補修工事を実施した。  ・池田キャンパスにおいても、修繕箇所について優先度一覧を作成し、随時見直しを行いながら計画的な修繕を実施した。7月には、事務局と教務委員会との施設調査を実施し、挙げられた要望について優先度を確認の上、既存の予算の範囲で整備・修繕を実施した。また、1月に学生との意見交換会実施され、意見を踏まえた教育研究設備の充実を図った。  ・飯田キャンパス、池田キャンパスの情報教室及び飯田キャンパスPCコーナーの施設・設備の改修を行う。	Ⅲ

委員評価	計画の進捗状況等に関するコメント

53	大学の施設等を大学の運営に支障のない範囲で地域社会に開放する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、大学運営に支障のない範囲で地元自治会等学外に積極的に施設を開放し、地域の資源として、市民の学びの場や健康づくりの場として活用するなど、地域の人と人をつなげる拠点として有効利用を図る。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>飯田キャンパスでは、地元自治会の行事や本学と関係性のある県関係団体が主催する大規模なイベントに施設を開放するなど、地域の人と人をつなげる拠点として有効利用を図った。</li> <li>池田キャンパスにおいても、前年度に引き続き地元の運動クラブの活動や保育園のお遊戯練習などに、体育館等を開放した。</li> <li>令和元年12月7日(土)に、池田地区保健計画推進協議会との共催で、池田キャンパス体育館及び大学周辺のサイクリングロードを使用して、ウォーキング健康講座を実施した。</li> </ul>	III		
<b>(3) 安全管理等に関する目標</b>						
54	学内の安全と衛生を確保するため、ストレスチェック制度など労働安全衛生法等に基づく取組を推進する。また、学内外の安全・安心な教育環境を確保するために、各種の災害、事件、事故に対する学外も含めたリスク管理を強化・充実するとともに、個人情報の保護などに関する情報セキュリティ教育を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>健康診断及び健康相談、高ストレス者の面接相談等を通して教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組むほか、教職員のストレスチェック及び職場分析の結果、職場巡視の結果などを執務環境改善に反映する。(学生健康管理についてはNo17参照)</li> <li>防災訓練の実施等を通じ、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めるとともに、必要となる防災備品等の充実、防災設備、備蓄等の点検や設置方法の確認を行い、災害時の迅速な対応力向上を図る。</li> <li>働き方改革法案への対応として、教職員の勤務時間把握のため、労務管理システムの導入(試行)を行う。</li> <li>情報セキュリティの高度化が求められていることから、外部利用者の多い看護図書館での外部利用者使用PCの取扱について検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働安全衛生法に基づき、定期健康診断の実施(人間ドック受診勧奨)、健康相談(保健指導等)の実施を行い、教職員の疾病の早期発見、健康の保持増進に取り組んだ。</li> <li>10月～11月に教職員のストレスチェックを実施した。高ストレス者には産業医面接を実施したほか、所属別、男女別、年代別等で分析を行い、職場環境改善に反映できるようにした。また、11月に飯田キャンパスで職場巡視を実施。結果を踏まえて、執務環境改善に反映した。池田キャンパスは12月に巡視を実施した。(学生についてはNo.17参照)</li> <li>飯田キャンパスでは、4月に実施したオリエンテーションにおいて、新入生に対する防災講話や防災訓練を実施し、教職員・学生の危機管理意識の啓発や災害対応力の維持向上に努めた。また、防火設備の定期点検を実施し、災害時の迅速な対応力向上を図った。</li> <li>池田キャンパスでは、4月9日及び10月8日に全学生・教職員を対象とした防災訓練を実施し、消火訓練、避難行動及びGmailによる安否確認の訓練を通して危機管理意識の向上を図るとともに、9月10日には教職員による防災設備・備品等の点検や設置方法の確認を行った。</li> <li>教職員の勤務時間把握のため、前年度2月より勤怠管理システムによる出退勤管理を行っているが、本年1月からは休暇制度についても、同システムにより管理することで、より一層適切な労務管理に努めた。</li> <li>今年度、情報委員会と図書館で調整を行い、学外者専用ID及びパスワードによる管理などの環境整備の見直しを図るとともに、「山梨県立大学看護図書館における情報機器及び情報ネットワークの利用要綱」を作成し、令和元年7月から運用した。</li> </ul>	III		
<b>(4) 社会的責任に関する目標</b>						
55	法令遵守、人権尊重、男女共同参画の推進、環境への配慮などへの意識の醸成を図るため、研究倫理教育やハラスメント防止のための啓発活動と相談・対応体制を充実するなど、大学の社会的責任を果たすための体制を整備し、その取組を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>人権尊重やハラスメントについては、年度はじめのオリエンテーションにおいて、人権に関する講話を行う。また、四半期ごとに、ハラスメント防止に関する情報をメール配信し、人権意識の向上を図るほか、毎月の人権委員会の対応状況の各学部教授会等への報告、研修会開催、時期や内容について見直しを検討したアンケートの実施などにより、ハラスメントのない大学環境への配慮について教職員の意識向上を図る。</li> <li>環境配慮については、引き続き年度はじめのオリエンテーション及び年に1回環境研修会でのエアコン代節約や廃棄物抑制等の啓発、冷暖房の温度設定について掲示を行うなどにより、教職員や学生に環境配慮への意識を高める。(No.47)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>前年度に引き続き、オリエンテーションにおいて人権に関する講話を行うとともに、ハラスメントに係るメールによる情報配信を行うなど、ハラスメントのない大学づくりに向け、教職員・学生の人権意識の向上に取り組んでいる。</li> <li>9月25日に、近年注目を集めているSDGsについて、環境問題「地球環境保護とSDGs～岐路にある人類と地球～」として、外務省参与を招聘して全学FD・SD研修会を開催したほか、冷房、暖房の適正利用の周知等を図った。(No47参照)</li> </ul>	III		



『Ⅲ-4 その他業務運営に関する目標』における特記事項

1 特色ある取組事項等	3 以前に評価委員会から指摘された事項についての対応結果 (指摘事項) なし
2 未達成事項等 なし	(対応結果)

○総括的評価およびコメント

委員 評価	総括的コメント